

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7246381号
(P7246381)

(45)発行日 令和5年3月27日(2023.3.27)

(24)登録日 令和5年3月16日(2023.3.16)

(51)国際特許分類

G 0 6 F	8/61 (2018.01)	F I	G 0 6 F	8/61
G 0 6 F	9/455(2018.01)		G 0 6 F	9/455 1 5 0

請求項の数 19 (全59頁)

(21)出願番号	特願2020-518526(P2020-518526)	(73)特許権者	502303739 オラクル・インターナショナル・コーポ レイション アメリカ合衆国カリフォルニア州9 4 0 6 5 レッドウッド・シティー, オラクル ・パークウェイ 5 0 0
(86)(22)出願日	平成30年9月28日(2018.9.28)	(74)代理人	110001195 弁理士法人深見特許事務所
(65)公表番号	特表2020-536321(P2020-536321 A)	(72)発明者	カルダト, クラウディオ アメリカ合衆国、9 8 0 7 4 ワント ン州、サマミッシュ、ノースイースト・ トウエンティス・ウェイ、2 1 9 2 6
(43)公表日	令和2年12月10日(2020.12.10)	(72)発明者	ショール, ポリス アメリカ合衆国、9 8 0 3 4 ワント ン州、カーコランド、ノースイースト・ 最終頁に続く
(86)国際出願番号	PCT/US2018/053626		
(87)国際公開番号	WO2019/068036		
(87)国際公開日	平成31年4月4日(2019.4.4)		
審査請求日	令和3年8月16日(2021.8.16)		
(31)優先権主張番号	62/566,351		
(32)優先日	平成29年9月30日(2017.9.30)		
(33)優先権主張国・地域又は機関	米国(US)		

(54)【発明の名称】 環境要件に基づくコンテナのデプロイメント

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

サービスのためのマイクロサービスコンテナを複数のコンピューティング環境に分配する方法であって、前記方法は、

コンテナプラットフォームにデプロイされる複数のコンテナ化されたマイクロサービスでビルトされたサービスを受けるステップを含み、前記コンテナプラットフォームは複数のコンピューティング環境を含み、前記方法はさらに、

前記コンテナプラットフォームに前記サービスをデプロイするためのデプロイメント基準を受けるステップと、

前記複数のコンピューティング環境の特徴にアクセスするステップと、

前記複数のコンテナ化されたマイクロサービスを、前記デプロイメント基準と前記複数のコンピューティング環境の特徴とに基づいて、前記複数のコンピューティング環境にデプロイするステップとを含み、

前記デプロイメント基準は、前記サービスのデプロイが前記コンテナ化されたマイクロサービスのコロケーションについて最適化されねばならないという表示を含む、方法。

【請求項2】

前記複数のコンピューティング環境はクラウドコンピューティング環境を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記複数のコンピューティング環境はオンプレミスコンピューティング環境を含む、請

求項 1 に記載の方法。

【請求項 4】

前記複数のコンテナ化されたマイクロサービスのうちの少なくとも 1 つは、1 つのコンテナポッド内の複数のコンテナを含む、請求項 1 から 3 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 5】

前記複数のコンテナ化されたマイクロサービスのうちの少なくとも 1 つは、1 つのコンテナポッド内の複数のマイクロサービスを含む 1 つのコンテナを含む、請求項 1 から 3 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 6】

前記デプロイメント基準は、前記サービスのデプロイがセキュリティについて最適化されねばならないという表示を含む、請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載の方法。

10

【請求項 7】

前記デプロイメント基準は、前記サービスのデプロイが可用性について最適化されねばならないという表示を含む、請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 8】

前記デプロイメント基準は、前記サービスのデプロイがコストについて最適化されねばならないという表示を含む、請求項 1 から 7 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 9】

前記デプロイメント基準は、前記サービスのデプロイがレイテンシについて最適化されねばならないという表示を含む、請求項 1 から 8 のいずれか 1 項に記載の方法。

20

【請求項 10】

1 つ以上のプロセッサによって実行されると前記 1 つ以上のプロセッサに動作を実行させる命令を含むプログラムであって、前記動作は、

コンテナプラットフォームにデプロイされる複数のコンテナ化されたマイクロサービスでビルドされたサービスを受けることを含み、前記コンテナプラットフォームは複数のコンピューティング環境を含み、前記動作はさらに、

前記コンテナプラットフォームに前記サービスをデプロイするためのデプロイメント基準を受けることと、

前記複数のコンテナ化されたマイクロサービスを、前記デプロイメント基準と前記複数のコンピューティング環境の特徴とに基づいて、前記複数のコンピューティング環境にデプロイすることとを含み、

30

前記デプロイメント基準は、前記サービスのデプロイが前記コンテナ化されたマイクロサービスのコロケーションについて最適化されねばならないという表示を含む、プログラム。

【請求項 11】

前記複数のコンテナ化されたマイクロサービスの各々が、前記デプロイメント基準に対応する属性を含む、請求項 1_0 に記載のプログラム。

【請求項 12】

前記マイクロサービスの属性の値を、前記複数のコンピューティング環境の特徴とマッチングさせる、請求項 1_1 に記載のプログラム。

40

【請求項 13】

前記複数のコンテナ化されたマイクロサービスはコンテナプラットフォームスケジューラによってデプロイされる、請求項 1_0 から 1_2 のいずれか 1 項に記載のプログラム。

【請求項 14】

1 つ以上のプロセッサと、

1 つ以上のメモリデバイスとを備えるシステムであって、前記 1 つ以上のメモリデバイスは、前記 1 つ以上のプロセッサによって実行されると前記 1 つ以上のプロセッサに動作を実行させる命令を含み、前記動作は、

コンテナプラットフォームにデプロイされる複数のコンテナ化されたマイクロサービスでビルドされたサービスを受けることを含み、前記コンテナプラットフォームは複数のコ

50

ンピューティング環境を含み、前記動作はさらに、

前記コンテナプラットフォームに前記サービスをデプロイするためのデプロイメント基準を受けることと、

前記複数のコンピューティング環境の特徴にアクセスすることと、

前記複数のコンテナ化されたマイクロサービスを、前記デプロイメント基準と前記複数のコンピューティング環境の特徴とに基づいて、前記複数のコンピューティング環境にデプロイすることとを含み、

前記複数のコンテナ化されたマイクロサービスは A P I レジストリによってデプロイされる、システム。

【請求項 15】

前記 A P I レジストリは、前記コンテナプラットフォーム内のコンテナにカプセル化されたサービスとしてデプロイされる、請求項 14 に記載のシステム。

【請求項 16】

前記 A P I レジストリは、

統合開発環境 (I D E) において開発中のサービスと、

前記コンテナプラットフォームにおいて既にデプロイされているサービスとが、利用できる、請求項 14 または 15 に記載のシステム。

【請求項 17】

前記 A P I レジストリは、前記複数のコンテナポッドのサービスエンドポイントを 1 つ以上の A P I 関数にマッピングする、請求項 14 から 16 のいずれか 1 項に記載のシステム。

【請求項 18】

前記 A P I レジストリは、前記サービスをコールするために呼び出し側サービスのクライアントライブラリを自動的に生成する、請求項 14 から 17 のいずれか 1 項に記載のシステム。

【請求項 19】

1 つ以上のプロセッサと、

1 つ以上のメモリデバイスとを備えるシステムであって、前記 1 つ以上のメモリデバイスは、前記 1 つ以上のプロセッサによって実行されると前記 1 つ以上のプロセッサに動作を実行させる命令を含み、前記動作は、

コンテナプラットフォームにデプロイされる複数のコンテナ化されたマイクロサービスでビルドされたサービスを受けることを含み、前記コンテナプラットフォームは複数のコンピューティング環境を含み、前記動作はさらに、

前記コンテナプラットフォームに前記サービスをデプロイするためのデプロイメント基準を受けることと、

前記複数のコンピューティング環境の特徴にアクセスすることと、

前記複数のコンテナ化されたマイクロサービスを、前記デプロイメント基準と前記複数のコンピューティング環境の特徴とに基づいて、前記複数のコンピューティング環境にデプロイすることとを含み、

前記デプロイメント基準は、前記サービスのデプロイが前記コンテナ化されたマイクロサービスのコロケーションについて最適化されねばならないという表示を含む、システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【 0 0 0 1 】

関連出願の相互参照

本願は、本明細書に引用により援用する 2017 年 9 月 30 日出願の米国仮出願第 62 / 566,351 号に基づく利益を主張する。本願はまた、本願と同日に出願され本願と共に譲受人に譲渡された以下の出願に関連し、これらの出願各々も本明細書に引用により援用する。

・ 2018 年 9 月 28 日に出願され API REGISTRY IN A CONTAINER PLATFORM FOR

10

20

30

40

50

AUTOMATICALLY GENERATING CLIENT CODE LIBRARIESと題された米国特許出願第16/147,334号(代理人整理番号088325-1090745)

・2018年9月28日に出願されAPI REGISTRY IN A CONTAINER PLATFORM PROVIDING PROPERTY-BASED API FUNCTIONALITYと題された米国特許出願第16/147,305号(代理人整理番号088325-1090746)

・2018年9月28日に出願されDYNAMIC NODE REBALANCING BETWEEN CONTAINER PLATFORMSと題された米国特許出願16/147,343号(代理人整理番号088325-1090747)

・2018年9月28日に出願されREAL-TIME DEBUGGING INSTANCES IN A DEPLOYED CONTAINER PLATFORMと題された米国特許出願16/147,351号(代理人整理番号088325-1090753)

【背景技術】

【0002】

背景

理論上、任意の形態のコンテナは、情報のパッケージングおよび情報との対話のための標準化された方法を表している。コンテナは、互いに分離することが可能であり、相互汚染(コンタミネーション)のいかなるリスクも伴うことなく並列に使用することが可能である。現代のソフトウェアの世界において、「コンテナ」という用語は固有の意味を獲得している。Docker(登録商標)コンテナのようなソフトウェアコンテナは、1つのソフトウェアを論理的にカプセル化し定義するソフトウェア構造である。コンテナにカプセル化される最も一般的なタイプのソフトウェアは、アプリケーション、サービス、またはマイクロサービスである。現代のコンテナはまた、オペレーティングシステム、ライブラリ、ストレージボリューム、構成ファイル、アプリケーションバイナリ、および、典型的なコンピューティング環境において見出されるであろうテクノロジースタックのその他の部分のような、アプリケーション/サービスが動作するのに必要なソフトウェアサポートすべてを含む。そのため、このコンテナ環境を使用することにより、各々が自身のサービスを任意の環境で実行する複数のコンテナを作成することができる。コンテナは、プロダクションデータセンター、オンラインデータセンター、クラウドコンピューティングプラットフォームなどにおいて、いかなる変更も伴うことなくデプロイすることができる。クラウド上にコンテナを立ち上げることは、ローカルワークステーション上にコンテナを立ち上げることと同一である。

【0003】

現代のサービス指向アーキテクチャおよびクラウドコンピューティングプラットフォームは、大きなタスクを多数の小さな特定のタスクに分割する。コンテナをインスタンス化することによって個々の特定のタスクに集中することができ、さらに、複数のコンテナが協働することによって高度なアプリケーションを実現することができる。これはマイクロサービスアーキテクチャと呼ばれることがあり、各コンテナは、独立してアップグレードする可能なさまざまなバージョンのプログラミング言語およびライブラリを使用することができる。コンテナ内の処理には分離されているという性質があるので、コンテナは、より大きくよりモノリシックなアーキテクチャに対して行われる変更と比較すると、手間またはリスクがほとんどない状態でアップグレードおよびリプレイスが可能である。コンテナプラットフォームを実行するために仮想マシンを使用できるが、このマイクロサービスアーキテクチャの実行において、コンテナプラットフォームは従来の仮想マシンよりも遙かに効率的である。

【発明の概要】

【課題を解決するための手段】

【0004】

簡単な概要

いくつかの実施形態において、サービスのためのマイクロサービスコンテナを複数のコンピューティング環境に分配する方法は、コンテナプラットフォームにデプロイされる複

10

20

30

40

50

数のコンテナ化されたマイクロサービスでビルトされたサービスを受けるステップを含み得る。コンテナプラットフォームは複数のコンピューティング環境を含み得る。この方法はまた、コンテナプラットフォームにサービスをデプロイするためのデプロイメント基準を受けるステップと、複数のコンピューティング環境の特徴にアクセスするステップと、複数のコンテナ化されたマイクロサービスを、デプロイメント基準と複数のコンピューティング環境の特徴とに基づいて、複数のコンピューティング環境にデプロイするステップとを含み得る。

【 0 0 0 5 】

いくつかの実施形態において、1つ以上のプロセッサによって実行されると1つ以上のプロセッサに動作を実行させる命令を含む非一時的なコンピュータ読み取り可能媒体において、当該動作は、コンテナプラットフォームにデプロイされる複数のコンテナ化されたマイクロサービスでビルトされたサービスを受けることを含み得る。コンテナプラットフォームは複数のコンピューティング環境を含み得る。この動作はまた、コンテナプラットフォームにサービスをデプロイするためのデプロイメント基準を受けることと、複数のコンピューティング環境の特徴にアクセスすることと、複数のコンテナ化されたマイクロサービスを、デプロイメント基準と複数のコンピューティング環境の特徴とに基づいて、複数のコンピューティング環境にデプロイすることとを含み得る。

10

【 0 0 0 6 】

いくつかの実施形態において、システムは、1つ以上のプロセッサと、1つ以上のメモリデバイスとを含み得る。1つ以上のメモリデバイスは、1つ以上のプロセッサによって実行されると当該1つ以上のプロセッサに動作を実行させる命令を含み、当該動作は、コンテナプラットフォームにデプロイされる複数のコンテナ化されたマイクロサービスでビルトされたサービスを受けることを含む。コンテナプラットフォームは複数のコンピューティング環境を含み得る。この動作はまた、コンテナプラットフォームにサービスをデプロイするためのデプロイメント基準を受けることと、複数のコンピューティング環境の特徴にアクセスすることと、複数のコンテナ化されたマイクロサービスを、デプロイメント基準と複数のコンピューティング環境の特徴とに基づいて、複数のコンピューティング環境にデプロイすることとを含み得る。

20

【 0 0 0 7 】

いずれの実施形態にも、以下の特徴のうちのいずれかまたはすべてが、限定されることなく任意の組み合わせで含まれ得る。複数のコンピューティング環境はクラウドコンピューティング環境を含み得る。複数のコンピューティング環境はオンプレミスコンピューティング環境を含み得る。複数のコンテナ化されたマイクロサービスのうちの少なくとも1つは、1つのコンテナポッド内の複数のコンテナを含み得る。複数のコンテナ化されたマイクロサービスのうちの少なくとも1つは、1つのコンテナポッド内の複数のマイクロサービスを含む1つのコンテナを含み得る。デプロイメント基準は、サービスのデプロイがセキュリティについて最適化されねばならないという表示を含み得る。デプロイメント基準は、サービスのデプロイが可用性について最適化されねばならないという表示を含み得る。デプロイメント基準は、サービスのデプロイがコストについて最適化されねばならないという表示を含み得る。デプロイメント基準は、サービスのデプロイがレイテンシについて最適化されねばならないという表示を含み得る。デプロイメント基準は、サービスのデプロイがコンテナ化されたマイクロサービスのコロケーションについて最適化されねばならないという表示を含み得る。複数のコンテナ化されたマイクロサービスの各々が、デプロイメント基準に対応する属性を含み得る。マイクロサービスの属性の値を、複数のコンピューティング環境の特徴とマッチングさせてもよい。複数のコンテナ化されたマイクロサービスはコンテナプラットフォームスケジューラによってデプロイされてもよい。複数のコンテナ化されたマイクロサービスはAPIレジストリによってデプロイされてもよい。APIレジストリは、コンテナ環境内のコンテナにカプセル化されたサービスとしてデプロイされてもよい。APIレジストリは、統合開発環境（IDE）において開発中のサービスと、コンテナ環境において既にデプロイされているサービスとが、利用できるも

30

40

50

のであってもよい。APIレジストリは、複数のコンテナボッドのサービスエンドポイントを1つ以上のAPI関数にマッピングしてもよい。APIレジストリは、サービスをコールするために呼び出し側サービスのクライアントライブラリを自動的に生成してもよい。

【0008】

本発明の性質および利点の一層の理解は、本明細書の残りの部分および図面を参照することによって実現するであろう。いくつかの図面で使用されている同様の参照番号は、同様の構成要素を示す。いくつかの例では、参照番号に添字を対応付けることにより、同様の複数の構成要素のうちの1つを示している。既存の添字を示すことなく参照番号に言及している場合は、そのような同様の複数の構成要素すべてに言及することを意図している。

【図面の簡単な説明】

10

【0009】

【図1】いくつかの実施形態に係る、コンテナプラットフォームにおけるサービスのための開発およびランタイム環境のソフトウェア構造および論理構成を示す図である。

【図2】本明細書に記載の実施形態を実行するために特別に設計された専用コンピュータハードウェアシステムを示す図である。

【図3】本明細書に記載の実施形態のうちのいくつかで使用されるコンテナプラットフォームに固有であってもよいデータ組織を示す図である。

【図4】いくつかの実施形態に係る、IDEおよびプロダクション/ランタイム環境にデプロイすることができるAPIレジストリを示す図である。

【図5】いくつかの実施形態に係る、実行時にコンテナプラットフォームとともに使用されるAPIレジストリのデプロイを示す図である。

20

【図6A】いくつかの実施形態に係る、APIレジストリをデプロイする方法のフローチャートを示す図である。

【図6B】いくつかの実施形態に係る、APIレジストリが図6Aのフローチャートを用いてデプロイされるときのコンテナプラットフォームのソフトウェア構造を示す図である。

【図7A】いくつかの実施形態に係る、APIレジストリにサービスを登録する方法のフローチャートを示す図である。

【図7B】いくつかの実施形態に係る、APIレジストリにAPIを登録するためのステップのハードウェア/ソフトウェア図を示す。

【図8】いくつかの実施形態に係る、APIレジストリに登録されたAPIをブラウズおよび選択するためのグラフィカルインターフェイスおよびコマンドラインインターフェイスの例を示す図である。

30

【図9】いくつかの実施形態に係る、APIレジストリに登録されたサービスおよびその対応する関数を使用する方法のフローチャートを示す図である。

【図10】APIレジストリが如何にしてCreateUser()関数の選択をグラフィカルインターフェイスを介して受けることができるかを示す図である。

【図11】いくつかの実施形態に係る、APIレジストリがあるサービスのために自動的に生成したクライアントライブラリの一例を示す図である。

【図12】いくつかの実施形態に係る、サービスエンドポイントとAPI関数との間の動的バインディングを含むクライアントライブラリの実施形態を示す図である。

40

【図13】いくつかの実施形態に係る、サービスコールのための入力データセットを完成させるために追加データを配置できるクライアントライブラリの実施形態を示す図である。

【図14】いくつかの実施形態に係る、サービスをコールするときにリトライを処理することができるクライアントライブラリを示す図である。

【図15A】いくつかの実施形態に係る、APIプロパティをAPIレジストリに与える方法を示す図である。

【図15B】いくつかの実施形態に係る、如何にしてサービスがAPIプロパティをAPIレジストリに与えることができるかについてのハードウェア/ソフトウェア図を示す。

【図16】いくつかの実施形態に係る、APIレジストリがプロパティを用いて高可用性のサービスをデプロイする場合のハードウェア/ソフトウェア図を示す。

50

【図17】いくつかの実施形態に係る、APIレジストリを通じてエンドツーエンド暗号化を実施するプロパティのハードウェア／ソフトウェア図を示す。

【図18】いくつかの実施形態に係る、APIレジストリがサービス1808の使用ロギングを実現するためのプロパティを示す図である。

【図19】いくつかの実施形態に係る、サービスの認証プロトコルを実施することが可能なプロパティのハードウェア／ソフトウェア図を示す。

【図20】いくつかの実施形態に係る、サービスのランタイムインスタンス化を可能にするプロパティのハードウェア／ソフトウェア図を示す。

【図21】いくつかの実施形態に係る、サービスのレート制限関数を実現するプロパティのハードウェア／ソフトウェア図を示す。

【図22】いくつかの実施形態に係る、複数のマイクロサービスでビルドされたサービスの一例を示す図である。

【図23】いくつかの実施形態に係る、サービスのデプロイメント環境を示す図である。

【図24】いくつかの実施形態に係る、複数のコンピューティング環境へのサービスのデプロイメントを最適化する方法のフロー・チャートを示す図である。

【図25】いくつかの実施形態に係る、サービス基準および環境／マイクロサービス属性の図を示す。

【図26】いくつかの実施形態に係る、動作コストを最小にすることによって最適化されたサービスデプロイメントの一例を示す図である。

【図27】いくつかの実施形態に係る、サービス可用性について最適化されたサービスデプロイメントの一例を示す図である。

【図28】いくつかの実施形態に係る、セキュリティ問題について最適化されたサービスデプロイメントの一例を示す図である。

【図29】いくつかの実施形態に係る、処理速度について最適化されたサービスデプロイメントの一例を示す図である。

【図30】いくつかの実施形態に係る、同時に複数の基準に従って最適化されたサービスデプロイメントの一例を示す図である。

【図31】実施形態のうちのいくつかを実現するための分散型システムの簡略化されたブロック図を示す。

【図32】実施形態のシステムの構成要素が提供するサービスをクラウドサービスとして提供し得るシステム環境の構成要素の簡略化されたブロック図を示す。

【図33】各種実施形態を実現し得る具体例としてのコンピュータシステムを示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0010】

詳細な説明

開発者が開発中にサービスを登録することを可能にするとともにデプロイ中およびデプロイ後双方においてこれらのサービスを他のサービスが利用できるようにする、統合開発環境（IDE）の一部であるアプリケーションプログラミングインターフェイス（API）レジストリの実施形態について説明する。APIレジストリは、コンテナプラットフォーム上のコンテナ化されたアプリケーションとして動作するオーケストレーションされたコンテナプラットフォームの一部としてデプロイすることが可能である。サービスまたはマイクロサービスが開発されコンテナプラットフォーム上のコンテナにデプロイされると、APIレジストリは、ディスカバリプロセスを実行することにより、利用できるサービスに対応するコンテナプラットフォーム内の利用できるエンドポイント（たとえばIPアドレスおよびポート番号）の場所を特定することができる。APIレジストリはまた、API定義ファイルのアップロードを受け入れることができ、API定義ファイルは、生のサービスエンドポイントを、APIレジストリを介して利用できるようにされるAPI関数にするために使用することができる。APIレジストリは、発見されたエンドポイントを、最新状態に保たれコンテナプラットフォーム内の他のサービスが利用できるようにさ

10

20

30

40

50

れた A P I 関数に動的にバインドすることができる。これは、A P I 関数とサービスエンドポイントとの間のバインディングに対する任意の変更を A P I レジストリが管理している間、他のサービスが静的にコールできる安定したエンドポイントを提供する。これはまた、コンテナプラットフォーム内のサービスを使用するプロセスを簡略化する。H T T P コールに対するコードを記述する代わりに、新たなサービスは、A P I インターフェイスを使用するだけで、登録されたサービスにアクセスすることができる。

【 0 0 1 1 】

いくつかの実施形態において、I D E は、コンテナプラットフォーム内で利用することが可能であり A P I レジストリに登録されているサービスの場所を開発者が特定するための、ナビゲーション / ブラウズインターフェイスを提供することができる。開発中の新たなサービスのために、A P I レジストリが既存のサービスにコールするとき、A P I レジストリは、登録されているサービスとのやり取りのために必要なすべての機能を含む一組のクライアントライブラリを自動的に生成することができる。たとえば、いくつかの実施形態は、A P I コールに対応するメンバ関数を含むオブジェクトクラスを生成することができる。開発中、新たなサービスは、これらのオブジェクトをインスタンス化するおよび / またはそれらのメンバ関数を使用するだけで、対応する A P I にコールすることができる。クライアントライブラリにおけるコードは、呼び出し側サービスと登録されたサービスのエンドポイントとの間の直接接続を支配し、このやり取りに必要なすべての機能を扱うコードを含み得る。たとえば、自動的に生成されたクライアントライブラリは、A P I コールからのパラメータをサービスエンドポイントへのH T T P コールにパッケージングしフォーマットするためのコード、コールのためのパラメータセットを完成させるためにデータを配置するためのコード、情報を互換パケット (J S O N 、 X M L など) にパッケージングするためのコード、結果パケットを受けてパースするためのコード、リトライおよびエラー条件を扱うためのコードなどを含み得る。呼び出し側サービスの観点からすると、この機能すべてを扱うためのコードは、A P I レジストリによって自動的に生成され、したがって、サービスコールの詳細を要約しカプセル化してクライアントライブラリオブジェクトにする。呼び出し側サービスに要求されるのは、A P I レジストリが作成したクライアントライブラリオブジェクトのメンバ関数を実行することだけである。

【 0 0 1 2 】

いくつかの実施形態において、A P I レジストリは、登録されたサービスのランタイム実行を定義し得る一組のプロパティのアップロードを受け入れることもできる。この一組のプロパティは、開発中に、A P I 定義ファイルとともにアップロードすることができる。これらのプロパティは、エンドツーエンド暗号化、使用 / ロギング要件、ユーザ認証、オンデマンドサービスインスタンス化、高可用性のための複数のサービスデプロイメントインスタンス、レート / 使用制限、およびその他のランタイム特徴等の、ランタイム特徴を定義することができる。A P I レジストリは、開発中、デプロイ中、およびランタイム中に、コンテナ環境とやり取りすることによってこれらのプロパティが満たされることを保証できる。開発中、呼び出し側サービスのために自動的に生成されたクライアントライブラリは、暗号化コード、使用ロギングコード、および / またはユーザ認証サービスとのやり取り等の、これらのプロパティの実行に必要となり得るコードを含むことができる。登録されたサービスがデプロイされているとき、A P I レジストリは、コンテナプラットフォームに対し、サービスおよび / または追加のロードバランシングモジュールの複数のインスタンスをインスタンス化することによってランタイム中のサービスの高い信頼性を保証するよう指示することができる。ランタイム中にサービスがコールされると、A P I レジストリは、オンデマンドインスタンス化のためにサービスをインスタンス化させ、使用を抑えるために行うことができる A P I コールの数を制限し、その他のランタイム関数を実行することができる。

【 0 0 1 3 】

図 1 は、いくつかの実施形態に係る、コンテナプラットフォームにおけるサービスのための開発およびランタイム環境のソフトウェア構造および論理構成を示す。この環境は、

10

20

30

40

50

コンテナプラットフォーム上にデプロイされるサービスおよびマイクロサービスを開発するために使用し得る I D E 1 0 2 を含み得る。I D E は、新たなサービスの記述およびテストのためにサービス開発者が使用できる基本ツールすべてを統合し提供するソフトウェアスイートである。I D E 1 0 2 は、開発者がソースコード記述プロセスの記述、ナビゲート、統合、および視覚化を行うことを可能にする、グラフィカルユーザインターフェイス (G U I)、コード補完機能、およびナビゲート / ブラウズインターフェイスとともに、ソースコードエディタ 1 0 6 を含み得る。I D E 1 0 2 はまた、可変インターフェイス、即時可変インターフェイス、表現評価インターフェイス、メモリコンテンツインターフェイス、ブレークポイント可視化および機能、ならびにその他のデバッグ関数を含む、デバッガ 1 1 0 を含み得る。I D E 1 0 2 はまた、マシンコードをコンパイルしコンパイルしたマシンコードまたは解釈されたバイトコードを実行するためのコンパイラおよび / またはインタプリタ 1 0 8 を含み得る。コンパイラ / インタプリタ 1 0 8 は、開発者が別のビルト自動化構成のためのメイクファイル (makefiles) を使用 / 生成することを可能にするビルトツールを含み得る。I D E 1 0 2 のいくつかの実施形態は、コードライブラリ 1 1 2 を含み得る。コードライブラリは、一般的なコード関数、オブジェクト、インターフェイス、および / または、開発中のサービスにリンクさせることができ複数の開発で再使用できるその他の構造を含む。

【 0 0 1 4 】

サービスは、I D E 1 0 2 内で、開発することができ、デプロイの準備が整うまで徹底的にテストすることができる。サービスはその後、プロダクション / デプロイメント環境 1 0 4 にデプロイすることができる。プロダクション / デプロイメント環境 1 0 4 は、専用ハードウェア、仮想マシン、およびコンテナ化されたプラットフォームを含む、多数の異なるハードウェアおよび / またはソフトウェア構造を含み得る。本開示よりも前において、サービス 1 1 4 がプロダクション / デプロイメント環境 1 0 4 にデプロイされたとき、サービス 1 1 4 は、I D E 1 0 2 で使用されるツールの多くに対するランタイムアクセスを行うことができない。サービス 1 1 4 がプロダクション / デプロイメント環境 1 0 4 で実行するのに必要ないずれの機能も、コードライブラリ 1 1 2 からパッケージングしサービス 1 1 4 とともにプロダクション / デプロイメント環境 1 0 4 にデプロイする必要があった。加えて、一般的にサービス 1 1 4 は、デバッガ 1 1 0 の機能またはソースコードエディタ 1 0 6 からのソースコードのコピーのうちのいずれも伴うことなくデプロイされる。実際、サービス 1 1 4 は、ランタイム動作に必要な機能すべてとともにプロダクション / デプロイメント環境 1 0 4 にデプロイされるが、開発中にだけ使用された情報は取り除かれる。

【 0 0 1 5 】

図 2 は、本明細書に記載の実施形態を実行するために特別に設計された専用コンピュータハードウェアシステムを示す。一例として、サービス 1 1 4 は、サービスとしてのインフラストラクチャ (Infrastructure as a Service) (I a a S) クラウドコンピューティング環境 2 0 2 にデプロイすることができる。これは、ネットワーク上に仮想化または共有コンピューティングリソースを提供するクラウドコンピューティングの一形態である。I a a S クラウドコンピューティング環境 2 0 2 はまた、サービスとしてのソフトウェア (Software as a Service) (S a a S) および / またはサービスとしてのプラットフォーム (Platform as a Service) (P a a S) アーキテクチャとして構成されたその他のクラウドコンピューティング環境を含み得る、または当該環境に結合し得る。この環境において、クラウドプロバイダは、従来オンプレミスデータセンターに存在していたハードウェアおよび / またはソフトウェアコンポーネントのインフラストラクチャをホストすることができる。このハードウェアは、サーバ、ストレージ、ネットワーキングハードウェア、ディスクアレイ、ソフトウェアライブラリ、および、ハイパーバイザレイヤのような仮想化ユーティリティを含み得る。I a a S 環境 2 0 2 は、Oracle (登録商標) またはその他一般に利用できるクラウドプラットフォームのような商用ソースによって提供されることがある。I a a S 環境 2 0 2 はまた、ハードウェアおよびソフトウェアのプライ

ベートインフラストラクチャを用いてプライベートクラウドとしてデプロイすることもできる。

【 0 0 1 6 】

クラウド環境のタイプとは関係なく、サービス 114 は、複数種類のハードウェア / ソフトウェアシステムにデプロイすることができる。たとえば、サービス 114 は、専用ハードウェア 206 にデプロイすることができる。専用ハードウェア 206 は、サービス 114 に特別に割り当てられたサーバ、ディスク、オペレーティングシステム、ソフトウェアパッケージなどのようなハードウェアリソースを含み得る。たとえば、特定のサーバが、サーバ 114 との間で流れるトラフィックを処理するように割り当てられていてもよい。

【 0 0 1 7 】

別の例において、サービス 114 は、1 つ以上の仮想マシン 208 として動作させるハードウェア / ソフトウェアにデプロイすることができる。仮想マシンは、専用コンピュータハードウェア 206 の機能を提供するコンピュータシステムをエミュレートしたものである。しかしながら、特定の関数専用にする代わりに、物理ハードウェアを複数の異なる仮想マシンが共有してもよい。各仮想マシンは、完全なオペレーティングシステムを含む、実行する必要があるすべての機能を提供することができる。これにより、異なるオペレーティングシステムを有する複数の仮想マシンが、同一の物理ハードウェア上で実行することができ、複数のサービスが 1 つのハードウェアを共有することができる。

【 0 0 1 8 】

別の例において、サービス 114 はコンテナプラットフォーム 210 にデプロイすることができる。コンテナプラットフォームは、仮想マシン 208 と、複数の重要な点において異なっている。第 1 に、以下図 3 で詳述するように、コンテナプラットフォーム 210 は、個々のサービスをコンテナにパッケージングする。各コンテナは、ホストオペレーティングシステムカーネルを共有するとともに、バイナリ、ライブラリ、およびその他の読み取り専用コンポーネントを共有する。これにより、コンテナを極めて軽くすることができ、わずか数メガバイトのサイズであることが多い。加えて、軽量コンテナは、仮想マシンのブートアップに数分を要するのに対して起動にわずか数秒しかかからず、非常に効率的である。また、コンテナは、オペレーティングシステム、および、コンテナプラットフォーム 210 内の一組のコンテナセットに対してともに管理できるその他のライブラリを共有することにより、管理オーバーヘッドを減じる。コンテナは同じオペレーティングシステムを共有するものの、オペレーティングシステムは分離のために仮想メモリサポートを提供するので、分離されたプラットフォームを提供する。コンテナ技術は、Docker (登録商標) コンテナ、Linux (登録商標) Libcontainer (登録商標)、オープンコンテナイニシアティブ (Open Container Initiative) (O C I)、Kubernetes (登録商標)、CoreOS、Apache (登録商標) Mesos を、それ以外のものともに含み得る。これらのコンテナは、本明細書では簡単に「コンテナプラットフォーム 210」と呼ぶ場合があるコンテナオーケストレーションプラットフォームにデプロイすることができる。コンテナプラットフォームは、デプロイされたソフトウェアコンテナの自動化された構成、調整、および管理を維持する。コンテナプラットフォーム 210 は、サービスディスカバリ、ロードバランシング、ヘルスチェック、マルチデプロイメントなどを提供することができる。コンテナプラットフォーム 210 は、ノードおよびポッドで構成されたコンテナを実行する、Kubernetes のような一般に利用できるコンテナプラットフォームによって実現し得る。

【 0 0 1 9 】

サービス 114 をデプロイするプラットフォーム 206、208、210 とは関係なく、プラットフォーム 206、208、210 は各々、サービス 114 をコールするためのパブリックアクセスを提供するサービスエンドポイント 212、214、216 を提供できる。一般的に、これらのエンドポイントには、HTTP コールを通してアクセスでき、これらのエンドポイントは、IP アドレスおよびポート番号に対応付けられる。正しい IP アドレスおよびポート番号に接続することにより、その他のサービスは、公的に利用で

10

20

30

40

50

きるようになされたときにプラットフォーム 206、208、210 のうちのいずれかにデプロイされるサービスをコールすることができる。サービス 114 等の各サービスは、サービスをコールするための自身のプロプライエタリフォーマットとデータ要件とを含み得る。同様に、各サービスは、フォーマットおよびデータタイプがそのサービス 114 に固有である結果を返すことができる。サービス固有の要件に加えて、特定のデプロイメントプラットフォーム 206、208、210 はまた、サービスと適切にやり取りするために準拠する必要がある、プログラミング言語、パッケージフォーマット (JSON、XML など) その他のような、サービス 114 とやり取りするための追加要件を含み得る。

【0020】

上述の例は、サービス 114 を上記プラットフォーム 206、208、210 のうちのいずれかにデプロイすることを可能にするが、本明細書に記載の実施形態は、上記コンテナプラットフォーム 210 のために特別に設計される。よって、「コンテナプラットフォーム」にデプロイされると具体的に記載された実施形態は、仮想マシンプラットフォームに、サーバもしくは専用ハードウェアプラットフォーム上に、または一般的に IaaS 環境にデプロイされると具体的に記載された実施形態と区別することができる。

【0021】

図 3 は、本明細書に記載の実施形態のうちのいくつかが使用するコンテナプラットフォーム 210 に固有であってもよいデータ組織を示す。一般的に、コンテナプラットフォームへのサービスのいかなるデプロイメントもポッド 304、306 にデプロイされる。ポッドは、1 つ以上のアプリケーションコンテナ (たとえば Docker または rkt) からなるグループを表す抽象概念である。ポッドはまた、当該ポッド内のすべてのコンテナが共通して利用できるいくつかの共有リソースを含み得る。たとえば、ポッド 304 はコンテナ 310 とコンテナ 312 を含む。ポッド 304 はまた、共有リソース 308 を含む。このリソースは、ストレージボリューム、またはコンテナが如何にしてポッド 304 内で実行されるかまたは接続されるかに関するその他の情報を含み得る。ポッド 304 は、比較的密接に結合された異なるサービスコンテナ 310、312 を含むアプリケーション専用論理ホストをモデル化することができる。たとえば、コンテナ 310 内のサービス 326 は、リソース 308 を利用することができ、コンテナ 312 内のサービス 320 をコールすることができる。サービス 320 もサービス 322 をコールすることができ、サービス 322 もサービス 324 をコールすることができ、これらのサービスは各々コンテナ 312 にデプロイされている。サービス 324 の出力はネットワーク IP アドレスおよびポート 318 に与えることができ、これはポッド 304 が共有する別の共通リソースである。このように、サービス 320、322、324、326 すべてが共有リソース 308 と協働することにより、他のコンテナで実行されるサービスが IP アドレスおよびポート番号 318 によってアクセスすることができる、1 つのサービスを提供する。このサービスは、コンテナプラットフォームまたは IaaS 環境の一部ではない、ワークステーション、ラップトップコンピュータ、スマートフォンまたはその他のコンピューティングデバイスのような、コンテナプラットフォームの外部のコンピュータシステムが、IP アドレスポート 318 を介してアクセスすることもできる。

【0022】

最も単純なデプロイメントの場合、各コンテナは 1 つのサービスを含むことができ、各ポッドはサービスをカプセル化する 1 つのコンテナを含むことができる。たとえば、ポッド 306 は 1 つのサービス 328 のみを有する 1 つのコンテナ 314 のみを含む。この 1 つのサービスは、ポッド 306 の IP アドレスおよびポート番号 316 を通してアクセスできる。典型的に、サービスがコンテナプラットフォームにデプロイされるとき、コンテナおよびポッドがインスタンス化されてこのサービスを保持する。複数の異なるポッドをコンテナノード 302 にデプロイすることができる。一般的に、ポッドはノード内で実行される。ノードはコンテナプラットフォーム内のワーカーマシン (仮想または物理いずれか) を表す。各ノードは、各ノード内のスケジューリングポッドを自動的に扱う「マスター」によって管理される。各ノードは、マスターとノードとの間の通信を担い、かつ当該ノード

10

20

30

40

50

ドによって表されるマシン上のコンテナ内でポッドを管理するためのプロセスを実行することができる。各ノードはまた、レジストリからコンテナ画像を引き出すこと、コンテナを解凍すること、およびサービスを実行することを担うコンテナランタイムを含み得る。

【0023】

図4は、いくつかの実施形態に係る、IDE102およびプロダクション/デプロイメント環境104にデプロイすることができるAPIレジストリ404を示す。上述のように、サービス114がIDE102からプロダクション/デプロイメント環境104にデプロイされるとき、IDE102内で独占的に利用できる情報へのランタイムアクセスをサービス114が失うという、技術的課題がある。APIレジストリ404に対し、サービス114は、プロダクション/デプロイメント環境104にデプロイされこの環境でランタイム中に動作している間、アクセスすることができる。開発関数がランタイム関数から分離されるという過去の技術的課題は、開発中にサービスをAPIレジストリ404に登録しAPI定義および/またはAPIプロパティをAPIレジストリ404に与えることにより、APIレジストリ404によって克服される。APIを定義する情報は、IDE102内の開発中の新たなサービス、および、プロダクション/デプロイメント環境104に既にデプロイされているサービスが、使用できる。この登録プロセスの完了後、サービス114はクライアントライブラリを用いて動作することができ、クライアントライブラリは、ランタイム中にAPIレジストリ404にアクセスすることにより、API関数が、対応するサービスの現在のIPアドレスおよびポート番号に正しくバインドされていることを保証する。APIレジストリ404は、これらの技術的課題を解決するために特別に設計された新たなデータ構造および処理ユニットを表す。

10

20

30

【0024】

当該技術に存在していたもう1つの技術的課題は、サービスプロパティがプロダクション/デプロイメント環境104にデプロイされるときの、サービスプロパティの実現であった。たとえば、サービスを高可用性を伴ってデプロイしようとする場合、開発者は、コンテナプラットフォーム内でサービスの複数のインスタンスを特別にインスタンス化したコンテナデプロイメントファイルと、バランスが取れたトラフィックとを、サービスが常に利用できるように構築する必要がある。サービス開発者は必ずしもこの専門知識を有していた訳ではなく、それらのサービスのデプロイメントを大抵は管理できた訳でもない。上述のように、APIレジストリ404により、サービスは、APIレジストリ404が自動的に実現できる高可用性のようなプロパティを単純に選択することができる。この技術的解決策が可能な理由は、APIレジストリ404がIDE102とプロダクション/デプロイメント環境104との間の隙間の架け橋となるからである。

【0025】

図5は、いくつかの実施形態に係る、実行時にコンテナプラットフォーム210とともに使用されるAPIレジストリ404のデプロイメントを示す。APIレジストリ404が提供する、既存の技術に対する技術的解決策および改善のうちの1つは、サービスコールのための安定したエンドポイントの維持、ならびにサービスコールへのアクセスの簡略化およびサービスコールへのアクセスのための自動コード生成である。本開示よりも前ににおいて、サービス間のコールは、たとえばIPアドレスおよびポート番号に対するHTTPコールを用いるポイントツーポイント接続であった。サービスがアップデート、リプレイス、リロケート、およびコンテナプラットフォーム210に再デプロイされるときに、IPアドレスおよびポート番号が頻繁に変わる可能性がある。この場合、アップデートされたサービスをコールしたすべてのサービスが、そのサービスをコールした実際のコードのIPアドレスおよびポート番号をアップデートする必要があった。APIレジストリ404は、この技術的課題を、サービスのIPアドレスおよびポート番号と、APIレジストリを介して利用できるようにされるAPI関数との間の動的バインディングを提供することによって解決する。APIレジストリ404が自動的に生成するクライアントライブラリは、APIレジストリ404にアクセスすることにより特定のサービスの現在のIPアドレスおよびポート番号を取り出すおよび/または検証する関数を含み得る。したがつ

40

50

て、第2のサービスに接続する第1のサービスは、クライアントライブラリを一度生成するだけで、第2のサービスへの、存続期間にわたって安定した接続を提供する。

【 0 0 2 6 】

A P I レジストリ 4 0 4 が解決する別の技術的課題は、クライアントライブラリの自動生成である。本開示よりも前において、第2のサービスにアクセスする第1のサービスは、第2のサービスにアクセスするためのカスタムコードを開発者が記述することを必要としていた。このコードは時間の経過に伴って変化する可能性があるので、どちらもアップデートを必要とする第1のサービスと第2のサービスとの間に非互換性が生じることになる。A P I レジストリ 4 0 4 は、この技術的課題を、サービスをコールするためにクライアントライブラリを自動的に生成するのに使用されるA P I 定義ファイルをアップロードすることによって解決する。したがって、サービスは、その他いずれかのサービスにおけるコーリングコードが如何にして動作すべきかを具体的に指定することができ、これが互換性を保証する。これらのクライアントライブラリはまた、サービスをコールするためのコードを大幅に簡略化しカプセル化する。以下で述べるように、I P アドレスおよびポート番号を使用する複雑なH T T P コールは、呼び出し側サービスに固有の言語（たとえばJ a v a（登録商標）、C #など）の単純なメンバ関数に置き換えることができる。これにより、呼び出し側サービスは、A P I レジストリ 4 0 4 からA P I 関数を選択することができ、関数で実現するコードは、クライアントライブラリとして呼び出し側サービスダウンロードすることができる。

10

【 0 0 2 7 】

図 6 A は、いくつかの実施形態に係る、A P I レジストリ 4 0 4 をデプロイする方法のフロー チャートを示す。この方法は、A P I レジストリサービスをコンテナ環境にデプロイすることを含み得る（6 0 1）。A P I レジストリは、コンテナ環境においてコンテナ内で動作するサービスとして実現することができる。よって、A P I レジストリは、実行時にアクセスされることができるよう、コンテナ環境内にサービスがデプロイされた後で能動的に実行することができる。A P I レジストリは、上記既存のI D E にリンクさせることもできる。この方法はさらに、コンテナプラットフォーム内の利用できるサービスのためのポートを発見することを含み得る（6 0 3）。サービスがコンテナプラットフォームにデプロイされると、A P I レジストリは、コンテナプラットフォームにデプロイされたサービス各々を逐次的にトラバースするディスカバリプロセスを開始することができる。サービスごとに、A P I レジストリはI P アドレスおよびポート番号を検出して記録することができる。このプロセスによって発見されたI P アドレスおよびポート番号の一覧表は、A P I レジストリに対応付けられたテーブル等のデータ構造に格納することができる。また、各I P アドレスおよびポート番号は、そのサービスの名称とともに、または、コンテナプラットフォーム上のサービスを一意に識別するその他の識別子とともに、格納することができる。図 6 A のフロー チャートに示されるこれらの初期ステップは、A P I レジストリがコンテナプラットフォームのランタイム環境内で動作を開始するため、かつ、I D E 内で開発中のサービスがA P I レジストリを利用できるようにするための、出発点を提供する。

20

【 0 0 2 8 】

図 6 B は、いくつかの実施形態に係る、図 6 A のフロー チャートを用いてA P I レジストリをデプロイするときのコンテナプラットフォーム 2 1 0 のソフトウェア構造を示す。先に述べたように、A P I レジストリ 4 0 4 はコンテナプラットフォーム 2 1 0 内のコンテナ 6 2 0 にデプロイすることができる。先に図 3 で説明したように、コンテナ 6 2 0 は、あるノードにおいて1つ以上のポッド内で動作することができる。A P I レジストリ 4 0 4 を、コンテナプラットフォーム 2 1 0 内の他のコンテナのうちのいずれかが非公式に利用できるようにすることができる。いくつかの実施形態において、A P I レジストリ 4 0 4 を、コンテナプラットフォーム 2 1 0 の一部ではない他のデバイスが公的に利用できるようにすることもできる。コンテナ化されたサービスとして、A P I レジストリ 4 0 4 は他のサービスが利用できるI P アドレスおよびポート番号を有することができる。しか

30

40

50

しながら、A P Iレジストリ4 0 4のI Pアドレスおよびポート番号は、クライアントライブラリで自動的に生成されたコードのみによって使用されるので、いくつかの実施形態はA P Iレジストリ4 0 4のI Pアドレスおよびポート番号を公開する必要はない。その代わりに、I D E自身のクライアントライブラリが、他のサービスの開発、デプロイ、および実行中にコンタクトできるよう、A P Iレジストリ4 0 4のI Pアドレスおよびポート番号の最新一覧表を管理することができる。

【0 0 2 9】

A P Iレジストリ4 0 4は、コンテナ6 2 0にデプロイされた後に、ディスカバリプロセスを実行することができる。ディスカバリプロセスは、コンテナプラットフォームにおけるノードのディレクトリ一覧表を用いることにより、I Pアドレスおよびポート番号で、サービスを実現するポッドを特定することができる。そうすると、A P Iレジストリ4 0 4は、利用できる各サービスの番号または名称等の固有識別子にアクセスし、識別子を各I Pアドレスおよびポート番号とともにコンテナプラットフォーム2 1 0に格納することができる。このディスカバリプロセスを周期的に実行することにより、コンテナプラットフォーム2 1 0に追加された新たなサービスを検出することができるとともに、コンテナプラットフォーム2 1 0から削除された既存のサービスを特定することができる。以下で述べるように、このディスカバリプロセスを用いることにより、既存のサービスについてI Pアドレスおよびポート番号がいつ変化したかを検出することもできる。たとえば、A P Iレジストリ4 0 4は、エンドポイント6 0 2、6 0 4、6 0 6、6 0 8を有するサービスを発見することができる。下記プロセスにおいて、A P Iレジストリ4 0 4は、これらのエンドポイント6 0 2、6 0 4、6 0 6、6 0 8を、A P Iレジストリ4 0 4に登録されたA P I関数にバインドすることができる。この最初の発見後のある時点で、エンドポイント6 0 2のI Pアドレスおよび/またはポート番号が、エンドポイント6 0 2に対応付けられたサービスがリプレイス、アップデート、またはリバイズされたときに、変更される場合がある。A P Iレジストリ4 0 4は、このエンドポイント6 0 2に対する変更を検出し、A P Iレジストリ4 0 4が提供する既存のA P I関数へのバインディングをアップデートすることができる。

【0 0 3 0】

同様に、A P Iレジストリ4 0 4は、ディスカバリプロセスを用いることにより、いつエンドポイントが利用できなくなったかを検出し、その後、サービスに対応付けられたA P I関数を削除することができる。いくつかの実施形態において、サービスはA P Iレジストリ4 0 4に登録されているものの、対応するA P I関数が現在有効なエンドポイントにバインドされていないとき、A P Iレジストリ4 0 4は、対応するA P I関数をコールしているいずれかのサービスにモックレスポンス(mock response)を与えることができる。たとえば、エンドポイント6 0 4に対応するサービスについてA P Iが登録されているものの、エンドポイント6 0 4は現在利用できない場合、A P Iレジストリ4 0 4は、エンドポイント6 0 4に対するコールをインターフェトしそれに応じてデフォルトまたはダミーデータを与えることができる。これにより、エンドポイント6 0 4に対応付けられているサービスをコールするサービスは、機能を維持する、および/またはこの特定のサービスに対する接続を「切断する」ことなく設計プロセスを続けることができる。モック/テストデータシナリオについては以下により詳細に説明する。

【0 0 3 1】

図7 Aは、いくつかの実施形態に係る、A P Iレジストリ4 0 4にサービスを登録する方法のフローチャートを示す。この方法は、A P I定義のアップロードを受けることを含み得る(7 0 1)。A P I定義は、データパケット、ファイル、または情報リポジトリに対するリンクの形態で提供し得る。A P I定義は、サービスに対応付けられたエンドポイントにバインドすべきA P I関数を特定し定義するために使用できる任意の情報を含み得る。たとえば、A P I定義のいくつかの実施形態は、以下のデータを、すなわち、サービス名またはその他の固有識別子、サービスエンドポイントおよびコールに対応する関数名、対応する記述およびデータタイプでサービスにコールするのに必要なデータ入力、結果

10

20

30

40

50

データフォーマットおよびデータタイプ、現在のIPアドレスおよび/またはポート番号、エンドポイントに対応付けられることになるAPI関数の機能を記述する文書、モック/テストシナリオ中に返すべきデフォルトまたはダミーデータ値、ならびに、APIレジストリ404が、エンドポイントが受けたHTTP要求を、クラスデータオブジェクトのAPI関数コールを使用するクライアントライブラリに変換するために使用し得るその他任意の情報を、含み得る。

【0032】

この方法はまた、アップロードされたAPI定義に基づいて対応するAPI関数を作成することを含み得る(703)。これらのAPI関数はAPI定義に基づいて自動的に生成することができる。サービスの各エンドポイントは複数の異なるAPI関数に対応付けられることがある。たとえば、`RESTful`インターフェイスを実現するエンドポイントは、同一のIPアドレスおよびポート番号の`POST`、`GET`、`PUT`、および`DELETE`関数に対するHTTPコールを受けることができる。これは結果としてたとえば異なるAPI関数に対するものになり得る。たとえば、このインターフェイスがユーザのリストを表す場合、これは、`GetUser()`、`AddUser()`、`RemoveUser()`、および`UpdateUser()`のような、少なくとも4つの異なるAPI関数に対応し得る。加えて、各API関数は、`UpdateUser(id)`、`UpdateUser(name)`、`UpdateUser(firstname, lastname)`などのような、複数の異なるパラメータリストを含み得る。これらのAPI関数を生成し、生成されたAPI関数をAPIレジストリを介して他のサービスが利用できるようにすることができる。以下でより詳細に説明するように、これらの関数をAPIレジストリを介してコールするためにサービスは必要ではないことに注意する必要がある。代わりに、これらの関数は、APIレジストリにおいてブラウズするのに利用できるようにされ、選択されると、APIレジストリは、呼び出し側サービスにおいてこれらの関数を実現するクライアントライブラリを生成することができる。

10

20

30

【0033】

この方法はさらに、APIレジストリにおいて、API関数と、対応するサービスのエンドポイントとの間のバインディングを作成することを含み得る(705)。上記ディスカバリプロセスおよびステップ701の登録プロセスに基づいて、APIレジストリは、コンテナプラットフォームにおけるサービスのエンドポイントと、APIレジストリが生成したAPI関数との間の動的バインディングを作成することができる。利用できるエンドポイントおよびサービスを発見したときに形成される上記データ構造に、APIレジストリは、各エンドポイントの対応する関数または一組の関数を格納することができる。上述のように、このバインディングは、サービスがいつアップデート、移動、リプレイス、またはコンテナプラットフォームに追加されるかがディスカバリプロセスによって判断されたときに、常にアップデートすることができる。これにより、呼び出し側サービスにおいて作成されたクライアントライブラリは、先ずAPIレジストリを調べることにより、サービスの現在のIPアドレスおよびポート番号を検証するまたは受け取ることができる。

【0034】

図7Bは、いくつかの実施形態に係る、APIレジストリ404にAPIを登録するためのステップのハードウェア/ソフトウェア図を示す。上述のように、APIレジストリ404をインスタンス化しコンテナプラットフォーム210におけるコンテナ620内で実行することができる。コンテナプラットフォーム210はプロダクション/デプロイメント環境を表しているが、APIレジストリ404はそれでもなお、サービスを開発するために使用されるIDE102からアクセスすることができる。よって、IDE102は、API定義ファイル702をAPIレジストリ404にアップロードするメカニズムを提供することができる。具体的には、IDE102のユーザインターフェイスは、開発者がAPI定義ファイル702のフィールドを定義するおよび/またはフィールドにポピュレートすることを可能にするウィンドウまたはインターフェイスを含み得る。上述のこの情報は、関数名、パラメータリスト、データタイプ、フィールド長、オブジェクトクラス定義、IPアドレスおよびポート番号、サービス名またはその他の固有識別子などを、含

40

50

み得る。この情報は、A P I レジストリ 4 0 4 にアップロードすることができ、動的バインディングによって、エンドポイント 6 0 2 の特定の I P アドレスおよびポート番号にリンクさせることができる。最後に、A P I レジストリ 4 0 4 は、A P I レジストリ 4 0 4 を介して利用できるようにすることができる 1 つ以上の A P I 関数 7 0 4 を生成することができる。

【 0 0 3 5 】

サービスがA P I レジストリ 4 0 4 に登録され 1 つ以上の A P I 関数が生成された後に、A P I レジストリは、開発者がサービスを設計する際にこれらの関数を利用できるようにすることができる。図 8 は、いくつかの実施形態に係る、A P I レジストリ 4 0 4 に登録された A P I をブラウズし選択するためのグラフィカルインターフェイス 8 0 2 およびコマンドラインインターフェイス 8 0 4 の例を示す。コンテナプラットフォームに対して新たなサービスをプログラミングおよび開発するときに、開発者は、グラフィカルインターフェイス 8 0 2 にアクセスすることにより、それらのサービスで使用できる A P I 関数をブラウズし選択することができる。このグラフィカルインターフェイス 8 0 2 は、一例にすぎず、A P I 関数をブラウズし選択するために使用できるグラフィカルインターフェイスのタイプを限定することを意図している訳ではない。

【 0 0 3 6 】

この実施形態において、I D E 1 0 2 は、A P I レジストリに登録されている A P I のリストを提供するようグラフィカルインターフェイス 8 0 2 に命じることができる。この実施形態において、A P I はエンドポイントに基づいてカテゴライズされる。たとえば、あるサービスに対応する 1 つのエンドポイントは、ユーザ記録を格納するための R E S T f u l インターフェイスを提供し得る（たとえば「UserStorage」）。グラフィカルインターフェイス 8 0 2 は、選択されたエンドポイントを介して利用できるすべての A P I 関数（たとえば「CreateUser」、「DeleteUser」、「UpdateUser」など）を表示することができる。その他の実施形態は、サービスが複数のエンドポイントを提供する場合、サービス全体に基づいて関数をグループ分けすることができる。グラフィカルインターフェイス 8 0 2 は、呼び出し側サービスで使用される 1 つ以上の A P I 関数の選択を受けることができる。A P I レジストリは次に、必要なパラメータおよびリターン値を含む、A P I 関数の使用方法を示す文書を提供することができる。当業者は、コマンドラインインターフェイス 8 0 4 がグラフィカルインターフェイス 8 0 2 と同様の情報を提供することができかつ同様の入力を受けることができることを、理解するであろう。

【 0 0 3 7 】

図 8 に示されるインターフェイス 8 0 2 、 8 0 4 は複数の技術的利点を提供する。第 1 に、これらのインターフェイス 8 0 2 、 8 0 4 は、A P I レジストリに登録されているすべての A P I の最新一覧表を提供する。これは、コンテナプラットフォームで現在利用できるすべてのサービスのリストに相当する。文書を調べること、サービス開発者にコンタクトすること、および / または利用できるサービスのリストの場所を特定するための他の非効率的なタスクを実行することが要求されるのではなく、サービス開発者はこの情報をリアルタイムで取り出して表示することができる。加えて、サービスがアップデートされると、A P I 定義ファイルを対応するやり方でアップデートすることができる。これにより、次に図 8 に示されるディスプレイがアップデートされて各 A P I 関数の最新の可用性情報を提供する。

【 0 0 3 8 】

図 9 は、いくつかの実施形態に係る、A P I レジストリに登録されたサービスおよびその対応する関数を使用する方法のフローチャートを示す。この方法は、登録された A P I の一覧表を提供することを含み得る（9 0 1）。所望のサービスが既にわかっている場合はこのステップを省略してもよい。しかしながら、一般的に、サービスは、上述の図 8 のインターフェイスを用いたブラウズおよびナビゲーションのために表示することができる。この方法はまた、A P I 関数の選択を受けることを含み得る（9 0 3）。この選択は、A P I レジストリがサービスの開発者から受けることができるものである。たとえば、開

10

20

30

40

50

発者は、上記CreateUser()関数を用いてユーザ記録のデータベースをアップデートすると決定する場合がある。図10は、APIレジストリが如何にしてCreateUser()関数の選択1002をグラフィカルインターフェイス802を介して受けることができるかを示す。他の実施形態は、この選択を、コマンドラインインターフェイスを介してまたはIDEが提供するその他の入力方法を介して受けることができる。

【0039】

再び図9を参照して、APIレジストリは、API関数の選択を受けると、呼び出し側サービスのための1つ以上のクライアントライブラリを生成することができる(905)。クライアントライブラリを生成することにより、呼び出し側サービスに、API関数に動的にバインドされたサービスエンドポイントを提供することができる。具体的には、IDEは、コンテナプラットフォームにおけるサービスエンドポイントと直接インターフェイスするのに必要な機能をカプセル化する一組のクラスオブジェクトをIDEに生成することができる。いくつかの実施形態において、クライアントライブラリは、サービスとの通信に必要なコードを実施するメンバ関数をコールするためにインスタンス化または使用することができるオブジェクトクラスを含み得る。これらのクライアントライブラリの例については以下でより詳細に説明する。

10

【0040】

この方法はさらに、テストデータを提供することを含み得る(907)。サービスは、APIレジストリに登録されるとき、完全である必要はない。代わりに、サービスは、呼び出し側サービスに対する機能的レスポンスを提供する準備がまだ整っていないことをAPIレジストリに対して示すことができる。いくつかの実施形態において、APIレジストリにアップロードされたAPI定義ファイルは、サービスが機能的になる前に返す必要がある情報のタイプの明細を含み得る。呼び出し側サービスがAPI関数をコールすると、APIレジストリが生成したクライアントライブラリは、サービスエンドポイントではなくAPIレジストリに要求をルーティングすることができる。そうすると、APIレジストリは、ダミー、ヌル、またはデフォルト値を用いてレスポンスを提供することができる。これに代えて、クライアントライブラリ自身の中にあるコードが、呼び出し側サービスに返されるデフォルトデータを生成してもよい。

20

【0041】

図9に示される具体的なステップが本発明の各種実施形態に係るAPIレジストリの特定の使用方法を提供することが理解されるはずである。代替実施形態に従いステップの他のシーケンスを実行することもできる。たとえば、本発明の代替実施形態は、概要を述べた上記ステップを異なる順序で実行し得る。加えて、図9に示される個々のステップは、個々のステップに適したさまざまなシーケンスで実行し得る複数のサブステップを含み得る。さらに、特定のアプリケーションに応じてその他のステップを追加または削除する場合もある。当業者は、多数の変形、修正、および代替形を認識するであろう。

30

【0042】

図11は、いくつかの実施形態に係る、APIレジストリがあるサービスのために自動的に生成したクライアントライブラリの一例を示す。このクライアントライブラリ1102は、ユーザ記録を格納するサービスに対応し得る。このクライアントライブラリ1102ならびに対応するクラスおよびサービスは、例示のために提供されているにすぎず、限定を意図している訳ではない。先に述べたように、各API関数およびサービスは、APIレジストリにアップロードされたAPI定義ファイルによって如何にしてクライアントライブラリが生成されるべきかを指定することができる。したがって、「User(ユーザ)」サービスに関して以下で述べる原理は、その他のサービスにも適用し得る。

40

【0043】

Userサービスを表すために、APIレジストリはUserのクラスを生成することができる。呼び出し側サービスは、APIレジストリによるクライアントライブラリの生成を要求するとき、呼び出し側サービスが使用しているプログラミング言語を指定することができる。たとえば、呼び出し側サービスがJavaでIDEに記述されている場合、

50

API レジストリは Java プログラミング言語でクラスライブラリを生成することができる。これに代えて、呼び出し側サービスが C# で記述されている場合、API レジストリは C# プログラミング言語でクラスライブラリを生成することができる。User クラスは、サービスエンドポイントを介して実行することができる異なる動作に対応するメンバ関数を有するように生成することができる。これらのメンバ関数は、スタティックメンバ関数にすることにより、User クラスのインスタンス化されたインスタンスを必要としないようにすることができる、または、インスタンス化された User オブジェクトとともに使用されてもよい。

【0044】

この例において、User サービスは、RESTful インターフェイスを使用することにより、サービスによって格納された個々のユーザ記録を編集することができる。たとえば、API レジストリは、CreateUser() 関数を生成することにより、User サービスに対する POST コールを実現することができる。クラスライブラリが実行できる機能のうちの 1 つは、サービスに対してデータパケットとして直接送られる API 関数に対してパラメータとして提供されるデータを、パースし、フィルタリングし、フォーマットすることである。この例において、CreateUser() 関数は、呼び出し側サービスの便宜のためにフォーマットされたパラメータを受け入れることができる。たとえば、呼び出し側サービスは、ユーザの名 (first name) およびユーザの姓 (last name) のストリングを別々に格納することができる。しかしながら、POST コマンドは、名と姓との連結ストリングを必要とする場合がある。ユーザーフレンドリーなパラメータセットを受け入れるために、クライアントライブラリ 1102 は、関数に対するパラメータとして受けたデータを、サービスエンドポイントと互換性のあるフォーマットにフォーマットする一組の動作を実行することができる。これは、ヘッダ情報の生成、特定のデータフィールドのフォーマットの変更、データフィールドの連結、その他のソースからの追加データを要求すること、計算またはデータ変換の実行などを含み得る。これはまた、再フォーマットされたパラメータを、JSON、XML などのようなフォーマットにパッケージングすることを含み得る。

【0045】

パラメータがサービスエンドポイントのためのパッケージに正しくフォーマットされると、クライアントライブラリ 1102 は、サービスに対する POST コールを扱うことができる。クライアントライブラリが生成されるときに、サービスの IP アドレスおよびポート番号を、サービスに対する HTTP 要求で使用される CreateUser() 関数に挿入することができる。なお、HTTP 要求の詳細は、CreateUser() 関数にカプセル化される。呼び出し側サービスのための開発者が、サービスによって利用できるようにされた POST 関数の使用を所望する場合、コードをライブラリ 1102 自身に書き込む代わりに、API レジストリから User サービスを選択することができる。そうすると、API レジストリは、User クラスを含むクライアントライブラリ 1102 を自動的に生成する。次に、POST 関数を使用するために、サービス開発者は、User.CreateUser("John", "Smith", 2112) 関数を使用するだけで、ユーザである John Smith をサービスに追加することができる。

【0046】

図 12 は、いくつかの実施形態に係る、サービスエンドポイントと API 関数との間の動的バインディングを含むクライアントライブラリ 1202 の実施形態を示す。この例において、API レジストリがクライアントライブラリ 1202 を生成するとき、CreateUser() 関数は、サービスの IP アドレスおよびポート番号を動的に取り出すコード 1204 を含み得る。呼び出し側サービス 114 は、呼び出し側サービス 114 がコンテナプラットフォームのようなプロダクション / デプロイメント環境 104 で動作しているときに、GetIPPort() 関数を用いることにより実行時に要求を API レジストリ 404 に送ることができる。API レジストリ 404 は、API 関数とサービスエンドポイントとの間の最新バインディングを維持するために常にアップデートされるその内部テーブルにアクセス

10

20

30

40

50

することができる。次に、A P I レジストリ 4 0 4 は、現在の I P アドレスおよびポート番号を呼び出し側サービス 1 1 4 に返すことができる。次に、クライアントライブラリ 1 2 0 2 は、I P アドレスおよびポート番号を、サービスに接続する H T T P P O S T コードに挿入することができる。A P I レジストリ 4 0 4 に対しては、コンテナプラットフォームにおける任意の呼び出し側サービスが実行時にアクセスできるので、コールされているサービスのポート番号についての I P アドレスが変化したとき、これらのサービスのうちのいずれのサービスも、アップデートまたはパッチは不要である。代わりに、A P I レジストリ 4 0 4 は、サービスがコールされるたびに最新情報を提供することができる。いくつかの実施形態において、GetI P P o r t() 関数は、1 時間に 1 度、1 日に 1 度、1 週間に 1 度など、A P I レジストリ 4 0 4 をコールするだけで、サービスエンドポイントはプロダクション環境において頻繁に変わるものではないという仮定のもとでサービス 1 1 4 についてコンテナの外部で行われる関数コールの数を最小にすることができます。

【 0 0 4 7 】

図 1 3 は、いくつかの実施形態に係る、サービスコールのための入力データセットを完成させる追加データを配置できるクライアントライブラリ 1 3 0 2 の実施形態を示す。クライアントライブラリ 1 3 0 2 を用いた簡略化のために、クライアントライブラリ 1 3 0 2 はサービス開発者に要求されるパラメータの数を最小にすることができます。サービスコールを行うために必要であろう追加データは、他のソースから取り出すことができ、したがって、パラメータリストから省略してもよい。代わりに、これらの追加パラメータは、クライアントライブラリ 1 3 0 2 がこれらの他のソースから直接取り出してもよい。たとえば、新たなユーザの作成は、このユーザのユーザロールを指定することを含み得る。パラメータのうちの 1 つとしてユーザロールを提供することをサービス開発者に要求する代わりに、クライアントライブラリ 1 3 0 2 は、他のいずれかのソースからユーザのロールを自動的に取り出すコード 1 3 0 4 を含み得る。この例において、ユーザロールは、データベースから、コンテナプラットフォーム内の別のサービスから、または呼び出し側サービス内のユーザロールを格納する別のクラスから、取り出すことができる。これらの場合のうちのいずれの場合でも、コード 1 3 0 4 は、自動的にユーザロールを取り出し、これを、サービスに送られる H T T P P O S T コマンドのための入力データの一部としてパッケージングすることができる。

【 0 0 4 8 】

サービスに対する入力のためにデータを配置しフォーマットすることに加えて、クライアントライブラリ 1 3 0 2 は、サービスから受けたデータをパースして返し、エラー条件を処理することができる。この例において、P O S T コマンドはデータパケットを R e s u l t (結果) 変数に返すことができる。しばしば、サービスは、呼び出し側サービスが必要とする情報よりも多くの情報を含むデータパケットを返すことができる。したがって、クライアントライブラリ 1 3 0 2 は、R e s u l t 変数におけるデータフィールドをパースし、データを R e s u l t 変数から抽出し、ユーザクラスによって予想されるより使い易いフォーマットにフォーマットしパッケージングすることができる。この例において、コード 1 3 0 6 は、R e s u l t 変数からフィールドを抽出して使用することにより、A P I 関数から返される新たな U s e r オブジェクトを作成することができる。G E T コマンドを使用する別の例において、個々の A P I 関数は、G E T コマンドからの R e s u l t 変数から異なるフィールドを抽出する U s e r クラスで生成することができる。たとえば、U s e r クラスは、GetFirstName(id) 関数、GetLastName(id) 関数、GetRole(id) 関数などを提供することができる。これらの関数は各々、R e s u l t 変数から異なるフィールドを返す間、非常によく似たコードを含み得る。

【 0 0 4 9 】

結果をパースすることに加えて、クライアントライブラリ 1 3 0 2 はまた、サービスの使用に対応付けられたエラー条件を処理するコード 1 3 0 8 を生成することができる。この例において、コード 1 3 0 8 は、R e s u l t 変数におけるステータス (status) フィールドをテストすることにより、P O S T コマンドが成功したか否かを判断することができます。

10

20

30

40

50

きる。コマンドが成功していた場合、CreateUser()関数は新たなUserオブジェクトを返すことができる。Postコマンドが失敗した場合、関数は、代わりにヌルオブジェクトを返すことおよび/またはサービスに対するコールをリトライすることが可能である。

【0050】

図14は、いくつかの実施形態に係る、サービスをコールするときにリトライを処理することができるクライアントライブラリ1402を示す。図13の例と同様に、クライアントライブラリ1402は、POST HTTPコールによってポピュレートされたResut変数におけるステータスを使用することにより、このコールが成功したか否かを判断する。その結果が不成功である間、クライアントライブラリ1402は、コールが成功するまでリトライを続けることができる。いくつかの実施形態は、カウンターまたは他のメカニズムを使用することにより、リトライの数を制限するまたはリトライとリトライとの間に待ち時間を追加することができる。

10

【0051】

上述のように、いくつかの実施形態はまた、API定義とともに一組のAPIプロパティをAPIレジストリに与えてもよい。図15Aは、いくつかの実施形態に係る、APIプロパティをAPIレジストリに与える方法を示す。この方法はまた、API定義のアップロードを受けることを含み得る(1501)。この方法はまた、APIプロパティのアップロードを受けることを含み得る(1503)。プロパティのアップロードはAPI定義のアップロードと同じ送信の一部であってもよい。いくつかの実施形態において、APIプロパティはAPI定義の一部であってもよい。いくつかの実施形態において、APIプロパティは、プロパティがAPIレジストリによって設定されねばならないことを示すためにチェックされる1つ以上のフラグまたは予め定められたデータフィールドであってもよい。いくつかの実施形態において、APIプロパティは、何らかの予め構築されたフォーマットに従う必要はないが、代わりに、認証、暗号化などのような以下で説明する特徴をAPIレジストリに実現させる命令コードで表すことができる。APIプロパティは、各サービスごとにAPI定義とともに格納することができる。

20

【0052】

この方法はさらに、サービスとAPIとの間のAPIバインディングを作成することを含み得る(1505)。この動作は先に詳述したように実行されてもよい。加えて、この方法は、APIプロパティを用いて、サービスに対応付けられた1つ以上の動作を実行することを含み得る(1507)。APIプロパティは、サービスのライフサイクル中のさまざまなフェーズで使用されてもよい。一般的に、これは、サービスのデプロイメント中、サービスのクライアントライブラリを生成するとき、および/またはサービスをコールするときに、プロパティに対応付けられた関数をAPIプロパティを用いて実現することであると、説明することができる。これらの関数各々の例を以下でより詳細に説明する。

30

【0053】

図15Aに示される具体的なステップが本発明の各種実施形態に係るAPIプロパティをAPIレジストリに与える特定の方法を提供することが理解されるはずである。代替実施形態に従いステップの他のシーケンスを実行することもできる。たとえば、本発明の代替実施形態は、概要を述べた上記ステップを異なる順序で実行し得る。加えて、図15Aに示される個々のステップは、個々のステップに適したさまざまなシーケンスで実行し得る複数のサブステップを含み得る。さらに、特定のアプリケーションに応じてその他のステップを追加または削除する場合もある。当業者は、多数の変形、修正、および代替形を認識するであろう。

40

【0054】

図15Bは、いくつかの実施形態に係る、如何にしてサービスがAPIプロパティをAPIレジストリに与えることができるかについてのハードウェア/ソフトウェア図を示す。IDE102においてサービスを開発しているとき、サービス開発者は、API定義ファイル1502と1つ以上のプロパティ1504とをAPIレジストリ404に与えることができる。APIレジストリ404は、IDE102でもコンテナプラットフォームで

50

も実行時にアクセスできるので、APIレジストリ404は、プロパティ1504を格納しこれらのプロパティを使用することにより、開発シナリオ中およびランタイムシナリオ中いずれにおいても、如何にしてサービスがデプロイされ、コールされ、および／またはクライアントライブラリを生成するために使用されるかに、影響を与えることができる。

【0055】

図16は、いくつかの実施形態に係る、APIレジストリがプロパティを用いて高可用性のサービスをデプロイする場合のハードウェア／ソフトウェア図を示す。APIレジストリ404は、特定のサービスのAPI定義ファイル1505に加えて、サービスが高いレジリエンスまたは高可用性を有するようにデプロイされねばならないことを示すプロパティ1602を受けてもよい。このプロパティ1602を、サービスを高可用性を有するようにデプロイするためにAPIレジストリ404が実行する一組の命令として受けてもよい。この選択肢により、開発者は、このサービスについて「高可用性」を有するということが何を意味するかを定義することができる。たとえば、プロパティ1602は、APIレジストリ404に、サービスの複数のインスタンス602、604をコンテナプラットフォーム210にデプロイさせる命令を含み得る。APIレジストリ404は、これらの命令を実行することにより、自分で決定または判断を行う必要はなくなるが、代わりに、プロパティ1602の一部として与えられたデプロイメントコードを実行するだけよい。

【0056】

プロパティ1602を、高可用性のサービスをデプロイするためにAPIレジストリ404において既存の命令を実行するという選択肢をAPIレジストリ404に対して示す、フラグまたは設定として受けることもできる。この選択肢の場合、APIレジストリ404は、プロパティ1602として、実行すべき任意のコードを受ける必要はない。むしろ、APIレジストリ404は、高可用性プロパティ1602を認識し、APIレジストリ404で保持されているコードを実行することにより、サービスの複数のインスタンス602、604をデプロイすることができる。これにより、APIレジストリ404は、APIレジストリ404に登録された任意のサービスのデプロイメントについて、「高可用性」であるということは何を意味するのかを定義することができる。

【0057】

APIレジストリ404はコンテナプラットフォーム210のランタイム環境に接続されているので、APIレジストリ404は、コンテナプラットフォーム210とやり取りすることにより、サービスのランタイム可用性を決定するインスタンス602、604をデプロイすることができる。なお、図16に示されるサービスの2つのインスタンス602、604は一例として与えられているにすぎず、限定を意図している訳ではない。高可用性サービスは、コンテナプラットフォームにデプロイされているサービスの3つ以上の冗長インスタンスを含み得る。

【0058】

いくつかの実施形態は、デフォルトとして実行することが可能なコードをAPIレジストリ404において含み得る。高可用性が望ましいという簡単な表示のみをプロパティ1602が含んでいる場合、APIレジストリ404は自身のコードを実行することができる。サービスをデプロイするためのデプロイメントコードをプロパティ1602が含んでいる場合、APIレジストリ404は代わりにプロパティ1602のコードを実行することができる。いくつかの場合において、プロパティ1602は、高可用性のサービスをデプロイするのに必要なコードの一部のみを含み得る。APIレジストリ404は、プロパティ1602から与えられたコードの一部を実行し、次に、プロパティ1602から与えられない任意のコードをAPIレジストリ404におけるコードを用いてを実行することができる。これにより、開発者らは、APIレジストリ404において高可用性等のプロパティを如何にして実行するかについての既存の定義を上書きしつつも、登録されたサービスによって使用されることができるプロパティを実行するための統一された定義をAPIレジストリ404が提供できるようにすることができる。

10

20

30

40

50

【0059】

いくつかの実施形態において、高可用性プロパティはまた、サービスの複数のインスタンス 602、604 に要求を分散させるロードバランシングサービス 606 を、コンテナ プラットフォーム 210 にデプロイさせてもよい。ロードバランシングサービス 606 のエンドポイントを、API レジストリ 404 に登録し、他のサービスが利用できるよう することができる。これに代えてまたはこれに加えて、サービス 602、604 の複数の インスタンス各々をサービスエンドポイントとして API レジストリ 404 に登録してもよい。

【0060】

以下で説明する各々の例において、図 16 に関して説明したものと同じ原理を適用する 10 ことができる。たとえば、下記のいずれかのプロパティにコードが伴っていてもよく、こ のコードを API レジストリ 404 が受け、そうでなければ API レジストリ 404 が実行するであろうコードを無効にするために使用することができる。本開示よりも前においては、プロパティを実行する一方で同時にサービス開発者が必要に応じてこれらのプロパ ティを無効にできるようにするための統一されたデフォルトを作成する方法は存在してい なかった。よって、API レジストリ 404 は、デフォルトとして API レジストリ 40 4 でコードを実行できるようにしつつ、開発者から受けたプロパティ 1602 によってこ のコードを無効にすることもできるようにすることで、技術的課題を克服する。

【0061】

図 17 は、いくつかの実施形態に係る、API レジストリを通じてエンドツーエンド暗 20 号化を実施するプロパティのハードウェア / ソフトウェア図を示す。API レジストリ 404 は、API 定義ファイル 1505 とともに、サービス 1708 をコールするためにエ ンドツーエンド暗号化を生じさせるコードを示すまたは含むプロパティ 1704 を受けてもよい。開発中、サービス 1708 は、サービス 1708 が受けたパケットを復号しサー ビス 1708 が返すパケットを暗号化する、自身の復号 / 暗号化コード 1710 を含むこ とができる。本開示よりも前においては、サービス 1708 のユーザがサービス 1708 と互換性のある暗号化を提供する必要があることを示す仕様書を、開発者が提供しなければならなかった。本実施形態は、呼び出し側サービス 1706 においてクライアントライ ブラリが如何にして生成されるかをサービス 1708 が規定できるようにしてサービス 1 708 の暗号化との互換性を保証することにより、技術的課題を解決する。 30

【0062】

いくつかの実施形態において、サービス 1708 の開発者は、暗号化 / 復号コード 17 10 をサービス 1708 に含める必要はない。代わりに、サービス 1708 のエンドツーエンド暗号化を実施するよう、プロパティ 1704 が API レジストリ 404 に命令するだけよい。サービス 1708 がコンテナ プラットフォーム 210 にデプロイされるとき、API レジストリ 404 は、デプロイ時にサービス 1708 に暗号化 / 復号コード 17 10 が挿入されるようにすることができる。これにより、開発者が、プロパティ 1704 に基づいて異なる暗号化制度からの選択を行うことができる、および / または、API レジストリ 404 が、デフォルトとして好みの暗号化制度を選択することができる。

【0063】

エンドツーエンド暗号化には、サービス 1708 がデプロイされるときまたはその開発 中に暗号化 / 復号コード 1710 をサービス 1708 に挿入することが必要なだけでなく、互換性のある暗号化 / 復号コードを呼び出し側サービス 1706 が含むことも必要である。先に述べたように、呼び出し側サービス 1706 がサービス 1708 を使用する必要 があるとき、API レジストリ 404 は、簡単で効率的なやり方でサービス 1708 とやり取りするのに必要なコードを完全に実現する 1 つ以上のクライアントライブラリ 170 2 を生成することができる。このクライアントライブラリ 1702 が生成されるとき、API レジストリ 404 は、プロパティ 1704 を分析することにより、サービス 1708 が使用する暗号化制度を判断することができる。次に、このプロパティ 1704 に基づいて、API レジストリ 404 は、呼び出し側サービス 1706 のために互換性のある暗号 40

10

20

30

40

50

化 / 復号コードをクライアントライブラリ 1702 に追加することができる。よって、呼び出し側サービス 1706 が要求をサービス 1708 に送るとき、情報は呼び出し側サービス 1706 で暗号化されサービス 1708 がこの情報を受けたときに復号されてもよい。同様に、サービス 1708 は、呼び出し側サービス 1706 に送られる前のレスポンスを暗号化することができ、そうすると、呼び出し側サービス 1706 は、このレスポンスを、クライアントライブラリ 1702 の外部に送る前に復号することができる。これにより、この暗号化プロセス全体を呼び出し側サービス 1706 の開発者にとって完全にトランスペアレントなものにすることができます。サービス 1706 をコールするときに互換性のある暗号化 / 復号制度を実現することが要求されるのではなく、プロパティ 1704 は、API レジストリ 404 が互換性のある暗号化 / 復号コードをクライアントライブラリ 1702 に既に生成していることを保証し、エンドツーエンド暗号化プロパティを実現することができる。

【0064】

図 18 は、いくつかの実施形態に係る、API レジストリがサービス 1808 の使用ログインを実現するためのプロパティ 1804 を示す。本開示よりも前においては、サービスに対する要求の頻度、ソース、成功率などをモニタリングしロギングするためには、サービス自身がこの情報をロギングする必要があった。これに代わるものとしては、コンテナ環境がサービスをモニタリングしその使用情報をロギングする必要があった。サービス 1808 自体において情報をロギングすることは、極めて非効率であり、このサービスが扱うすべての要求についてのスループットを減速させる。同様に、特定のサービスに対して行われるコールすべてをモニタリングしロギングすることをコンテナプラットフォームに求めるときのオーバーヘッドも、コンテナサービスのスケジューリングおよびオーケストレーションに対する極めて大きなオーバーヘッドを表している。本実施形態は、この技術的課題を、サービス 1808 をコールするサービスのためのクライアントライブラリにコードを直接挿入することによって解決する。これにより、メモリの使用または CPU の使用という点でサービス 1808 のパフォーマンスに全く影響を与えることなく、サービス 1808 の使用をロギングしモニタリングすることができる。

【0065】

API レジストリ 404 は、API 定義ファイル 1505 に加えて、使用ログイン 1804 を実現するコードを示すまたは含むプロパティ 1804 を受けることができる。呼び出し側サービス 1806 の開発者が要求をサービス 1808 に出すことを所望するとき、API レジストリ 404 は、サービス 1808 に関するアクティビティをロギングするためのコードを含むクライアントライブラリ 1802 を自動的に生成することができる。先に述べたように、このコードは、API レジストリ 404 が管理し実行するデフォルトコードに基づいて生成することができる、または、プロパティ 1804 とともに受けて API レジストリ 404 が実行するコードによって生成することができる。

【0066】

クライアントライブラリ 1802 における、アクティビティをロギングするためのコードは、サービス 1808 がコールされるたびにインクリメントされるカウンターと、サービス 1808 がコールされたときにアクティビティをログファイルにロギングさせる関数と、サービス 1808 に送られた要求およびサービス 1808 から受けたレスポンスの特徴をモニタリングし記録するその他の関数とを、含み得る。特定の実施形態に応じて、このコードは、サービス 1808 に対して行われる要求に対応付けられた多数の異なる種類の特徴をモニタリングしてもよい。たとえば、いくつかの実施形態は、サービス 1808 に対して行われたコールの総数をロギングしてもよい。いくつかの実施形態は、サービス 1808 から受けたレスポンスの成功率をロギングしてもよい。いくつかの実施形態は、サービス 1808 に対する要求において送られたデータのタイプをロギングしてもよい。いくつかの実施形態は、サービス 1808 がコールされた時刻またはサービス 1808 がコールされたときについてのその他の外部情報をロギングしてもよい。いくつかの実施形態は、サービス 1808 をデバッグするために使用することが可能なサービス 1808 へ

10

20

30

40

50

の／からの入力および出力をロギングしてもよい。いくつかの実施形態は、限定されることなく、これらの特徴のうちのいずれかまたはすべてを、任意の組み合わせでロギングしてもよい。

【0067】

図19は、いくつかの実施形態に係る、サービス1908の認証プロトコルを実施することが可能なプロパティ1904のハードウェア／ソフトウェア図を示す。いくつかのサービスは、要求に応答する前に、ユーザアイデンティティが認証されることおよびユーザがサービスの使用を認可されることを必要とする場合がある。本開示よりも前においては、認証および認可の手続がサービス1908自体で行われるという技術的課題があった。これは、サービス1908が受けるすべてのコールについてメモリの使用およびCPUの使用という点でオーバーヘッドを増加させ、レスポンスにおけるサービスのレイテンシを大きくした。その結果、スループットが減少し、所定の期間中にサービス1908が処理できる要求の数が制限された。これらの実施形態は、この技術的課題を、認証／認可コードを、APIレジストリ1404が自動的に生成するクライアントライブラリ1902に移動させることによって解決する。

10

【0068】

呼び出し側サービス1906がサービス1908の使用を所望するとき、APIレジストリ404は、認可および／認証を実行するためのコードを含むクライアントライブラリ1902を生成することができる。いくつかの実施形態において、これは、ユーザアイデンティティを特別に検証するおよび／またはユーザがサービス1908の使用を認可されるか否かを判断する外部認証／認可サービス1920にコンタクトすることを含み得る。外部認証／認可サービス1920は、アクセスマネージャ、ライトウェイトディレクトリアクセスプロトコル(Lightweight Directory Access Protocol)(LDAP)マネージャ、アクセスコントロールリスト(Access Control List)(ACL)、ネットワーク認証プロトコルマネージャなどを、含み得る。そうすると、クライアントライブラリ1902内のコードは、認証／認可手続が成功したときにコールをサービス1908に送ることができる。

20

【0069】

認証／認可の実施をAPIレジストリ404およびクライアントライブラリ1902にオフロードすることにより、このコードをサービス1908から完全に除去することができる。外部認証／認可サービス1920とのやり取りには多大な遅延が伴うことが頻繁に生じ得るので、この遅延をサービス1908から取り除くことによってスループットを高めることができる。加えて、認証／認可の実施をサービス1908にハードコーディングするのではなく、サービス1908の開発者が、その代わりにAPIレジストリ404に送られたプロパティ1904を用いて予め定められた認証／認可制度を選択するだけでよい。APIレジストリ404は、認可／認証の予め定められたリストを、クライアントライブラリ1902の添付のインプリメンテーションコードとともに管理することができる。これはまた、認可および／または認証されることができないサービス1908に対して呼び出し側サービス1906が要求を送ることを防止する。代わりに、認証および／または認可ルーチンが失敗した場合はクライアントライブラリ1902でコールを中止してもよい。これにより、認証および／または認可された要求のみをサービス1908が受けることを保証する。

30

【0070】

APIレジストリ404が提供するもう1つの技術的改善は、登録されたいずれかのサービスのコードのうちのいずれかを変更することを要求されることなく、プロパティ1904が提供する機能のいずれかをアップグレードする機能である。たとえば、認証／認可コードは、APIレジストリ1404が生成したクライアントライブラリ1902にオフロードされているので、クライアントライブラリ1902をアップデートすることにより、認証／認可制度を変更することができる。呼び出し側サービス1906またはサービス1908におけるコードのうちのいずれもモニタリングする必要はない。コードは1

40

50

つの場所でしか変更されないので、これは、そうでなければすべての個別サービスに送られる分散型パッチを伴うコード統合エラーの確率を大幅に減じる。

【 0 0 7 1 】

図20は、いくつかの実施形態に係る、サービスのランタイムインスタンス化を可能にするプロパティ2004のハードウェア/ソフトウェア図を示す。いくつかのサービスは、滅多に使用されない、または所定の期間中にしか使用されない場合がある。したがって、サービスをコンテナプラットフォームにデプロイすることが、常に、即時利用可能なサービスのインスタンスを実際にコンテナにインスタンス化することにつながる必要はない。仮想マシンとは異なり、コンテナは非常に素早くインスタンス化し作動させることが可能である。そのため、サービス開発者は、コールされたときにのみサービスをインスタンス化させることを所望する場合がある。サービス開発者はまた、所定の期間内においてのみサービスをインスタンス化させることを所望する場合がある。同じく、サービス開発者は、サービスインスタンスは所定の休止期間が過ぎると削除されねばならないと明示する場合がある。

10

【 0 0 7 2 】

APIレジストリ404は、API定義ファイル1505を受けることに加えて、ランタイムインスタンス化またはその他のインスタンス化パラメータを指定するプロパティ2004を受けることができる。たとえば、このプロパティは、サービス2008をデプロイ後にインスタンス化すべき1つ以上の期間の指定を含み得る。別の例において、このプロパティは、サービス2008はオンデマンドでのみインスタンス化されねばならないという表示を含み得る。別の例において、このプロパティは、タイムアウト期間を指定してもよく、インスタンス化されたサービス2008はこのタイムアウト期間後にコンテナプラットフォームから削除されねばならない。

20

【 0 0 7 3 】

呼び出し側サービス2006がサービス2008の使用を所望するとき、APIレジストリ404は、サービス2008のランタイムインスタンス化を処理するコードをクライアントライブラリ2002に生成することができる。たとえば、クライアントライブラリ2002のCreateInstance()関数コールは、APIレジストリ404に対するコールを作成することができる。そうすると、APIレジストリはコンテナプラットフォーム210とやり取りすることにより、サービス2008のオペレーティングインスタンスを利用するか否かを判断することができる。利用できない場合、APIレジストリ404は、コンテナプラットフォーム2010のコンテナにサービス2008のインスタンスをインスタンス化するようコンテナプラットフォーム210に命令することができる。そうすると、コンテナプラットフォーム210は、エンドポイント(たとえばIPアドレスおよびポート番号)をAPIレジストリ404に返すことができる。次に、APIレジストリ404は、エンドポイントと、クライアントライブラリ2002に作成されたAPI関数コールとの間のバインディングを作成することができる。次に、APIレジストリ404は、このエンドポイントをクライアントライブラリ2002に返すことができ、これを用いることにより、呼び出し側サービス2006と新たにインスタンス化されたサービス2008との間の直接接続を作成することができる。

30

【 0 0 7 4 】

所定の期間中のみインスタンス化されるべきサービスの場合、APIレジストリ404は、特定のサービスのインスタンス化および削除時間のテーブルを構築してもよい。格納されたこれらのインスタンス化/削除時間に基づいて、APIレジストリ404は、サービス2008のインスタンスをインスタンス化または削除するようコンテナプラットフォーム210に命令することができる。APIレジストリ404は、これらの所定期間中にインスタンス化すべきインスタンスの数を指定することもできる。たとえば、プロパティ2004は、午後5時から午後10時まで、サービス2008の少なくとも10のインスタンスがコンテナプラットフォーム210上でアクティブであることを明示してもよい。この期間になると、APIレジストリ404は、追加のインスタンスを作成するようコン

40

50

テナプラットフォーム 210 に命令することができる。

【0075】

図 21 は、いくつかの実施形態に係る、サービス 2108 のレート制限関数を実現するプロパティ 2104 のハードウェア / ソフトウェア図を示す。いくつかのサービスは、要求を受けるレートを制限する必要がある場合がある。その他のサービスは、特定の送信者または特定のタイプのサービスからの要求を制限する必要がない場合がある。本開示よりも前においては、この関数は、サービス自体が、各要求のソースを判断し、このソースをホワイトリスト / ブラックリストと比較し、これらの要求をサービスするレートを絞ることにより、実行しなければならなかった。上記例のうちのほとんどと同様、このオーバーヘッドをサービス自体に課すと、サービスが使用するメモリおよび CPU パワーの量が増し、サービスのスループットが制限される。これらの実施形態は、この技術的課題を、API レジストリが生成したクライアントライブラリにレート制限コードを自動的に生成することによって解決する。これにより、サービス 2108 がその関係するオーバーヘッドすべてを伴ってこの機能を実現しなくても、サービスはプロパティ 2104 によってレート制限を指定することができる。

【0076】

呼び出し側サービス 2106 が要求をサービス 2108 に送ることを所望するとき、API レジストリ 404 は、レート制限コードを含むクライアントライブラリ 2102 を自動的に生成することができる。クライアントライブラリ 2102 が生成されると、API レジストリ 404 は、特定のサービス 2106 のレート制限が必要か否かを判断することができる。必要でなければ、クライアントライブラリ 2102 を通常通り生成することができる。API レジストリ 404 が、呼び出し側サービス 2106 をレート制限すべきであると判断した場合（たとえばホワイトリスト / ブラックリストとの比較によって）、API レジストリ 404 は、遅延を追加する、カウンターを追加する、および / またはそうでなければレート制限関数を実現するコードをクライアントライブラリ 2102 に挿入することにより、所定のレートに従って任意の所定期間において呼び出し側サービス 2106 が所定の最大数の要求を行うことを保証することができる。このコードは、その間はレート制限関数がアクティブである時間ウィンドウを実現してもよい。これにより、サービス 2108 は、高トラフィック期間中レート制限を自動的に実施することができる。

【0077】

マイクロサービスアーキテクチャは、より大きなサービスを実現するために使用できる複数のマイクロサービスを含み得る。マイクロサービスアーキテクチャは、大きなタスクを多数のマイクロサービスと呼ばれる細分化された個々のタスクに分割することを中心とするソフトウェア設計技術を使用する。各マイクロサービスの、対応する実現すべきマイクロタスクは単純であり、プロトコルは一般的に軽量である。このアーキテクチャは、大きなアプリケーションを緩く結合された小さなサービスの集まりとして設計したサービス指向アーキテクチャ (service-oriented architecture) (SOA) のアーキテクチャスタイルからの進化である。マイクロサービスアーキテクチャは、このコンセプトを、各サービスをさらに、単純で完結しており概ね独立しているタスクのセットに純化することによって改良し、これらのタスクは、単独で、または複雑な動作を実現するために他のマイクロサービスとの組み合わせとして、設計し、開発し、デプロイし、動作させることができる。あるアプリケーションをマイクロサービスに分解する利点のうちの 1 つは、結果として得られる、単純で理解しやすいソフトウェア設計のモジュラリティである。このモジュラリティのおかげで、マイクロサービスアプリケーションは、より設計しやすく、テストしやすく、維持しやすく、かつ老朽化により強い。マイクロサービスは、小規模の自律的なチームが並行して開発することができ、独立してデプロイすることができる。また、マイクロサービスは、より大きなアプリケーションまたはサービスフレームワークにおいてその外的振る舞いまたはその動作を変えることなく、継続的にリファクタリングおよび再構築することもできる。

【0078】

10

20

30

40

50

本明細書における定義では、マイクロサービスを、通常のサービスまたはアプリケーションと、当該マイクロサービスによってカプセル化される処理の範囲によって対比させることができる。マイクロサービスは、HTTP等の、技術に依存しないプロトコルを用いてネットワーク上で通信することが多い。マイクロサービスは、独立してデプロイ可能であり、一般的にはその利用できるインターフェイスの外部のその他のマイクロサービスと共有する情報がほとんどない。SOAアーキテクチャのオーバーヘッドとは対照的に、マイクロサービスは、エンタープライズサービスバス(enterprise service bus)(ESB)ではなく単純なメッセージングを用いることができる。マイクロサービスは、コンポーネントを共有するのではなく、依存性を最小にして1単位としてマイクロサービスコードとデータとを結合するコンテキスト境界を通じて共有を最小にすることを目指す。最後に、マイクロサービスの接頭辞である「マイクロ」は、その内部動作の小さな細分性を指している。マイクロサービスは一般的に専用サービスであり、できる限り効率的に1つのタスクを実行する。一般的なサービスは、通常より多くのビジネス機能を含み、完全なサブシステムとして実装されることが多い。

【0079】

本開示のために、マイクロサービスはまた、コンテナ化された環境に非常に適している。なお、コンテナとマイクロサービスとは同じコンセプトではなく、コンテナは、マイクロサービスを組織し展開するのに良く適応したソフトウェアツールである。コンテナは、マイクロサービスを運用するのに必要なものすべてを提供しつつ、マイクロサービスを同じ環境のコンテナにおける他のソフトウェアから相対的に分離させる、ソフトウェア、ランタイム、システムツール、システムライブラリ、設定その他をすべてパッケージングする。これにより、マイクロサービスは、システムとのやり取りおよびオーバーヘッドではなく、そのタスク実行に集中することができる。加えて、コンテナプラットフォーム環境は特にマイクロサービスに良く適している。たとえば、コンテナプラットフォームは、同時に、同一タイプの複数のコンテナおよび多数の異なるタイプのコンテナを、容易にデプロイし管理することができる。実際のところ、コンテナプラットフォームは、コンテナ化されたマイクロサービスの割当およびデプロイメントを、プラットフォームにおける利用できるハードウェアに合ったものになるように、処理することができる。

【0080】

図22は、いくつかの実施形態に係る、複数のマイクロサービスでビルド(build)されたサービスの一例を示す。トップレベルサービス2216を用いることにより、標準のビジネスプロセスを実現してもよい。トップレベルサービス2216は、ビジネスプロセスにおける単一離散ソフトウェアステップを実現する複数のマイクロサービスで構成されていてもよい。マイクロサービスの各々は、独立型プロセスであり、サービス2216は、サービス2216を実現するのに必要なすべてのマイクロサービスを含む。この実施形態において、マイクロサービスは全体のサービス2216を実行する際の单一ステップを表しておりマイクロサービスはサービス2216内に論理的にカプセル化されていることから、サービス2216はマイクロサービスのいずれとも区別することができる。

【0081】

このようなトップレベルサービス2216の一例は、顧客オーダーを処理するためのProcessOrder()サービスを含み得る。サービス2216が実現するビジネスプロセスは、在庫調整、インボイス作成、ユーザーアカウント課金、船積指図書の作成、台帳のアップデートその他のような、複数の離散ステップを含み得る。これらの離散ステップの各々は、サービス2216をビルドするマイクロサービスによって実現されてもよい。これらのマイクロサービスの各々はまた、サービス2216によって表されるポッド内のコンテナにデプロイされてもよい。たとえば、これらのマイクロサービスは、マイクロサービス2202、2204、2206、2208、2210、2212、および2214によって表すことができる、AdjustInventory()、CreateShipper()、Invoice()、ChargeAccount()、UpdateLedger()、EmailReceipt()、およびCreateUserAccount()のような関数を含み得る。これらのマイクロサービスは各々、サービス2216内で互いにコール

することができる。サービス 2216 は、コンテナプラットフォーム内のノードまたはポッドで表されてもよく、また、プラットフォーム内の他のサービスの HTTP コールを通じて利用できるエンドポイント 2218 を含み得る。

【0082】

場合によって、マイクロサービスは、単一のコンテナにカプセル化された単一のプロセスでビルトされてもよい。たとえば、図 22 のマイクロサービス 2202、2206、2208 および 2212 は、単一のコンテナ内の単一のサービスからなる。しかしながら、他のマイクロサービスは、単一のコンテナにカプセル化された関数の集まりを含み得る。たとえば、マイクロサービス 2204 および 2214 は、単一のコンテナに複数の関数を含む。さらに、マイクロサービス 2210 のようないくつかのマイクロサービスは、単一のマイクロサービスにカプセル化された複数のコンテナの複数の関数を含み得る。これらのマイクロサービス設計は各々、本明細書で使用する「マイクロサービス」という用語に含まれる。加えて、各マイクロサービスは、図 22 に示されるポッドにカプセル化されてもよい。しかしながら、他の実施形態に従うと、マイクロサービスは、コンテナによって表されポッドまたはコンテナノード内で集められてサービス 2216 を形成してもよい。

10

【0083】

図 23 は、いくつかの実施形態に係る、サービス 2216 のデプロイメント環境を示す。コンテナプラットフォーム 210 のいくつかの実施形態は、コンテナプラットフォームスケジューラ 2306 を利用することにより、多数のコンテナをコンテナプラットフォーム 210 全体にスケーリングしデプロイしてもよい。サービスがコンテナプラットフォーム 210 内の複数のホストシステムにスケールアウトされる場合、各ホストシステムを管理し基礎となるコンテナプラットフォームの複雑を取り除く機能が有利になるであろう。「オーケストレーション」は、コンテナスケジューリング、ノードのクラスタの管理、およびコンテナ環境における追加ホストの可能なプロビジョニングを意味する、広い用語である。コンテナプラットフォームにおける「スケジューリング」は、サービスをホストシステムにロードしこの特定のコンテナを如何にして運用するかを定める機能を意味する場合がある。スケジューリングは特にサービス定義をロードするプロセスを意味するが、これは、ノードクラスタの動作のその他の面の管理を担うこともできる。ノードのクラスタを管理することは、コンピューティングホストのグループを制御するプロセスを含む。これはスケジューリングと密接に結びついている。なぜなら、スケジューラ 2306 は、先に定義したようにサービスをスケジューリングするためにはクラスタ内の各ノードにアクセスする必要がある場合があるからである。しかしながら、下記実施形態にとって最も重要なスケジューラ 2306 のプロセスは、ホストの選択を含む。この意味において、スケジューラ 2202 は、複数のマイクロサービスでビルトされた特定のサービスをデプロイし運用するコンテナ環境を自動的に選択するタスクが課されていてもよい。

20

【0084】

スケジューラ 2306 に加えて、コンテナプラットフォームは、先に詳述した API レジストリ 404 を含み得る。API レジストリ 404 は、IDE の開発環境からサービス 2216 を受け、スケジューラ 2306 と協働することにより、サービス 2216 をコンテナプラットフォーム 210 にデプロイしてもよい。先に述べたように、サービス 216 は、アクセシビリティ、セキュリティ、暗号化、認証その他のような、API レジストリ 404 に与えられた 1 つ以上のプロパティに基づいてデプロイすることができる。これらのプロパティは、サービスがコンテナプラットフォームにデプロイされるときに、呼び出し側サービスまたはサービス 2216 自体のいずれかに追加される追加コードを決定することができる。しかしながら、上記プロパティは、一般的に、サービスがコンテナプラットフォームにデプロイされるときにサービス 2216 の場所を考慮する必要はない。

30

【0085】

本開示よりも前において、サービスのデプロイメントに基づく技術には技術的課題があった。サービスは独立型機能ブロックになることを意図しているので、サービスの内的作業はまとめて 1 つのコンピューティング環境内のポッド / ノードにデプロイされていた。

40

50

たとえば、サービス 2216 がコンテナプラットフォーム 210 にデプロイされるとき、マイクロサービス 2202、2204、2206、2208、2210、2212、および 2214 はすべてまとめて第 1 の環境 2302 にデプロイされる。マイクロサービス 2202、2204、2206、2208、2210、2212、および 2214 は論理および機能ブロックとしてともに動作することが想定されているので、サービス 2216 は常に、その内部コンポーネントのうちのいずれも他の環境に分離することなく、1 つの環境にデプロイされる。

【0086】

本明細書で使用する「環境」という用語はコンピューティング環境を含み得る。2 つの異なる環境が、機能的に考慮され、物理的に互いに分離されている。一例として、第 1 の環境は、コンテナ化されたサービスおよびマイクロサービスを受けることができるクラウドプラットフォームを含み得る。コンテナプラットフォームにおける第 2 の環境 2304 は、第 1 の環境 2302 のクラウドプラットフォームからは物理的にも機能的にも分離されているオンプレミス環境を含み得る。第 1 の環境 2302 および第 2 の環境 2304 は、1 マイルを超える距離、物理的に離れていてもよく、別々の異なるプロセッサ、メモリデバイス、ネットワークインターフェイスやその他のコンピュータハードウェアを用いて動作してもよい。第 1 の環境 2302 および第 2 の環境 2304 は、異なるオペレーティングシステムを用いて、または同一タイプのオペレーティングシステムの異なるインスタンスを用いて動作してもよい。加えて、第 1 の環境 2302 および第 2 の環境 2304 は、下記実施形態が考慮する異なる特徴を有していてもよい。具体的には、これらの環境 2302、2304 は、コスト、可用性、セキュリティ、レイテンシ、および、コンピューティング環境に対応付けられたその他の一般的な特徴に対応付けられた、異なる動作特徴を有していてもよい。

10

【0087】

サービス 2216 は第 1 の環境 2302 のような単一の環境にデプロイされるので、本開示より前に機能していたシステムでは、サービス 2216 のデプロイメントを最適化して第 2 の環境 2304 を含む別々の物理的環境にデプロイすることはできなかった。これらの異なる環境 2302、2304 は異なる特徴を有するので、マイクロサービス 2202、2204、2206、2208、2210、2212、および 2214 のうちのいくつかが、これらのマイクロサービスのうちのいくつかを異なる環境でより効率的に機能させる特徴を有していてもよい。しかしながら、サービスは別々の環境に分離されることはなかった。さらに、サービス 2216 の総合的なパフォーマンスを最適化するためにどのマイクロサービスをどの環境に配置すべきかを判断するのに利用できる方法もプロセスもなかった。最後に、サービス自体 2216 を、コスト、可用性、レイテンシ、セキュリティ、場所その他のようなデプロイメント基準に対応付けて、デプロイメント中に最適化されるべきサービス 2216 の所望の特徴を指示示すことができる。しかしながら、コンテナプラットフォームは、デプロイメント属性に基づいてプロセスを認識しサービスデプロイメントを最適化することはできなかった。これは、レイテンシの増加、非効率的なメモリ使用、および第 1 の環境 2302 のようなホスト環境の処理要件の増加を含む、非効率的なサービス動作をもたらしていた。

20

30

【0088】

本明細書に記載の実施形態は、デプロイメントによって最適化すべきサービス 2216 の動作側面を指定する、サービス 2216 のデプロイメントに対応付けられた 1 つ以上の基準を受けることにより、上記およびその他の技術的課題を解決し、クラウドプラットフォーム 210 の全体的な機能を改善する。スケジューラ 2306 および / または API レジストリ 404 は、複数の環境の各々に対応付けられた属性にアクセスし、サービス 2216 のデプロイメント基準を最適に満たすためには、どのようにしてサービス 2216 を構成するマイクロサービスを、利用できる環境のいずれかにデプロイするのが最適化かを、判断することができる。これは、サービス 2216 自体の動作を最適化するだけでなく、コンテナプラットフォームリソースの使用も最適化する。たとえば、レイテンシを最適

40

50

化するためのデプロイメント基準は、環境と環境との間の環境間コールの数を低減し、サービス自体のレイテンシを最小にする。セキュリティを最適化するためのデプロイメント基準は、マイクロサービスに、最も安全な環境に対する最も厳しいセキュリティ要件を課すが、それほど厳しくないセキュリティ要件を有するマイクロサービスをより効率的なサーバに配置することにより、それを必要としないマイクロサービスのセキュリティ関数に対応付けられた処理およびリソースのオーバーヘッドを減じる。

【0089】

図24は、いくつかの実施形態に係る、複数のコンピューティング環境へのサービスデプロイメントを最適化する方法のフロー・チャートを示す。この方法は、コンテナ化された複数のマイクロサービスを含むサービスを受けることを含み得る(2401)。マイクロサービスのサービスは、図22～図23について先に述べたように配置されてもよい。これらのサービスは、スケジューラ、オーケストレーション・プラットフォーム、および／またはAPIレジストリがデプロイメントのために受けてもよい。この方法はまた、複数の環境にサービスをデプロイするためのデプロイメント基準を受けることを含み得る(2403)。先に述べたように、複数の環境は、物理的に分離された環境であってもよく、異なる動作特徴を有していてもよい。したがって、この方法はまた、複数の環境の特徴にアクセスすることを含み得る(2405)。この方法はまた、複数の環境の特徴とサービスのデプロイメント基準とに基づいて、複数のマイクロサービスを複数の環境にデプロイすることを含み得る(2407)。複数の環境に複数のマイクロサービスを如何にしてデプロイできるかについての例を、以下でより詳細に説明する。

【0090】

図25は、いくつかの実施形態に係る、サービス基準および環境／マイクロサービス属性の図を示す。サービス2216は、先に述べたように複数のマイクロサービスを含み得る。加えて、サービス2216は、1つ以上のデプロイメント基準2502に対応付けられていてもよい。いくつかの実施形態において、デプロイメント基準2502は選択肢のリストを含み得る。これは、コンテナ・プラットフォームにおける各種デプロイメント戦略を通して最適化することができる、サービス2216を動作させる際の異なる側面を含む。たとえば、図25において、基準2502は、サービス2216がデプロイされる前に開発者が選択できる選択肢のチェックボックスのリストを含む。次に、スケジューラおよび／またはAPIレジストリは、選択された基準2502に従ってサービス2216のデプロイメントを実行することができる、格納されている予め定められたコードシーケンスにアクセスすることができる。いくつかの実施形態において、基準2502から複数の選択を行うことができ、全体的な最適化プロセスによりデプロイメントを最適化して、選択された1つ以上の基準2502のバランスを取ることができる。

【0091】

サービス2216の基準全体2502に加えて、サービス2216の各マイクロサービスは、サービス2216に対して指定された基準2502各々に対応付けられた値を提供する1つ以上の属性2510を有し得る。これらの属性2510各々に対応付けられた値は、対応するマイクロサービスを基準2502に従って如何にして評価すべきかを特徴付けてよい。たとえば、サービス2216のデプロイメントはセキュリティ問題について最適化されねばならないと指定する基準の場合、マイクロサービスのセキュリティ属性は、サービス2216の他のマイクロサービスとの比較において、このマイクロサービスの相対セキュリティ要件を特徴付ける値を含み得る。別の例において、サービス2216のデプロイメントはレイテンシについて最適化されねばならないと指定する基準の場合、マイクロサービスのレイテンシ属性は、サービス2216の他のマイクロサービスとの関係において、対応するマイクロサービスの実行レイテンシを特徴付けてよい。別の例において、サービス2216のデプロイメントは同じコンピューティング環境に対するコロケーション(co-location)について最適化されねばならないと指定する基準の場合、マイクロサービスのコロケーション属性の値は、コールするまたはこのマイクロサービスからコールされる他のサービスの数または識別のような、他のマイクロサービスとのサービス

10

20

30

40

50

間接続を特徴付けていてもよい。別の例において、サービス 2 2 1 6 のデプロイメントは可用性について最適化されねばならないと指定する基準の場合、マイクロサービスの可用性属性の値は、マイクロサービスが如何にしてバックエンド処理に対するフロントエンド要求に露出されるかを特徴付けることができる。これらの例に加えて、如何にしてサービスのデプロイメントを最適化できるかを指定するその他任意の基準が、サービスの各マイクロサービスの属性に対応していてもよく、この属性には、このマイクロサービスを各種環境に配置し基準に従ってデプロイメントを最適化できる方法を特徴付ける値が対応付けられている。

【 0 0 9 2 】

先に述べたように、コンテナプラットフォームは、第 1 の環境 2 3 0 2 および第 2 の環境 2 3 0 4 のような複数の環境を含み得る。なお、これら 2 つの環境の使用は、一例として提供しているだけであって、限定を意図したものではない。他の実施形態は、クラウドデプロイメントおよびオンプレミスデプロイメントを超えて拡張されるハードウェアプラットフォームとともに、任意の数の任意のタイプのコンピューティング環境を含み得る。環境の数に関わらず、各環境は、デプロイメントを最適化するために対応する基準に対して環境がどのように関連しているかを特徴付ける値を伴う一組の属性 2 5 0 4、2 5 0 6 を含み得る。たとえば、コストを最小にする基準の場合、第 1 の環境 2 3 0 2 の対応するコスト属性は、マイクロサービスを他の環境にデプロイすることを基準として、マイクロサービスを第 1 の環境 2 3 0 2 にデプロイするコストを、特徴付けることができる。別の例において、サービスの可用性を最大にすることを指定する基準の場合、第 1 の環境 2 3 0 2 の対応する可用性属性は、コンテナプラットフォームにおける他の環境を基準として第 1 の環境 2 3 0 2 の可用性を特徴付けることができる。その他同様の例は、環境に対して動作するマイクロサービスのレイテンシを特徴付ける属性、環境のセキュリティレベル、およびコンピューティング環境のその他任意の動作特徴を含み得る。

【 0 0 9 3 】

A P I レジストリ 4 0 4 および / またはスケジューラ 2 3 0 6 は、サービス 2 2 1 6 をデプロイするための基準 2 5 0 2、サービス 2 2 1 6 の各マイクロサービスの属性 2 5 1 0、および / またはコンテナプラットフォームにおける動作環境 2 3 0 2、2 3 0 4 その他の各々の属性を受けてもよい。スケジューラ 2 3 0 4 および / または A P I レジストリ 4 0 4 は次に、基準 2 5 0 2 が指定する属性をマッチングさせることにより、マイクロサービスをコンピューティング環境とマッチングさせることができる。たとえば、セキュリティの最適化を指定する基準の場合、セキュリティ要求値が高いマイクロサービスは、セキュリティ評価値が高い環境とマッチングさせればよく、セキュリティ要求値が低いマイクロサービスは、セキュリティ評価値が低いコンピューティング環境とマッチングさせればよい。デプロイ中、最適化の複数の基準 2 5 0 2 が指定されている場合、A P I レジストリ 4 0 4 および / またはコンテナプラットフォーム 2 3 0 6 は、基準 2 5 0 2 各々をランク付けし、値の重み付けした組み合わせを用いることにより、デプロイする各マイクロサービスの場所を表す変数で、コスト式を最小にすることができる。コスト式を最小にすることにより、マイクロサービスごとに選択されたコンピューティング環境を指定する、サービス 2 2 1 6 の各マイクロサービスに対し、最適化されたデプロイメントマップをもたらすことができる。このデプロイメント最適化を実際如何にして計算できるかについての具体例を以下で詳細に説明する。

【 0 0 9 4 】

図 2 6 は、いくつかの実施形態に係る、動作コストを最小にするように最適化されたサービスデプロイメントの一例を示す。スケジューラ 2 3 0 6 および / または A P I レジストリがサービス 2 2 1 6 をデプロイするとき、コスト基準を選択することができ、マイクロサービス各々の属性を分析することができる。次に、コンピューティング環境 2 3 0 2、2 3 0 4 各々の属性も分析することができ、それに応じてコンピューティング環境 2 3 0 2、2 3 0 4 に対するマイクロサービスのデプロイメントを最適化することができる。たとえば、マイクロサービスの属性を解析するときに、マイクロサービス 2 2 1 4 および

10

20

30

40

50

マイクロサービス 2212 の属性の値は低コスト値を示し得ると判断する場合がある。これは、これらのマイクロサービス 2214、2212 のメモリおよび / または処理フットプリントが小さく第 1 の環境 2302 のクラウドプラットフォームにデプロイするときのコストが低い可能性があることを、示し得る。なお、他の例は、受けた要求の数、帯域幅要件などのような他のメトリクスを用いてコストを判断してもよい。これらのサービスは、クラウド環境にデプロイするためのコストが相対的に低いので、API レジストリ 404 および / またはスケジューラ 2306 は、マイクロサービス 2214、2212 に対して第 1 の環境 2302 を選択することができる。

【0095】

対照的に、マイクロサービス 2210、2206、2202、2208、および 2204 のコスト属性の値は、クラウドプラットフォームに対するデプロイメントのコストの値が相対的に高いことを示し得る。したがって、API レジストリ 404 および / またはスケジューラ 2306 は、これらの高コスト値を、オンプレミスコンピューティングプラットフォームに対応する第 2 の環境 2304 の属性とマッチングさせることができる。第 2 の環境 2304 は、そのコスト属性の値が高く、高コストのマイクロサービスをこの環境にデプロイすべきであることを示し得る。

【0096】

指定されたデプロイメント基準に対応する属性値に基づいてマイクロサービスをコンピューティング環境とマッチングさせた後に、API レジストリ 404 および / またはスケジューラ 2306 は、個々のマイクロサービスを選択されたコンピューティング環境にデプロイしサービス全体にアクセスするためのエンドポイント 2218 を提供することができる。先に述べたように、API レジストリ 404 は、サービス全体に対する安定したエンドポイントを、API レジストリ 404 にアップロードされた API 定義ファイルが規定する 1 つ以上の API 関数のセットにこのエンドポイントをバインディングすることにより、提供することができる。API レジストリ 404 がない実施形態では、スケジューラ 2306 が同様のやり方でマイクロサービスをデプロイし HTTP サービスコールが利用できるようにエンドポイント 2218 を提供することができる。

【0097】

図 27 は、いくつかの実施形態に係る、サービス可用性について最適化されたサービスデプロイメントの一例を示す。図 26 に関する例において先に述べたように、API レジストリ 404 および / またはスケジューラ 2306 は、サービスの最大可用性のためにデプロイメントが最適化されねばならないことを指定する、サービスのデプロイメントについての選択された 1 つ以上の基準を受けることができる。API レジストリ 404 および / またはスケジューラ 2306 は次に、コンピューティング環境 2302、2304 における属性の値と、各マイクロサービスの可用性属性とをマッチングさせることができる。この例において、マイクロサービス 2214 は、可用性の値が相対的に高いフロントエンドインターフェイスを実現し得る。これは第 2 のコンピューティング環境 2304 のオンプレミスシステムとマッチングさせることができる。第 2 のコンピューティング環境も、第 2 の環境 2304 の可用性が高いことを示す高可用性値を有し得る。

【0098】

対照的に、他のマイクロサービス 2202、2204、2206、2208、2210、および 2212 は、マイクロサービス 2214 と比較して相対的に低い属性値を有し得る。これは、これらのマイクロサービスにとって高可用性はサービス全体の可用性を高くするのに不可欠ではないことを示している。この属性値は、第 2 の環境 2304 のような高い可用性評価を有していないかもしれないクラウドプラットフォームの第 2 のコンピューティング環境 2302 とマッチングさせることができる。次に、API レジストリ 404 および / またはスケジューラ 2306 は、マイクロサービス各々を、選択された対応するコンピューティング環境にデプロイし、サービス全体に対するエンドポイント 2218 を提供することができる。

【0099】

10

20

30

40

50

図28は、いくつかの実施形態に係る、セキュリティ問題について最適化されたサービスデプロイメントの一例を示す。この例において、APIレジストリ404および/またはスケジューラ2306は、デプロイメントされるサービス全体を定めるマイクロサービスを、各マイクロサービスのセキュリティ要件に対してコンピューティング環境のセキュリティをマッチングせしめるようにデプロイメントが最適化されねばならないことを指定する基準とともに、受けてもよい。このデプロイメントの最適化を実現するために、APIレジストリ404および/またはスケジューラ2306は、各マイクロサービスのセキュリティ属性の値を、対応するコンピューティング環境2302、2304各々のセキュリティ評価値とマッチングさせてもよい。この例において、クラウドプラットフォームの第1のコンピューティング環境2302は、セキュリティ属性について相対的に高い評価値を有し得る。このことは、クラウドプラットフォームは他のコンピューティング環境よりも優れたセキュリティを提供できることを示す。同様に、マイクロサービス2202および2204も、セキュリティ属性について相対的に高い要求値を有し得る。このことは、これらのマイクロサービスが高レベルのセキュリティ保護を要求する機密データを処理することを示す。APIレジストリ404および/またはスケジューラ2306は、これらの相対的に高いセキュリティ属性値をマッチングし、マイクロサービス2202、2204のために第1のコンピューティング環境2302を選択することができる。

【0100】

同様に、オンプレミスプラットフォームの第2のコンピューティング環境2304は、第1のコンピューティング環境2302よりも低いセキュリティ評価を有し得る。よって、マイクロサービス2206、2208、2210、2212、および2214は、マイクロサービス2202、2204の要件よりも相対的に低い要件値を有するのであれば、第2のコンピューティング環境2304とマッチングさせることができる。これらの判断を行った後に、APIレジストリ404および/またはスケジューラ2306は、マイクロサービス各々を、それぞれの選択されたコンピューティング環境にデプロイし、サービス全体のための安定したエンドポイント2218を提供することができる。

【0101】

図29は、いくつかの実施形態に係る、処理速度について最適化されたサービスデプロイメントの一例を示す。速度基準はサービスのレイテンシ基準と同様であってもよい。APIレジストリ404および/またはスケジューラ2306は、サービス全体を既定するマイクロサービスを、デプロイメントが処理速度について最適化されねばならないことを指定する基準とともに、受けることができる。第1のコンピューティング環境2302の速度属性は、第1のコンピューティング環境2302が、コンテナプラットフォームの他の環境よりも利用できるコンピューティングリソースが少ないことを示し得る。そのため、第1のコンピューティング環境2302は、その速度属性の値が相対的に低く効率的に動作するために相対的に多くの量の処理パワーを必要としないこと示す、相対的に低い値を有するマイクロサービス2202、2204、および2208と、マッチングさせることができる。

【0102】

加えて、APIレジストリ404および/またはスケジューラ2306は、第2のコンピューティング環境2304の速度属性は相対的に高いと判断することができる。このことは、第2のコンピューティング環境2304は、コンテナプラットフォームの他の環境よりも、利用できる処理リソースが多いことを示す。そのため、第2のコンピューティング環境2304は、相対的に量が多い処理リソースを要することを示す速度属性値を有するマイクロサービス2206、2210、2212、および2214とマッチングさせることができる。次に、APIレジストリ404および/またはスケジューラ2306によってマイクロサービス各々をデプロイすることができ、サービス全体に対するエンドポイント2218を提供することができる。

【0103】

図30は、いくつかの実施形態に係る、同時に複数の基準に従って最適化されたサービ

10

20

30

40

50

ステプロイメントの一例を示す。この例において、サービスに付随する基準は、異なるコンピューティング環境間で行われるコールを最小にしつつ処理速度を最大にするようにデプロイメントが最適化されねばならないことを示し得る。通常、コンピューティング環境間のマイクロサービスコールの最小化は、すべてのマイクロサービスを1つのコンピューティング環境に置くことによって最も上手く実現される。しかしながら、追加基準を指定することにより、デプロイメントは、マイクロサービスの処理要件を、コンピューティング環境の処理能力とマッチングさせててもよい。

【0104】

たとえば、上述のように属性値をマッチングさせることにより、APIレジストリ404および/またはスケジューラ2306は、マイクロサービス2202、2204、および2208の処理要件を、第1のコンピューティング環境2302の処理能力とマッチングさせることができる。同様に、APIレジストリ404および/またはスケジューラ2306は、マイクロサービス2206、2210、2212、および2214の処理要件を、第2のコンピューティング環境2304の処理能力とマッチングさせることができる。しかしながら、これらのマイクロサービスを選択されたコンピューティング環境にデプロイする代わりに、グループ化することができるサービスコールパターンを有するマイクロサービスを同じ場所に配置する(コロケーション、co-location)ためにさらなる最適化を行うことができる。たとえば、マイクロサービス2202、2204、2206、および2208はすべて複数のサービス間コールを互いにやり取りする。環境を跨るサービスコールの数を最小にするために、マイクロサービス2206を第2のコンピューティング環境2304から第1のコンピューティング環境2302に移すことができる。このタイプのデプロイメントは、計算速度を最大にしつつ環境を跨るサービスコールを最小にするデプロイメント基準のバランスを取る。この例はまた、上記コスト最小化関数においてこの属性に適用する重みを高くすることにより、環境を跨るサービスコールを最小にすることをわずかに優先する。

【0105】

上記例において、マイクロサービスデプロイメントの最適化は、複数のコンピューティング環境に対するサービスの最初のデプロイメントの間に実行されている。しかしながら、これと同じ最初のデプロイメントを最適化するプロセスを用いることにより、次のデプロイメントを最適化することができる。たとえば、最初のデプロイメントの後で、サービスの基準は、開発者、アドミニストレータ、または、コンテナプラットフォーム上で作業する自動プロセスによって、変更される場合がある。この基準変更が行われると、上記と同じプロセスをもう一度実行することにより、環境の値を新たな基準選択のためにマイクロサービス属性とマッチングさせることができる。次に、新たな基準に従ってサービスのマイクロサービスを再度デプロイすることができる。

【0106】

同様に、コンピューティング環境の属性の値は時間の経過に伴って変化する場合がある。たとえば、第1の環境2302は、利用できる処理リソースの量を増加させるハードウェアアップグレードを受ける場合がある。そうすると、第1の環境2302において利用できるコンピューティングリソースの量を特徴付ける属性が対応して増加する場合がある。そこで、APIレジストリ404および/またはスケジューラ2306は、変更された属性が、サービスデプロイメントの基準のうちの1つに相当するか否かを判断することができる。属性が、確かにデプロイメント基準に相当する場合、コンピューティング環境の変更された属性値に基づいて、サービスを再度デプロイして最適化することができる。

【0107】

コンピューティング環境の属性値の変更に加えて、サービスのマイクロサービスの属性も時間の経過に伴って変化する場合がある。コンテナ化されたマイクロサービスを使用する利点の1つは、これらのマイクロサービスは、独立して、時間の経過に応じてアップグレード、リプレイス、および再デプロイできることである。サービスの1つ以上のマイクロサービスがアップグレードされた場合、これらのマイクロサービスは、アップグレード

10

20

30

40

50

/ 再デプロイメントに従ってマイクロサービスのパフォーマンスまたは要件が変化した場合に対応する属性に割り当てられた新たな値を有し得る。先に述べたように、APIレジストリ 404 および / またはスケジューラ 2306 は、変化した値を有する属性がサービス全体に対するデプロイメント基準に対応するか否かを判断することができる。もしそうであれば、APIレジストリ 404 および / またはスケジューラ 2306 が、少なくとも影響を受けたマイクロサービスを再度デプロイすることにより、変化した属性値に従ってデプロイメントを最適化することができる。

【0108】

上記例ではコンピューティング環境およびマイクロサービス双方の属性値が相対的方法で互いに比較されている。たとえば、第1の環境 2302 が第2の環境 2304 よりもセキュリティ評価値が高い場合、他のマイクロサービスよりもセキュリティ要件が相対的に高いマイクロサービスを第1の環境 2302 に配置すればよい。セキュリティ属性の値で表されるセキュリティ要件を、サービスにおけるマイクロサービス間で相対比較し、要件がより高いマイクロサービスを第1の環境にデプロイすればよい。この相対比較は絶対しきい値を用いることによって行うことができる。たとえば、予め定められたしきい値を用いることにより、任意の属性の値をさまざまなグループに分けることができる。いくつかの実施形態において、マイクロサービスは、コンピューティング環境の数に対応する数のグループにクラスタ化することができる。図 30 を一例として用いると、マイクロサービス 2202、2204、2206、2208 を、属性値によって 1 つのクラスタにすることにより第1のグループを形成し、マイクロサービス 2210、2212、および 2214 を、属性によって 1 つのクラスタにすることにより、第2のグループを形成することができる。クラスタリングアルゴリズムは、属性値に自然な分離を見出してこれらのグループを形成することができ、グループの数は、利用できるコンピューティング環境の数以下であればよい。次に、これらのクラス他グループの各々を、属性値によってランク付けされたコンピューティング環境とマッチングさせることができる。

【0109】

本明細書に記載の各方法は、専用コンピュータシステムによって実現することができる。これらの方法の各ステップは、当該コンピュータシステムが自動的に実行してもよく、および / またはユーザを必要とする入力 / 出力が与えられてもよい。たとえば、ユーザが方法の各ステップに対して入力を与えてもよく、これらの入力は各々、このような入力を要求する、コンピュータシステムが生成した特定の出力に応じて与えられてもよい。各入力は、対応する要求出力に応じて受けられてもよい。さらに、入力は、ユーザから受けられてもよく、別のデータシステムからデータストリームとして受けられてもよく、メモリロケーションから取り出されてもよく、ネットワークを介して取り出されてもよく、ウェブサービスから要求されてもよく、および / またはその他であってもよい。同様に、出力は、ユーザに与えられてもよく、データストリームとして別のコンピュータシステムに与えられてもよく、メモリロケーションに保存されてもよく、ネットワークを介して送られてもよく、ウェブサービスに与えられてもよく、および / またはその他であってもよい。すなわち、本明細書に記載の方法の各ステップは、コンピュータシステムが実行し得るものであり、かつ、ユーザを必要とするもしくは必要としないかもしれないコンピュータシステムに対する、任意の数の入力、当該コンピュータシステムからの出力、および / または当該コンピュータシステムへの / からの要求を必要とし得るものである。ユーザを必要としないステップは、人の介入なしでコンピュータシステムが自動的に実行し得ると言える。したがって、本開示に照らして、本明細書に記載の各方法の各ステップは、ユーザへのおよびユーザからの入力および出力を含むように変更されてもよく、または、プロセッサが何らかの判断を行う場合は人の介入なしでコンピュータシステムが自動的に行ってもよい。さらに、本明細書に記載の各方法のいくつかの実施形態は、有形の非一時的な記憶媒体に格納されて有形のソフトウェアプロダクトを形成する一組の命令として実現されてもよい。

【0110】

10

20

30

40

50

図31は、上記実施形態のうちのいずれかとのやり取りが可能な分散型システム3100の簡略図を示す。示されている実施形態において、分散型システム3100は1つ以上のクライアントコンピューティングデバイス3102、3104、3106、および3108を含み、これらのクライアントコンピューティングデバイスは、1つ以上のネットワーク3110を介してウェブブラウザ、専用クライアント（たとえばOracle Forms）などのようなクライアントアプリケーションを実行し操作するように構成されている。サーバ3112が、ネットワーク3110を介してリモートクライアントコンピューティングデバイス3102、3104、3106、および3108に対して通信可能に結合されていてもよい。

【0111】

各種実施形態において、サーバ3112は、このシステムのコンポーネントのうちの1つ以上が提供する1つ以上のサービスまたはソフトウェアアプリケーションを実行するようにされてもよい。いくつかの実施形態において、これらのサービスは、クライアントコンピューティングデバイス3102、3104、3106、および／または3108のユーザに対し、ウェブベースのもしくはクラウドサービスとして、またはサービスとしてのソフトウェア（SaaS）モデルのもとで、提供されてもよい。そうすると、クライアントコンピューティングデバイス3102、3104、3106、および／または3108を操作しているユーザは、1つ以上のクライアントアプリケーションを利用してサーバ3112とやり取りすることにより、これらのコンポーネントが提供するサービスを利用することができる。

【0112】

図面に示される構成において、システム3100のソフトウェアコンポーネント3118、3120および3122は、サーバ3112上に実装されたものとして示されている。他の実施形態において、システム3100のコンポーネントおよび／またはこれらのコンポーネントが提供するサービスのうちの1つ以上が、クライアントコンピューティングデバイス3102、3104、3106、および／または3108のうちの1つ以上によって実装されてもよい。そうすると、クライアントコンピューティングデバイスを操作しているユーザは、1つ以上のクライアントアプリケーションを利用することにより、これらのコンポーネントが提供するサービスを使用することができる。これらのコンポーネントは、ハードウェア、ファームウェア、ソフトウェア、またはその組み合わせで実装されてもよい。分散型システム3100とは異なり得るさまざまな異なるシステム構成が可能であることが理解されるはずである。図面に示される実施形態はしたがって、実施形態のシステムを実装するための分散型システムの一例であって、限定を意図したものではない。

【0113】

クライアントコンピューティングデバイス3102、3104、3106、および／または3108は、Microsoft Windows Mobile（登録商標）等のソフトウェア、および／またはiOS、Windows Phone、Android、BlackBerry 10、Palm OSその他等のさまざまなモバイルオペレーティングシステムを実行し、インターネット、電子メール、ショートメッセージサービス（SMS）、Blackberry（登録商標）、またはその他の通信プロトコルに接続可能な、ポータブルハンドヘルドデバイス（たとえばiPhone（登録商標）、携帯電話、iPad（登録商標）、コンピューティングタブレット、携帯情報端末（PDA））またはウェアラブルデバイス（たとえばGoogle Glass（登録商標）ヘッドマウントディスプレイ）であってもよい。クライアントコンピューティングデバイスは、例として、さまざまなバージョンのMicrosoft Windows（登録商標）、Apple Macintosh（登録商標）、および／またはLinux（登録商標）オペレーティングシステムを実行するパーソナルコンピュータおよび／またはラップトップコンピュータを含む汎用パーソナルコンピュータであってもよい。クライアントコンピューティングデバイスは、限定されないがたとえばGoogle Chrome OS等のさまざまなGNU/Linux（登録商標）オペレーティングシステムを含む市場で入手可能な多様なUNIX（登録商標）またはUNIX（登録商標）系オペレーティングシステムのうちのいずれかを実行するワークステーションコンピュータであって

10

20

30

40

50

もよい。これに代えてまたはこれに加えて、クライアントコンピューティングデバイス 3102、3104、3106、および3108は、ネットワーク3110を介して通信可能な、シンクライアントコンピュータ、インターネット接続可能なゲームシステム（たとえばKinect（登録商標）ジェスチャー入力デバイスを有するまたは有しないMicrosoft Xboxゲームコンソール）、および／またはパーソナルメッセージングデバイス等の、電子デバイスであってもよい。

【0114】

具体例としての分散型システム3100が4つのクライアントコンピューティングデバイスとともに示されているが、任意の数のクライアントコンピューティングデバイスをサポートすることができる。センサなどを有するデバイスのようなその他のデバイスがサーバ3112とやり取りしてもよい。

10

【0115】

分散型システム3100のネットワーク3110は、限定されないがTCP/IP（transmission control protocol/Internet protocol）、SNA（systems network architecture）、IPX（Internet packet exchange）、AppleTalk（登録商標）などを含む、市場で入手可能なさまざまなプロトコルのうちのいずれかを用いてデータ通信をサポートできる、当業者によく知られた任意のタイプのネットワークであってもよい。一例にすぎないが、ネットワーク3110は、たとえばイーサネット（登録商標）、トーカンリングおよび／または同様のものに基づく、ローカルエリアネットワーク（LAN）であってもよい。ネットワーク3110は、広域ネットワークおよびインターネットであってもよい。これは、限定されないが仮想プライベートネットワーク（VPN）、インターネット、エクストラネット、公衆交換電話網（PSTN）、赤外線ネットワーク、無線ネットワーク（たとえばInstitute of Electrical and Electronics（IEEE）802.11プロトコルスイート、Bluetooth（登録商標）、および／または任意の他の無線プロトコルのうちのいずれかの下で動作するネットワーク）、および／または上記および／またはその他のネットワークの任意の組み合わせを含む、仮想ネットワークを含み得る。

20

【0116】

サーバ3112は、1つ以上の汎用コンピュータ、専用サーバコンピュータ（一例としてPC（パーソナルコンピュータ）サーバ、UNIX（登録商標）サーバ、ミッドレンジサーバ、メインフレームコンピュータ、ラックマウントサーバなどを含む）、サーバファーム、サーバクラスタ、または、その他任意の適切な構成および／または組み合わせからなるものであってもよい。各種実施形態において、サーバ3112は、上の開示で説明した1つ以上のサービスまたはソフトウェアアプリケーションを実行するようにされていてもよい。たとえば、サーバ3112は、本開示の実施形態に係る上記処理を実行するためのサーバに対応していてもよい。

30

【0117】

サーバ3112は、上記オペレーティングシステムのうちのいずれかおよび市場で入手可能なサーバオペレーティングシステムを含むオペレーティングシステムを実行し得る。また、サーバ3112は、HTTP（hypertext transport protocol）サーバ、FTP（file transfer protocol）サーバ、CGI（common gateway interface）サーバ、JAVA（登録商標）サーバ、データベースサーバなどを含む、さまざまな付加的なサーバアプリケーションおよび／またはミッドティアアプリケーションのうちのいずれかを実行し得る。具体例としてのデータベースサーバは、Oracle、Microsoft、Sybase、IBM（International Business Machines）などから市販されているものを含むが、これらに限定されない。

40

【0118】

いくつかの実装例において、サーバ3112は、クライアントコンピューティングデバイス3102、3104、3106、および3108のユーザから受信したデータフィードおよび／またはイベントアップデートを分析し統合するための1つ以上のアプリケーションを含み得る。一例として、データフィードおよび／またはイベントアップデートは、

50

限定されないが、1つ以上の第三者情報源および連續データストリームから受信したTwitter（登録商標）フィード、Facebook（登録商標）アップデートまたはリアルタイムアップデートを含み得る。これらはセンサデータアプリケーション、金融ティッカー、ネットワーク性能測定ツール（たとえばネットワークモニタリングおよびトラフィック管理アプリケーション）、クリックストリーム分析ツール、自動車交通監視などに関連するリアルタイムイベントを含み得る。また、サーバ3112は、クライアントコンピューティングデバイス3102、3104、3106、および3108の1つ以上のディスプレイデバイスを介してデータフィードおよび/またはリアルタイムイベントを表示するための1つ以上のアプリケーションを含み得る。

【0119】

分散型システム3100は、1つ以上のデータベース3114および3116も含み得る。データベース3114および3116はさまざまな場所に存在し得る。一例として、データベース3114および3116のうちの1つ以上は、サーバ3112に対してローカルな場所にある（および/またはサーバ内にある）非一時的な記憶媒体上にあってもよい。これに代えて、データベース3114および3116は、サーバ3112から遠隔の場所に位置してネットワークベースのまたは専用接続を介してサーバ3112と通信してもよい。一組の実施形態において、データベース3114および3116は、ストレージエリアネットワーク（SAN）内にあってもよい。同様に、サーバ3112に帰する機能を実行するために必要な任意のファイルを、適宜、サーバ3112にローカルにおよび/またはサーバ3112から遠隔の場所に格納してもよい。一組の実施形態において、データベース3114および3116は、SQLフォーマットのコマンドに応答してデータを格納し、アップデートし、取り出すようにされた、Oracleが提供するデータベース等のリレーショナルデータベースを含み得る。

【0120】

図32は、本開示の実施形態に係る、実施形態のシステムの1つ以上のコンポーネントがサービスをクラウドサービスとして提供し得るシステム環境3200の1つ以上のコンポーネントの簡略化されたブロック図である。示されている実施形態において、システム環境3200は、クラウドサービスを提供するクラウドインフラストラクチャシステム3202とやり取りするためにユーザが使用し得る1つ以上のクライアントコンピューティングデバイス3204、3206、および3208を含む。クライアントコンピューティングデバイスは、クライアントコンピューティングデバイスのユーザがクラウドインフラストラクチャシステム3202とやり取りすることによってクラウドインフラストラクチャシステム3202が提供するサービスを使用するために用いることができる、ウェブブラウザ、専用クライアントアプリケーション（たとえばOracle Forms）、またはその他何らかのアプリケーション等のクライアントアプリケーションを操作するように構成されてもよい。

【0121】

図面に示されているクラウドインフラストラクチャシステム3202は示されているものの以外のコンポーネントを有し得ることが理解されるはずである。さらに、図面に示されている実施形態は、本発明の実施形態を組み込むことができるクラウドインフラストラクチャシステムの一例にすぎない。他のいくつかの実施形態において、クラウドインフラストラクチャシステム3202は、図示されているものよりも多いまたは少ないコンポーネントを有していてもよく、2つ以上のコンポーネントを組み合わせてもよく、またはコンポーネントの異なる構成または配置を有していてもよい。

【0122】

クライアントコンピューティングデバイス3204、3206、および3208は、3102、3104、3106、および3108について先に述べたものと同様のデバイスであってもよい。

【0123】

具体例としてのシステム環境3200は3つのクライアントコンピューティングデバイ

10

20

30

40

50

スとともに示されているが、任意の数のクライアントコンピューティングデバイスをサポートすることができる。センサなどを有するデバイスのようなその他のデバイスがクラウドインフラストラクチャシステム 3202 とやり取りしてもよい。

【0124】

ネットワーク 3210 は、クライアント 3204、3206、および 3208 とクラウドインフラストラクチャシステム 3202 との間におけるデータの通信および交換を容易にすることができます。各ネットワークは、ネットワーク 3110 について先に述べたものを含む市場で入手可能なさまざまなプロトコルのうちのいずれかを用いてデータ通信をサポートできる、当業者によく知られた任意のタイプのネットワークであってもよい。

【0125】

クラウドインフラストラクチャシステム 3202 は、1 つ以上のコンピュータ、および / またはサーバ 3112 について先に述べたものを含み得るサーバを含み得る。

【0126】

特定の実施形態において、クラウドインフラストラクチャシステムが提供するサービスは、オンラインデータストレージおよびバックアップソリューション、ウェブベースの電子メールサービス、ホストされているオフィススイートおよびドキュメントコラボレーションサービス、データベース処理、管理された技術サポートサービスなどのよう、クラウドインフラストラクチャシステムのユーザがオンデマンドで利用できるようにされる多数のサービスを含み得る。クラウドインフラストラクチャシステムが提供するサービスは、そのユーザのニーズに合わせて動的にスケーリングすることができる。クラウドインフラストラクチャシステムが提供するサービスを具体的にインスタンス化したものを本明細書では「サービスインスタンス」と呼ぶ。一般的に、クラウドサービスプロバイダのシステムからの、インターネットのような通信ネットワークを介してユーザが利用できるようになれる任意のサービスを、「クラウドサービス」と呼ぶ。典型的に、パブリッククラウド環境において、クラウドサービスプロバイダのシステムを構成するサーバおよびシステムは、顧客自身のオンプレミスサーバおよびシステムとは異なる。たとえば、クラウドサービスプロバイダのシステムはアプリケーションをホストすることができ、ユーザは、インターネットのような通信ネットワークを介して、オンデマンドでこのアプリケーションをオーダーし使用することができる。

【0127】

いくつかの例において、コンピュータネットワーククラウドインフラストラクチャにおけるサービスは、クラウドベンダーによってまたは当該技術において周知の他のやり方でユーザに提供される、ストレージ、ホストされているデータベース、ホストされているウェブサーバ、ソフトウェアアプリケーション、またはその他のサービスに対する保護されたコンピュータネットワークアクセスを含み得る。たとえば、サービスは、インターネットを介した、クラウド上の遠隔ストレージに対するパスワードで保護されたアクセスを含むことができる。別の例として、サービスは、ネットワーク化された開発者の私的使用のための、ウェブサービスベースのホストされているリレーショナルデータベースおよびスクリプト言語ミドルウェアエンジンを含むことができる。別の例として、サービスは、クラウドベンダーのウェブサイト上でホストされている電子メールソフトウェアアプリケーションに対するアクセスを含むことができる。

【0128】

特定の実施形態において、クラウドインフラストラクチャシステム 3202 は、セルフサービスで、サブスクリプションベースで、弾力的にスケーラブルで、信頼性が高く、可用性が高く、かつ安全なやり方で顧客に与えられる、アプリケーション、ミドルウェア、およびデータベースサービス提供物一式を含み得る。そのようなクラウドインフラストラクチャシステムの一例は、本願の譲受人が提供する Oracle Public Cloud である。

【0129】

各種実施形態において、クラウドインフラストラクチャシステム 3202 は、クラウドインフラストラクチャシステム 3202 が提供するサービスに対する顧客のサブスクリプ

10

20

30

40

50

ションを自動的にプロビジョニングし、管理し、追跡するようにされていてもよい。クラウドインフラストラクチャシステム 3202 は、異なるデプロイメントモデルを介してクラウドサービスを提供することができる。たとえば、(例として Oracle 所有の) クラウドサービスを販売する組織がクラウドインフラストラクチャシステム 3202 を所有しており一般の人々または異なる産業企業がサービスを利用できるようにされるパブリッククラウドモデルの下で、サービスが提供されてもよい。別の例として、クラウドインフラストラクチャシステム 3202 が 1 つの組織のためにのみ運営されこの組織内の 1 つ以上のエンティティのためにサービスを提供し得るプライベートクラウドモデルの下で、サービスが提供されてもよい。また、クラウドインフラストラクチャシステム 3202 およびクラウドインフラストラクチャシステム 3202 が提供するサービスを関連するコミュニティ内にいくつかの組織が共有するコミュニティークラウドモデルの下で、クラウドサービスが提供されてもよい。また、2 つ以上の異なるモデルの組み合わせであるハイブリッドクラウドモデルの下で、クラウドサービスが提供されてもよい。

【0130】

いくつかの実施形態において、クラウドインフラストラクチャシステム 3202 が提供するサービスは、サービスとしてのソフトウェア (SaaS) カテゴリ、サービスとしてのプラットフォーム (PaaS) カテゴリ、サービスとしてのインフラストラクチャ (IaaS) カテゴリ、またはハイブリッドサービスを含むサービスの他のカテゴリの下で提供される、1 つ以上のサービスを含み得る。顧客は、クラウドインフラストラクチャシステム 3202 が提供する 1 つ以上のサービスを、サブスクリプションオーダーを通じてオーダーすることができる。そうすると、クラウドインフラストラクチャシステム 3202 は、この顧客のサブスクリプションオーダーのサービスを提供するために処理を実行する。

【0131】

いくつかの実施形態において、クラウドインフラストラクチャシステム 3202 が提供するサービスは、限定されないが、アプリケーションサービス、プラットフォームサービスおよびインフラストラクチャサービスを含み得る。いくつかの例において、アプリケーションサービスは、クラウドインフラストラクチャシステムが SaaS プラットフォームを介して提供することができる。SaaS プラットフォームは、SaaS カテゴリに含まれるクラウドサービスを提供するように構成されてもよい。たとえば、SaaS プラットフォームは、統合開発およびデプロイメントプラットフォーム上でオンデマンドアプリケーション一式を構築し配信する機能を提供することができる。SaaS プラットフォームは、SaaS サービスを提供するための基礎となるソフトウェアおよびインフラストラクチャを管理し制御することができる。SaaS プラットフォームが提供するサービスを利用することにより、顧客は、クラウドインフラストラクチャシステム上で実行されるアプリケーションを利用することが可能である。顧客は、顧客が別々のライセンスおよびサポートを購入しなくても、アプリケーションサービスを得ることが可能である。さまざまな異なる SaaS サービスを提供することができる。例は、限定されないが、大組織向けの販売実績管理、企業統合、およびビジネスフレキシビリティのためのソリューションを提供するサービスを含む。

【0132】

いくつかの実施形態において、プラットフォームサービスは、クラウドインフラストラクチャシステムが PaaS プラットフォームを介して提供することができる。PaaS プラットフォームは、PaaS カテゴリに含まれるクラウドサービスを提供するように構成し得る。プラットフォームサービスの例は、限定されないが、共有されている共通アーキテクチャ上の既存のアプリケーションを組織 (Oracle 等) が統合することを可能にするサービスと、当該プラットフォームが提供する共有サービスを推進する新たなアプリケーションを構築する機能とを含み得る。PaaS プラットフォームは、PaaS サービスを提供するための基礎となるソフトウェアおよびインフラストラクチャを管理し制御することができる。顧客は、顧客が別々のライセンスおよびサポートを購入しなくても、クラウドインフラストラクチャシステムが提供する PaaS サービスを得ることが可能である。P

10

20

30

40

50

ラットフォームサービスの例は、限定されないが、Oracle Java Cloud Service (J C S)、Oracle Database Cloud Service (D B C S) その他を含む。

【 0 1 3 3 】

PaaS プラットフォームが提供するサービスを利用することにより、顧客は、クラウドインフラストラクチャシステムがサポートするプログラミング言語およびツールを採用することができ、デプロイされたサービスを制御することもできる。いくつかの実施形態において、クラウドインフラストラクチャシステムが提供するプラットフォームサービスは、データベースクラウドサービス、ミドルウェアクラウドサービス（たとえば Oracle Fusion Middleware サービス）、および Java クラウドサービスを含み得る。一実施形態において、データベースクラウドサービスは、組織がデータベースリソースをプールしデータベースクラウドの形態でサービスとしてのデータベース（Database as a Service）を顧客に提供することを可能にする共有サービスデプロイメントモデルをサポートすることができる。ミドルウェアクラウドサービスは、顧客がさまざまなビジネスアプリケーションを開発しデプロイするためのプラットフォームを提供してもよく、Java クラウドサービスは、クラウドインフラストラクチャシステムにおいて顧客が Java アプリケーションをデプロイするためのプラットフォームを提供してもよい。

10

【 0 1 3 4 】

さまざまな異なるインフラストラクチャサービスは、クラウドインフラストラクチャシステムにおいて IaaS プラットフォームが提供してもよい。インフラストラクチャサービスは、SaaS プラットフォームおよび PaaS プラットフォームが提供するサービスを利用する顧客のためのストレージ、ネットワーク、および他の基本的なコンピューティングリソース等の、基礎となるコンピューティングリソースの管理および制御を容易にする。

20

【 0 1 3 5 】

特定の実施形態において、クラウドインフラストラクチャシステム 3202 はまた、クラウドインフラストラクチャシステムの顧客にさまざまなサービスを提供するために用いられるリソースを提供するためのインフラストラクチャリソース 3230 を含み得る。一実施形態において、インフラストラクチャリソース 3230 は、PaaS プラットフォームおよび SaaS プラットフォームが提供するサービスを実行するためのサーバ、ストレージ、およびネットワーキングリソース等のハードウェアの、予め統合し最適化した組み合わせを含み得る。

30

【 0 1 3 6 】

いくつかの実施形態において、クラウドインフラストラクチャシステム 3202 におけるリソースは、複数のユーザによって共有され要求ごとに動的に再割り当てされてもよい。加えて、リソースは、異なるタイムゾーンのユーザに割り当てられてもよい。たとえば、クラウドインフラストラクチャシステム 3202 は、第 1 のタイムゾーンの第 1 組のユーザが指定された時間数だけクラウドインフラストラクチャシステムのリソースを利用することを可能にし、それから、異なるタイムゾーンにいる別の 1 組のユーザに対して同じリソースを再割り当てすることにより、リソースの利用を最大化することができる。

40

【 0 1 3 7 】

特定の実施形態において、クラウドインフラストラクチャシステム 3202 の異なるコンポーネントまたはモジュールによって共有され、クラウドインフラストラクチャシステム 3202 が提供するサービスによって共有される、複数の内部共有サービス 3232 を提供することができる。これらの内部共有サービスは、限定されないが、セキュリティおよびアイデンティティサービス、統合サービス、企業リポジトリサービス、企業マネージャーサービス、ウィルススキャンおよびホワイトリストサービス、高可用性、バックアップおよびリカバリサービス、クラウドサポートを可能にするためのサービス、電子メールサービス、通知サービス、ファイル転送サービスなどを含み得る。

【 0 1 3 8 】

特定の実施形態において、クラウドインフラストラクチャシステム 3202 は、クラウ

50

ドインフラストラクチャシステムにおけるクラウドサービス（たとえば SaaS、PaaS、および IaaS サービス）の包括的管理を提供し得る。一実施形態において、クラウド管理機能は、クラウドインフラストラクチャシステム 3202 が受けた顧客のサブスクリプションをプロビジョニング、管理、および追跡する機能を含み得る。

【0139】

一実施形態において、図面に示されるように、クラウド管理機能は、オーダー管理モジュール 3220、オーダーオーケストレーションモジュール 3222、オーダープロビジョニングモジュール 3224、オーダー管理およびモニタリングモジュール 3226、ならびにアイデンティティ管理モジュール 3228 等の、1つ以上のモジュールによって提供されてもよい。これらのモジュールは、汎用コンピュータ、専用サーバコンピュータ、サーバファーム、サーバクラスタ、またはその他任意の適切な構成および／または組み合わせであってもよい、1つ以上のコンピュータおよび／またはサーバを含み得る、または、これらを用いて提供し得る。

【0140】

具体例としての動作 3234において、クライアントデバイス 3204、3206 または 3208 等のクライアントデバイスを用いる顧客は、クラウドインフラストラクチャシステム 3202 が提供する1つ以上のサービスを要求すること、および、クラウドインフラストラクチャシステム 3202 が提示する1つ以上のサービスのサブスクリプションをオーダーすることにより、クラウドインフラストラクチャシステム 3202 とやり取りしてもよい。特定の実施形態において、顧客は、クラウドユーザインターフェイス (UI)、クラウド UI 3212、クラウド UI 3214 および／またはクラウド UI 3216 にアクセスしこれらの UI を介してサブスクリプションオーダーを行ってもよい。顧客がオーダーを行ったことに応じてクラウドインフラストラクチャシステム 3202 が受けれるオーダー情報は、顧客を特定する情報と、クラウドインフラストラクチャシステム 3202 が提供する、顧客がサブスクライブする予定の1つ以上のサービスとを含み得る。

【0141】

顧客がオーダーを行った後に、オーダー情報は、クラウド UI 3212、3214 および／または 3216 を介して受信される。

【0142】

動作 3236において、オーダーはオーダーデータベース 3218 に格納される。オーダーデータベース 3218 は、クラウドインフラストラクチャシステム 3202 によって運営され他のシステム要素とともに運営されるいくつかのデータベースのうちの1つであってもよい。

【0143】

動作 3238において、オーダー情報はオーダー管理モジュール 3220 に転送されてもよい。いくつかの例において、オーダー管理モジュール 3220 は、オーダーを確認し確認後にオーダーを記入する等の、オーダーに関連する課金および会計機能を行うように構成されてもよい。

【0144】

動作 3240において、オーダーに関する情報は、オーダーオーケストレーションモジュール 3222 に伝えられる。オーダーオーケストレーションモジュール 3222 は、オーダー情報を利用することにより、顧客によって行われたオーダーのためのサービスおよびリソースのプロビジョニングを調整するように構成されてもよい。いくつかの例において、オーダーオーケストレーションモジュール 3222 は、リソースのプロビジョニングを調整することにより、オーダープロビジョニングモジュール 3224 のサービスを使用するサブスクライブされたサービスを、サポートしてもよい。

【0145】

特定の実施形態において、オーダーオーケストレーションモジュール 3222 は、各オーダーに関連付けられたビジネスプロセスの管理を可能にし、ビジネスロジックを適用することにより、オーダーがプロビジョニングに進むべきか否かを判断する。動作 3242

10

20

30

40

50

において、新規サブスクリプションのオーダーを受けると、オーダーオーケストレーションモジュール 3 2 2 2 は、サブスクリプションオーダーを遂行するのに必要なリソースを割り当てて構成することを求める要求を、オーダープロビジョニングモジュール 3 2 2 4 に送る。オーダープロビジョニングモジュール 3 2 2 4 は、顧客がオーダーしたサービスのためのリソースの割当を可能にする。オーダープロビジョニングモジュール 3 2 2 4 は、クラウドインフラストラクチャシステム 3 2 0 2 が提供するクラウドサービスと、要求されたサービスを提供するためのリソースのプロビジョニングに使用される物理実装層との間の抽象化レベルを提供する。このようにして、オーダーオーケストレーションモジュール 3 2 2 2 を、サービスおよびリソースが実際にオンザフライでプロビジョニングされるか否か、または、予めプロビジョニングされており要求後に割り当て／アサインされるか否か等の、実装の詳細から切り離すことができる。

10

【 0 1 4 6 】

動作 3 2 4 4 において、サービスおよびリソースがプロビジョニングされると、提供されるサービスの通知が、クラウドインフラストラクチャシステム 3 2 0 2 のオーダープロビジョニングモジュール 3 2 2 4 によってクライアントデバイス 3 2 0 4、3 2 0 6 および／または 3 2 0 8 の顧客に送信されてもよい。

【 0 1 4 7 】

動作 3 2 4 6 において、顧客のサブスクリプションオーダーは、オーダー管理およびモニタリングモジュール 3 2 2 6 によって管理および追跡されてもよい。いくつかの例において、オーダー管理およびモニタリングモジュール 3 2 2 6 は、ストレージ使用量、転送データ量、ユーザ数、ならびにシステムアップタイムおよびシステムダウンタイムの量等の、サブスクリプションオーダーにおけるサービスの使用統計を収集するように構成されてもよい。

20

【 0 1 4 8 】

特定の実施形態において、クラウドインフラストラクチャシステム 3 2 0 2 はアイデンティティ管理モジュール 3 2 2 8 を含み得る。アイデンティティ管理モジュール 3 2 2 8 は、クラウドインフラストラクチャシステム 3 2 0 2 におけるアクセス管理および認可サービス等のアイデンティティサービスを提供するように構成されてもよい。いくつかの実施形態において、アイデンティティ管理モジュール 3 2 2 8 は、クラウドインフラストラクチャシステム 3 2 0 2 が提供するサービスの利用を所望する顧客に関する情報を管理してもよい。そのような情報は、このような顧客のアイデンティティを認証する情報と、さまざまなシステムリソース（たとえばファイル、ディレクトリ、アプリケーション、通信ポート、メモリセグメントなど）に関してこれらの顧客が実行を認可されるアクションを記述する情報とを含み得る。アイデンティティ管理モジュール 3 2 2 8 は、各顧客に関し、かつ、誰が如何にしてこの記述情報にアクセスし修正することができるかに関する記述情報の管理も含み得る。

30

【 0 1 4 9 】

図 3 3 は、本発明の各種実施形態を実現し得る具体例としてのコンピュータシステム 3 3 0 0 を示す。システム 3 3 0 0 を用いることにより、上記コンピュータシステムのうちのいずれかを実現することができる。図面に示されるように、コンピュータシステム 3 3 0 0 は、バスサブシステム 3 3 0 2 を介して複数の周辺サブシステムと通信する処理ユニット 3 3 0 4 を含む。これらの周辺サブシステムは、処理加速ユニット 3 3 0 6 と、入出力サブシステム 3 3 0 8 と、記憶サブシステム 3 3 1 8 と、通信サブシステム 3 3 2 4 とを含み得る。記憶サブシステム 3 3 1 8 は、有形のコンピュータ読取可能記憶媒体 3 3 2 2 とシステムメモリ 3 3 1 0 とを含み得る。

40

【 0 1 5 0 】

バスサブシステム 3 3 0 2 は、コンピュータシステム 3 3 0 0 の各種コンポーネントおよびサブシステムを目的に合わせて互いに通信させるためのメカニズムを提供する。バスサブシステム 3 3 0 2 は 1 つのバスとして概略的に示されているが、バスサブシステムの代替実施形態は複数のバスを利用し得る。バスサブシステム 3 3 0 2 は、さまざまなバス

50

アーキテクチャのうちのいずれかを用いる、メモリバスまたはメモリコントローラ、周辺バス、およびローカルバスを含むいくつかのタイプのバス構造のうちのいずれかであってもよい。たとえば、そのようなアーキテクチャは、Industry Standard Architecture (I S A) バス、Micro Channel Architecture (M C A) バス、Enhanced ISA (E I S A) バス、Video Electronics Standards Association (V E S A) ローカルバス、および、I E E E P 1 3 8 6 . 1 規格に準拠して製造されたMezzanineバスとして実装することができるPeripheral Component Interconnect (P C I) バスを含み得る。

【 0 1 5 1 】

1つ以上の集積回路（たとえば従来のマイクロプロセッサまたはマイクロコントローラ）として実現することができる処理ユニット3304は、コンピュータシステム3300の動作を制御する。1つ以上のプロセッサが処理ユニット3304に含まれていてもよい。これらのプロセッサはシングルコアまたはマルチコアプロセッサを含み得る。特定の実施形態において、処理ユニット3304は、1つ以上の独立した処理ユニット3332および／または3334として、各処理ユニットに含まれるシングルまたはマルチコアプロセッサとともに実現されてもよい。他の実施形態において、処理ユニット3304はまた、2つのデュアルコアプロセッサを1つのチップに統合することによって形成されるクアッドコア処理ユニットとして実現されてもよい。

【 0 1 5 2 】

各種実施形態において、処理ユニット3304は、プログラムコードに応じてさまざまなプログラムを実行することができ、かつ、同時に実行している複数のプログラムまたはプロセスを管理することができる。ある所定の時点で、実行すべきプログラムコードのうちの一部またはすべてが、プロセッサ3304および／または記憶サブシステム3318にあってもよい。適切なプログラミングを通して、プロセッサ3304は上記各種機能を提供することができる。コンピュータシステム3300はさらに、デジタル信号プロセッサ (D S P) 、専用プロセッサ、および／またはその他同様のものを含むことができる、処理加速ユニット3306を含み得る。

【 0 1 5 3 】

入出力サブシステム3308は、ユーザインターフェイス入力デバイスと、ユーザインターフェイス出力デバイスとを含み得る。ユーザインターフェイス入力デバイスは、キーボード、マウスまたはトラックボール等のポインティングデバイス、ディスプレイに組み込まれたタッチパッドまたはタッチスクリーン、スクロールホイール、クリックホイール、ダイヤル、ボタン、スイッチ、キーパッド、音声コマンド認識システム付きの音声入力デバイス、マイク、およびその他のタイプの入力デバイスを含み得る。ユーザインターフェイス入力デバイスは、たとえば、ジェスチャーおよび発話コマンドを使用するナチュラルユーザインターフェイスを通してユーザが入力デバイスを制御し入力デバイスとやり取りすることを可能にする、Microsoft Xbox (登録商標) 360ゲームコントローラ等のMicrosoft Kinect (登録商標) モーションセンサのような、モーション検知および／またはジェスチャー認識デバイスを含み得る。ユーザインターフェイス入力デバイスはまた、ユーザの目の活動（たとえば写真撮影中および／またはメニュー選択中の「まばたき」）を検出し目のジェスチャーを入力デバイス（たとえばGoogle Glass (登録商標) ）への入力として変換する、Google Glass (登録商標) まばたき検出器等のアイジェスチャー認識デバイスを含み得る。加えて、ユーザインターフェイス入力デバイスは、ユーザが音声コマンドを通して音声認識システム（たとえばSiri (登録商標) ナビゲータ）とやり取りすることを可能にする音声認識検知デバイスを含み得る。

【 0 1 5 4 】

ユーザインターフェイス入力デバイスはまた、限定されないが、3次元 (3 D) マウス、ジョイスティックまたはポインティングスティック、ゲームパッドおよびグラフィックタブレット、およびスピーカ等のオーディオ／ビジュアルデバイス、デジタルカメラ、デジタルカムコーダー、ポータブルメディアプレイヤー、ウェブカメラ、イメージスキャナ、指紋スキャナ、バーコードリーダー3 Dスキャナ、3 Dプリンタ、レーザ測距装置、お

10

20

30

40

50

および視線追跡デバイスを含み得る。加えて、ユーザインターフェイス入力デバイスは、たとえば、コンピュータ断層撮影装置、磁気共鳴撮像装置、ポジトロン断層撮影装置、医療用超音波検査装置等の医療用撮像入力デバイスを含み得る。ユーザインターフェイス入力デバイスはまた、たとえば、MIDIキーボード、デジタル楽器などのような音声入力装置を含み得る。

【0155】

ユーザインターフェイス出力デバイスは、ディスプレイサブシステム、表示灯、または音声出力装置等の非視覚的ディスプレイなどを含み得る。ディスプレイサブシステムは、陰極線管（CRT）、液晶ディスプレイ（LCD）またはプラズマディスプレイを用いるもの等のフラットパネルデバイス、投影デバイス、タッチスクリーンなどであってもよい。一般的に、「出力デバイス」という用語を使用する場合は、コンピュータシステム3300からユーザまたは他のコンピュータに情報を出力するための可能なすべてのタイプのデバイスおよびメカニズムを含むことを意図している。たとえば、ユーザインターフェイス出力デバイスは、限定されないが、モニタ、プリンタ、スピーカ、ヘッドホン、カーナビゲーションシステム、プロッタ、音声出力デバイス、およびモデム等の、テキスト、図形、およびオーディオ/ビデオ情報を視覚的に伝えるさまざまなディスプレイデバイスを含み得る。

【0156】

コンピュータシステム3300は、現在はシステムメモリ3310内にあるものとして示されているソフトウェア要素を含むストレージサブシステム3318を含み得る。システムメモリ3310は、処理ユニット3304上にローディング可能であり処理ユニット上で実行可能なプログラム命令と、これらのプログラムの実行中に生成されたデータとを格納することができる。

【0157】

コンピュータシステム3300の構成および種類に応じて、システムメモリ3310は、揮発性（たとえばランダムアクセスメモリ（RAM））であってもよく、および/または不揮発性（たとえば読み専用メモリ（ROM）、フラッシュメモリなど）であってもよい。典型的に、RAMは、処理ユニット3304が直ちにアクセス可能でありおよび/または現在操作し実行している、データおよび/またはプログラムモジュールを含む。いくつかの実装例において、システムメモリ3310は、スタティックランダムアクセスメモリ（SRAM）またはダイナミックランダムアクセスメモリ（DRAM）等の複数の異なる種類のメモリを含み得る。いくつかの実装例において、たとえば起動中のコンピュータシステム3300内の要素間の情報の転送を支援する基本ルーチンを含む基本入出力システム（BIOS）は、典型的にはROMに格納することができる。例として、限定されないが、システムメモリ3310はまた、クライアントアプリケーション、ウェブブラウザ、ミッドティアアプリケーション、リレーショナルデータベース管理システム（RDBMS）などを含み得るアプリケーションプログラム3312と、プログラムデータ3314と、オペレーティングシステム3316とを示している。例として、オペレーティングシステム3316は、さまざまなバージョンのMicrosoft Windows（登録商標）、Apple Macintosh（登録商標）、および/またはLinux（登録商標）オペレーティングシステム、市場で入手可能な多様なUNIX（登録商標）またはUNIX（登録商標）系オペレーティングシステム（限定されないが多様なGNU/Linux（登録商標）オペレーティングシステム、Google Chrome（登録商標）OSなどを含む）、および/またはiOS、Windows（登録商標）Phone、Android（登録商標）OS、BlackBerry（登録商標）10 OS、およびPalm（登録商標）OSオペレーティングシステム等のモバイルオペレーティングシステムを含み得る。

【0158】

ストレージサブシステム3318はまた、いくつかの実施形態の機能を提供する基本的なプログラミングおよびデータ構造を格納するための有形のコンピュータ読み取り可能記憶媒体を提供することができる。プロセッサによって実行されると上記機能を実行するソフト

10

20

30

40

50

ウェア（プログラム、コードモジュール、命令）は、ストレージサブシステム 3318 に格納することができる。これらのソフトウェアモジュールまたは命令は、処理ユニット 3304 によって実行されてもよい。ストレージサブシステム y 3318 はまた、本発明に従い使用されるデータを格納するためのリポジトリを提供することができる。

【0159】

ストレージサブシステム 3318 はまた、コンピュータ読取可能記憶媒体 3322 にさらに接続することができるコンピュータ読取可能記憶媒体リーダー 3320 を含み得る。システムメモリ 3310 とともに、また、任意でシステムメモリ 3310 と組み合わされて、コンピュータ読取可能記憶媒体 3322 は、コンピュータ読取可能情報を一時的におよび／またはより恒久的に含む、格納する、送信する、および取り出すための、リモート、ローカル、固定、および／またはリムーバブル記憶装置プラス記憶媒体を包括的に表すことができる。

【0160】

コードまたはコードの一部を含むコンピュータ読取可能記憶媒体 3322 はまた、限定されないが、情報の記憶および／または送信のための任意の方法または技術で実現される、揮発性および不揮発性、リムーバブルおよび非リムーバブル媒体等の、記憶媒体および通信媒体を含む、当該技術において周知のまたは使用されている適切な任意の媒体を含み得る。これは、RAM、ROM、電子的に消去可能プログラム可能なROM（EEPROM）、フラッシュメモリまたはその他のメモリ技術、CD-ROM、デジタル多目的ディスク（DVD）、もしくはその他の光ストレージ、磁気力セット、磁気テープ、磁気ディスクストレージもしくはその他の磁気記憶装置、または、他の有形のコンピュータ読取可能媒体等の、有形のコンピュータ読取可能記憶媒体を含み得る。これはまた、所望の情報を送信するために使用することができコンピューティングシステム 3300 がアクセスすることができる、データ信号、データ送信、またはその他任意の媒体等の、非有形コンピュータ読取可能媒体を含み得る。

【0161】

例として、コンピュータ読取可能記憶媒体 3322 は、非リムーバブル不揮発性磁気媒体からの読取およびこの媒体への書きを行うハードディスクドライブ、リムーバブル不揮発性磁気ディスクからの読取およびこのディスクへの書きを行う磁気ディスクドライブ、ならびに、CD-ROM、DVD、Blu-Ray（登録商標）ディスク、またはその他の光学媒体等のリムーバブル不揮発性光ディスクからの読取およびこのディスクへの書きを行う光ディスクドライブを含み得る。コンピュータ読取可能記憶媒体 3322 は、限定されないが、Zipp（登録商標）ドライブ、フラッシュメモリカード、ユニバーサルシリアルバス（USB）フラッシュドライブ、セキュアデジタル（SD）カード、DVDディスク、デジタルビデオテープなどを含み得る。コンピュータ読取可能記憶媒体 3322 はまた、フラッシュメモリベースのSSD、エンタープライズフラッシュドライブ、ソリッドステートROMなどのような、不揮発性メモリベースのソリッドステートドライブ（SSD）、ソリッドステートRAM、ダイナミックRAM、スタティックRAM等の揮発性メモリベースのSSD、DRAMベースのSSD、磁気抵抗RAM（MRAM）SSD、ならびにDRAMおよびフラッシュメモリベースのSSDの組み合わせを用いるハイブリッドSSDを、含み得る。ディスクドライブおよびこれらに対応付けられたコンピュータ読取可能媒体は、コンピュータ読取可能命令、データ構造、プログラムモジュール、およびコンピュータシステム 3300 のためのその他のデータの不揮発性ストレージを提供することができる。

【0162】

通信サブシステム 3324 は、他のコンピュータシステムおよびネットワークに対するインターフェイスを提供する。通信サブシステム 3324 は、他のシステムからデータを受信し、コンピュータシステム 3300 から他のシステムにデータを送信するためのインターフェイスの役割を果たす。たとえば、通信サブシステム 3324 は、コンピュータシステム 3300 がインターネットを介して 1 つ以上のデバイスに接続することを可能にす

10

20

30

40

50

る。いくつかの実施形態において、通信サブシステム 3324 は、(たとえば携帯電話技術、3G、4G もしくは E D G E (enhanced data rates for global evolution) 等の高度データネットワーク技術、Wi-Fi (登録商標) (IEEE 802.11 系規格、または他の移動通信技術、またはそれらの任意の組み合わせを用いて) 無線音声および/またはデータネットワークにアクセスするための無線周波数 (RF) トランシーバーコンポーネント、グローバルポジショニングシステム (GPS) 受信機コンポーネント、および/またはその他のコンポーネントを含み得る。いくつかの実施形態において、通信サブシステム 3324 は、無線インターフェイスに加えてまたはその代わりに、有線ネットワークコネクティビティ (たとえばイーサネット (登録商標)) を提供することができる。

【0163】

いくつかの実施形態において、通信サブシステム 3324 は、コンピュータシステム 3300 を使用し得る 1 人以上のユーザの代わりに、構造化および/または非構造化データフィード 3326、イベントストリーム 3328、イベントアップデート 3330 などの形態の入力通信を受けることもできる。

【0164】

例として、通信サブシステム 3324 は、Twitter (登録商標) フィード、Facebook (登録商標) アップデート、Rich Site Summary (RSS) フィード等のウェブフィード、および/または 1 つ以上の第 3 者情報源からのリアルタイムアップデート等の、ソーシャルネットワークおよび/または他の通信サービスのユーザからのデータフィード 3326 をリアルタイムで受信するように構成されてもよい。

【0165】

加えて、通信サブシステム 3324 は、明確な終わりがない本質的に連続しているまたは無限である可能性があるリアルタイムイベントのイベントストリーム 3328 および/またはイベントアップデート 3330 を含み得る、連続データストリームの形態のデータを受信するように構成されてもよい。連続データを生成するアプリケーションの例は、たとえば、センサデータアプリケーション、金融ティッカー、ネットワーク性能測定ツール (たとえばネットワークモニタリングおよびトラフィック管理アプリケーション)、クリックストリーム分析ツール、自動車交通監視などを含み得る。

【0166】

通信サブシステム 3324 はまた、構造化および/または非構造化データフィード 3326、イベントストリーム 3328、イベントアップデート 3330 などを、コンピュータシステム 3300 に結合された 1 つ以上のストリーミングデータソースコンピュータと通信し得る 1 つ以上のデータベースに出力するように構成されてもよい。

【0167】

コンピュータシステム 3300 は、ハンドヘルドポートブルデバイス (たとえば iPhone (登録商標) 携帯電話、iPad (登録商標) コンピューティングタブレット、PDA)、ウェアラブルデバイス (たとえば Google Glass (登録商標) ヘッドマウントディスプレイ)、PC、ワークステーション、メインフレーム、キオスク、サーバラック、またはその他任意のデータ処理システムを含む、さまざまなタイプのうちの 1 つであってもよい。

【0168】

コンピュータおよびネットワークには常に変化しているという性質があるので、図面に示されるコンピュータシステム 3300 の説明は、具体的な一例を意図しているにすぎない。図面に示されるシステムよりも多くのまたは少ないコンポーネントを有するその他多数の構成が可能である。たとえば、カスタマイズされたハードウェアが使用されてもよく、および/または特定の要素がハードウェア、ファームウェア、ソフトウェア (アプレットを含む)、または組み合わせで実現されてもよい。さらに、ネットワーク入出力デバイスのようなその他のコンピューティングデバイスに対する接続を用いてもよい。本明細書で提供される開示および教示に基づいて、当業者は、各種実施形態を実現するためのその他のやり方および/または方法を理解するであろう。

【0169】

10

20

30

40

50

上述の記載では、説明のために、本発明の各種実施形態の十分な理解が得られるよう、数多くの具体的な詳細を述べている。しかしながら、当業者には、本発明の実施形態はこれらの具体的な詳細のうちの一部がなくても実施し得ることが明らかであろう。その他の例では、周知の構造およびデバイスはブロック図の形態で示されている。

【 0 1 7 0 】

上述の記載は、具体例としての実施形態を提供しているだけであって、本開示の範囲、利用可能性、または構成を限定することを意図しているのではない。むしろ、具体例としての実施形態の上述の記載は、具体例としての実施形態を実現することを可能にする説明を当業者に提供するであろう。以下の請求項に記載の本発明の精神および範囲から逸脱することなく、要素の機能および構成に各種変更を加え得ることが理解されるはずである。

10

【 0 1 7 1 】

上述の記載において、具体的な詳細は、実施形態の十分な理解を得るために提供されている。しかしながら、当業者は、実施形態はこれらの具体的な詳細がなくても実現し得ることを理解するであろう。たとえば、回路、システム、ネットワーク、プロセス、およびその他のコンポーネントは、実施形態を不必要な詳細で不明瞭にすることがないよう、ブロック図の形態のコンポーネントとして示されている場合がある。その他の例において、周知の回路、プロセス、アルゴリズム、構造、および技術は、実施形態を不明瞭にすることを避けるために不必要的詳細なしで示されている場合がある。

【 0 1 7 2 】

また、個々の実施形態は、フローチャート、フロー図、データフロー図、構造図、またはブロック図として示されるプロセスとして記載されている場合があることが注目される。フローチャートは動作を逐次プロセスとして説明している場合があるが、動作のうちの多くは並列または同時に実行することができる。加えて、動作の順序は構成し直してもよい。プロセスは、その動作が完了すると終了するが、図面に含まれていない追加のステップを有する可能性がある。プロセスは、方法、関数、手順、サブルーチン、サブプログラムなどに対応し得る。プロセスが関数に対応する場合、その終了は、この関数が呼び出し側関数またはメイン関数に戻ることに相当し得る。

20

【 0 1 7 3 】

「コンピュータ読取可能媒体」という用語は、携帯型または固定記憶装置、光記憶装置、無線チャネル、ならびに、命令および/またはデータを格納する、含む、または保持することが可能なその他の各種媒体を含むが、これらに限定される訳ではない。コードセグメントまたはマシン実行可能命令は、手順、関数、サブプログラム、プログラム、ルーチン、サブルーチン、モジュール、ソフトウェアパッケージ、クラス、または、命令、データ構造、もしくはプログラムステートメントの任意の組み合わせを表し得る。コードセグメントは、情報、データ、引数、パラメータ、またはメモリコンテンツを送ることおよび/または受けることにより、別のコードセグメントまたはハードウェア回路に結合されてもよい。情報、引数、パラメータ、データなどは、メモリ共有、メッセージパッシング、トークンパッシング、ネットワーク送信などを含む任意の適切な手段を介して、送る、転送する、または送信することができる。

30

【 0 1 7 4 】

さらに、実施形態は、ハードウェア、ソフトウェア、ファームウェア、ミドルウェア、マイクロコード、ハードウェア記述言語、またはその任意の組み合わせによって実現することができる。ソフトウェア、ファームウェア、ミドルウェアまたはマイクロコードで実現するとき、必要なタスクを実行するためのプログラムコードまたはコードセグメントは、マシン読取可能媒体に格納されていてもよい。プロセッサ（複数のプロセッサ）が必要なタスクを実行してもよい。

40

【 0 1 7 5 】

上述の明細書では、本発明の局面を、その具体的な実施形態を参照しながら説明しているが、本発明がこれらの実施形態に限定される訳ではないことを当業者は認識するであろう。上記発明の各種特徴および局面は、個別に使用されてもよく、またはともに使用され

50

てもよい。さらに、実施形態は、本明細書のより広い精神および範囲から逸脱することなく、本明細書に記載の環境およびアプリケーションを超える、任意の数の環境およびアプリケーションで利用することができる。したがって、本明細書および図面は、限定的なものではなく例示的なものであるとみなされねばならない。

【 0 1 7 6 】

加えて、説明のために、方法は特定の順序で記載されている。代替実施形態においてこれらの方法は記載されている順序と異なる順序で実行され得ることが理解されるはずである。上記方法は、ハードウェアコンポーネントによって実行されてもよく、またはマシン実行可能命令のシーケンスで実施されてもよいことも、理解されるはずである。マシン実行可能命令は、当該命令でプログラミングされた汎用もしくは専用プロセッサまたは論理回路のようなマシンに当該方法を実行させるために使用することができる。これらのマシン実行可能命令は、CD-ROMもしくはその他のタイプの光ディスク、フロッピー（登録商標）ディスク、ROM、RAM、EPROM、EEPROM、磁気もしくは光カード、フラッシュメモリ、または、電子命令を格納するのに適したその他のタイプのマシン読み取り可能媒体等の、1つ以上のマシン読み取り可能媒体に、格納されてもよい。これに代えて、当該方法はハードウェアとソフトウェアとの組み合わせによって実行されてもよい。

10

20

30

40

50

【図面】
【図 1】

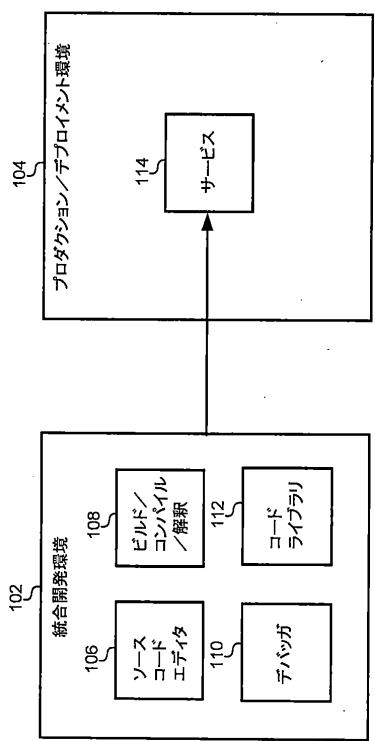


FIG. 1

【図 2】

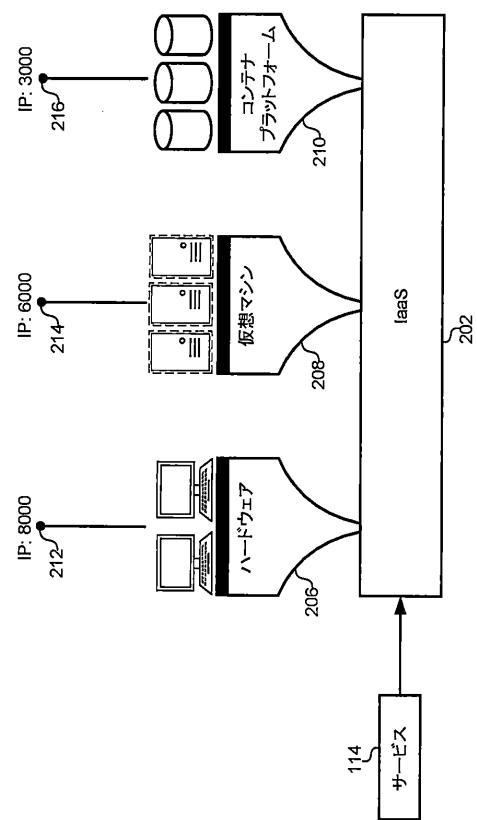


FIG. 2

10

20

【図 3】

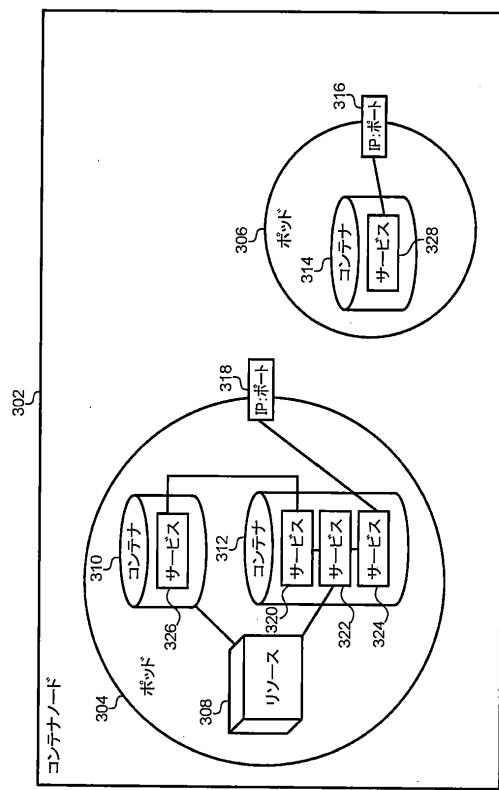


FIG. 3

【図 4】

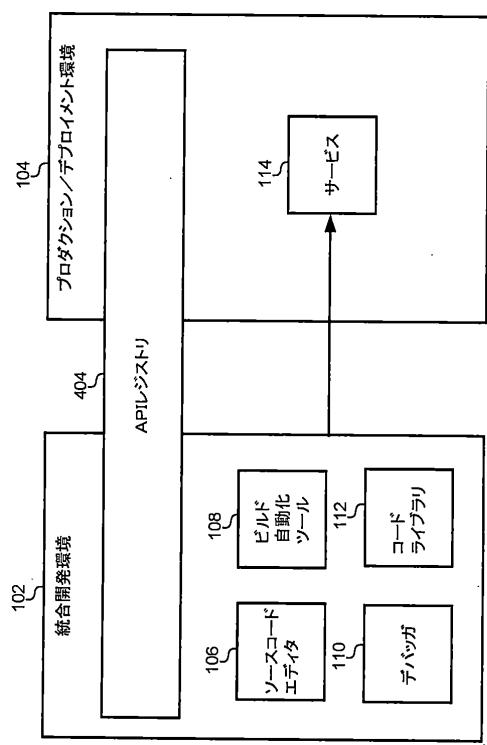


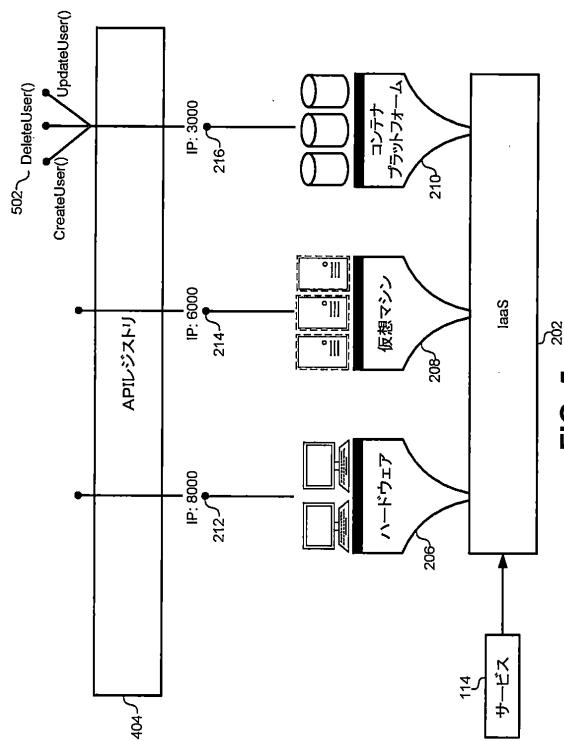
FIG. 4

30

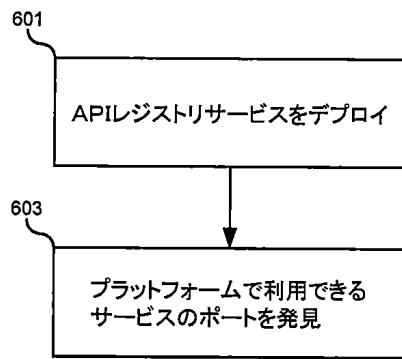
40

50

【図 5】



【図 6 A】

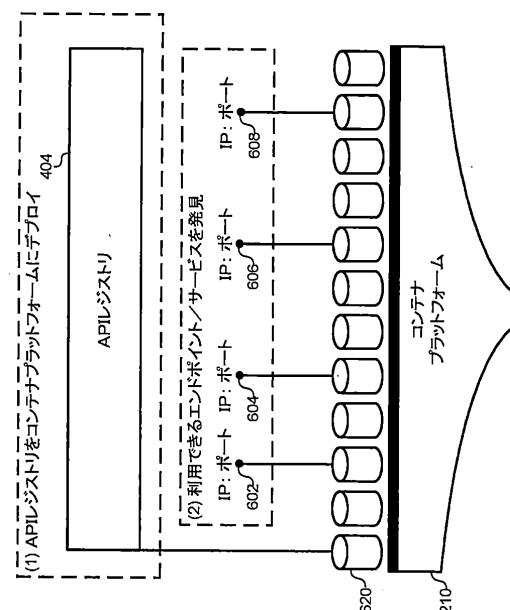


10

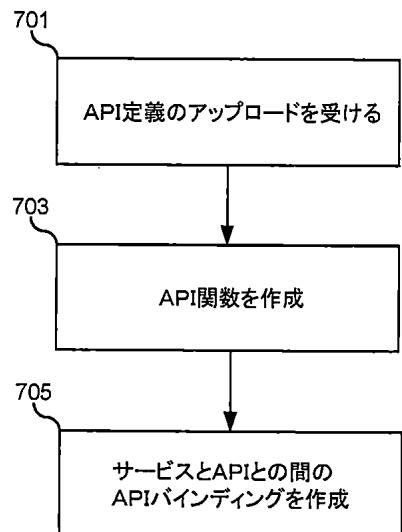
20

FIG. 6A

【図 6 B】



【図 7 A】



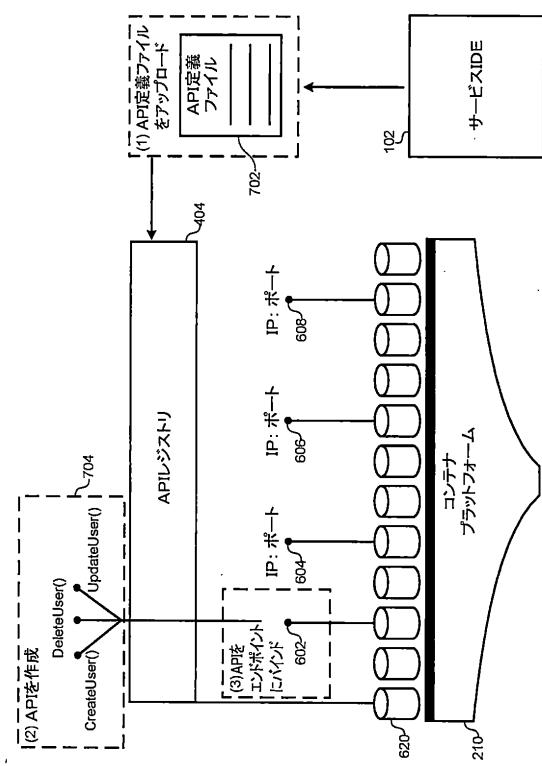
30

40

FIG. 7A

50

【図 7 B】



【図 8】

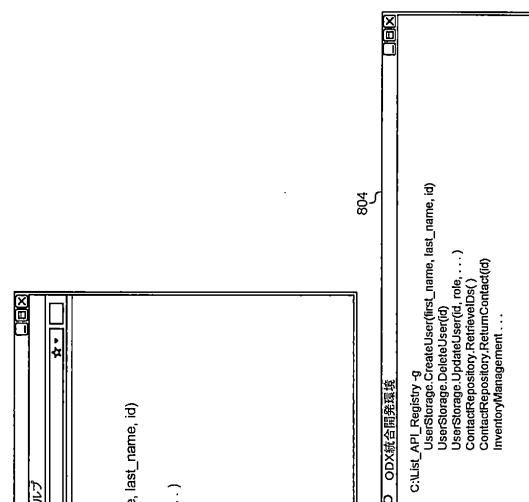


FIG. 7B

FIG. 8

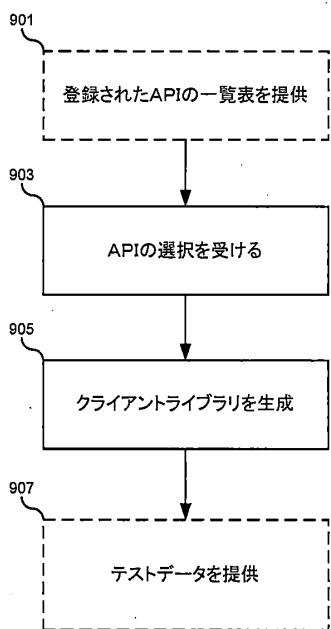
10

20

30

40

【図 9】



【図 10】

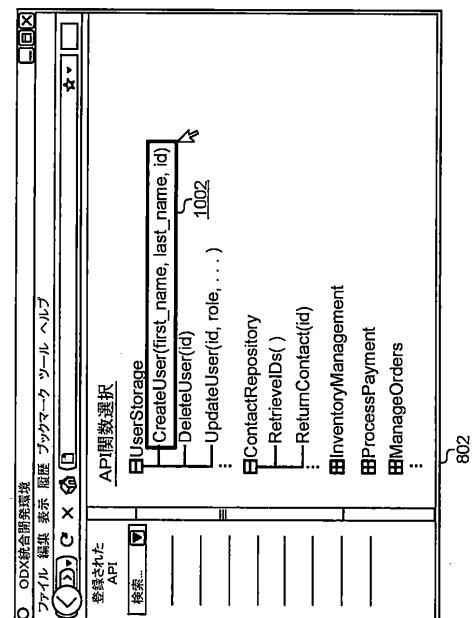


FIG. 10

FIG. 9

50

【図 1 1】

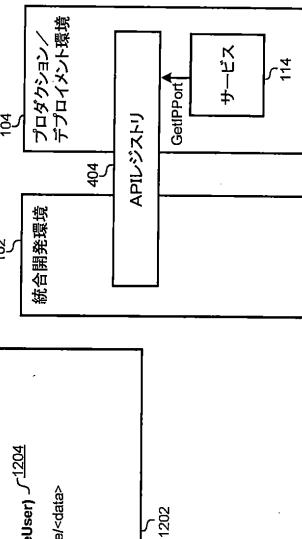
```

Class User {
    Public User CreateUser(str first_name, str last_name, int id) {
        UserName = first_name + last_name
        UserID = id
        Header = ...
        POST http://192.168.2.100:8000/v1/user/create/<data>
    }
}

```

1102

【図 1 2】



10

FIG. 11

【図 1 3】

```

Class User {
    Public User CreateUser(str first_name, str last_name, int id) {
        UserName = first_name + last_name
        UserRole = GetRole(UserName) / 1304
        UserID = id
        Header = ...
        Result = POST http://192.168.2.100:8000/v1/user/create/<data>
        if (Result.status == OK) then / 1308
            return new User(Result.name, Result.role, ...) / 1306
        }
}

```

1302

【図 1 4】

```

Class User {
    Public User CreateUser(str first_name, str last_name, int id) {
        User.CreateUser(first_name, last_name, id)
        UserName = first_name + last_name
        UserID = id
        Header = ...
        Header = ...
        IPPort = GetIPPort(User.CreateUser) / 1204
        POST http://IPPort/v1/user/create/<data>
    }
}

```

1202

1402

20

FIG. 13

FIG. 12

30

40

50

FIG. 14

【図 15A】

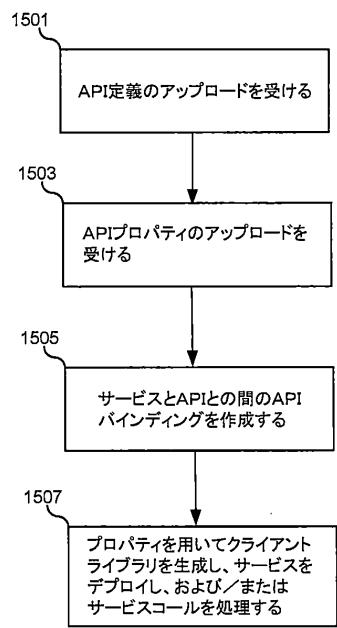


FIG. 15A

【図15B】

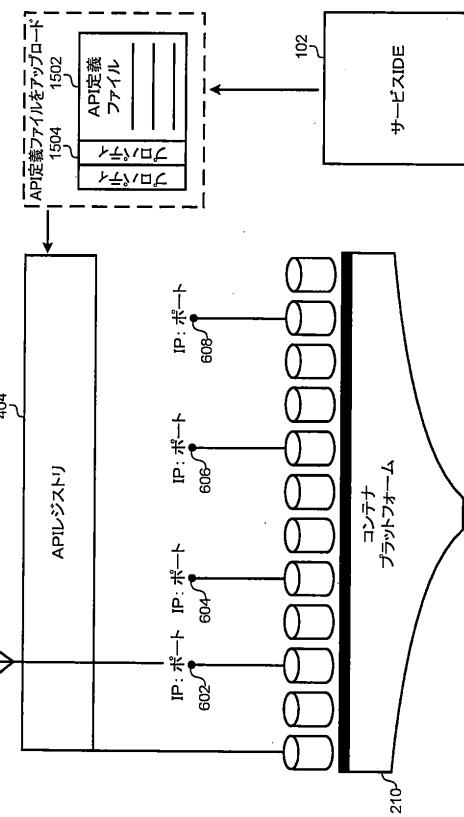


FIG. 15B

【図16】

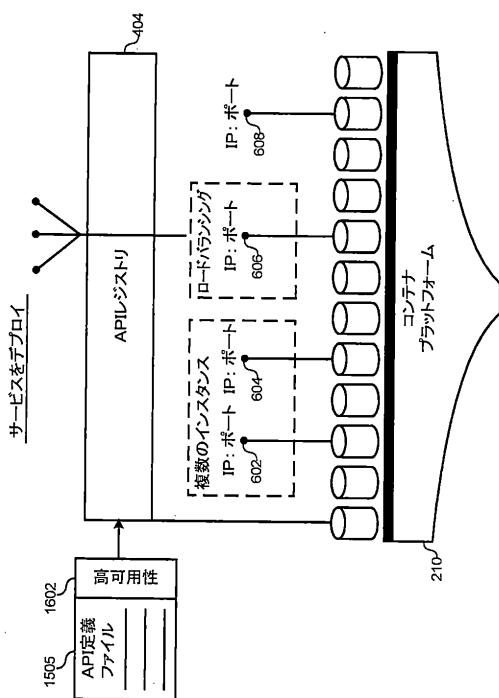


FIG. 16

〔 図 17 〕

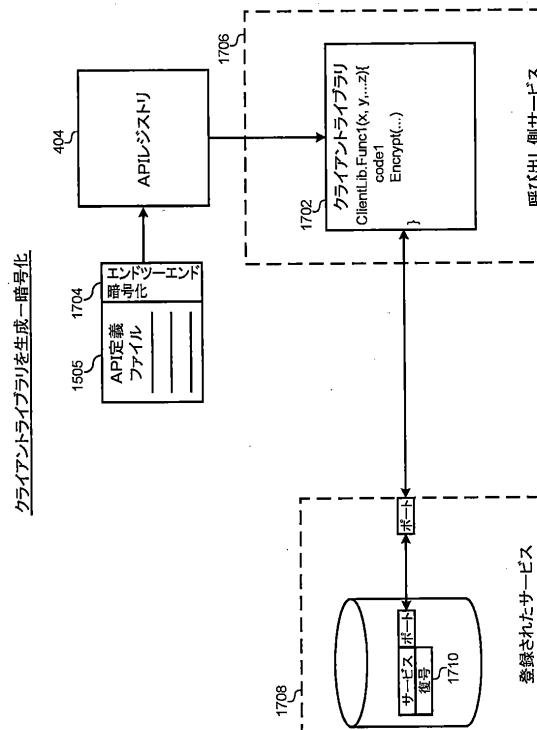
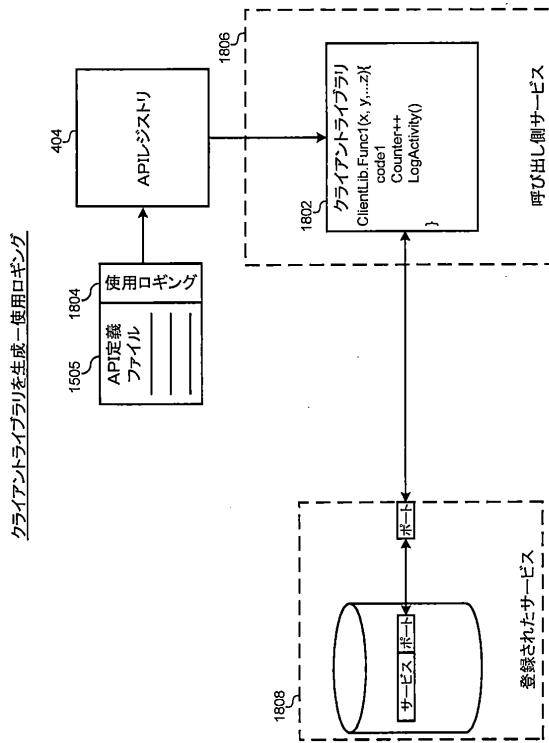
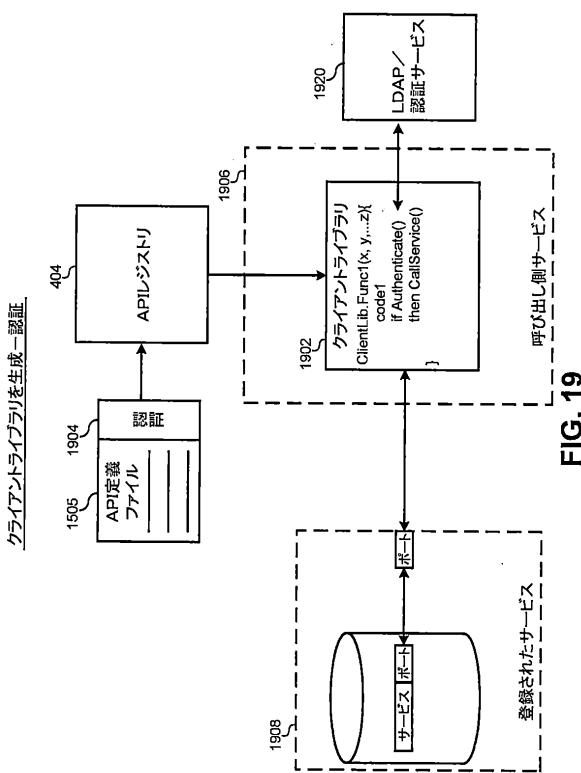


FIG. 17

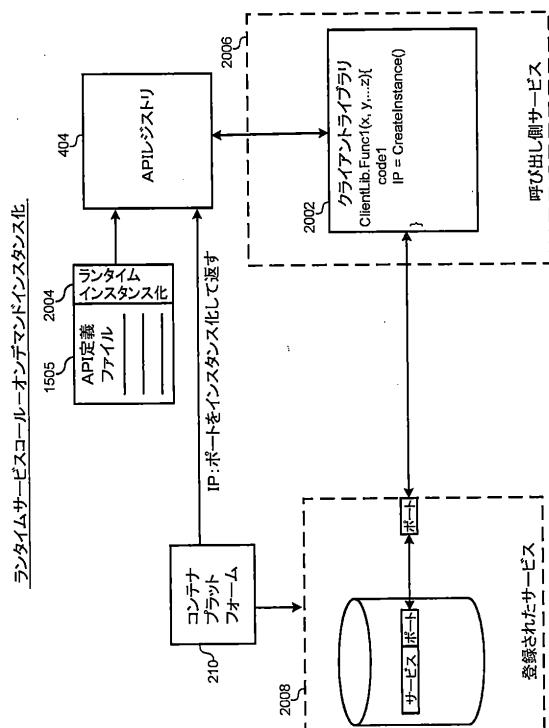
【図 18】



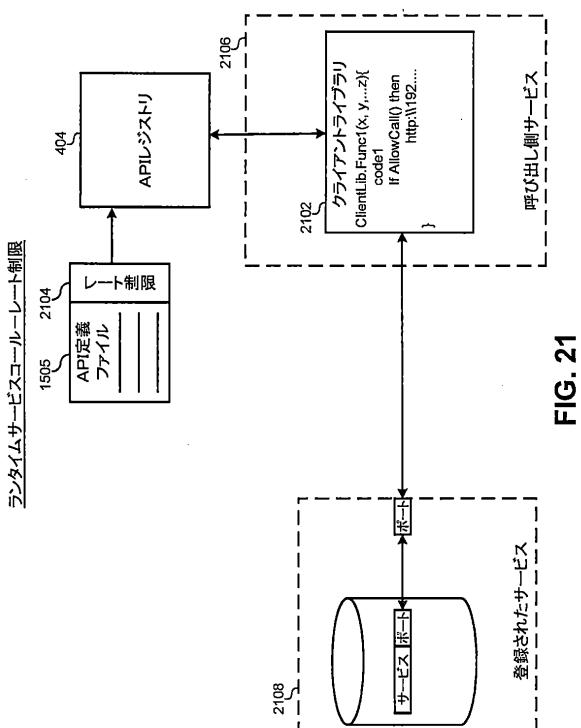
【図 19】



【図 20】



【図 21】



【図 2 2】

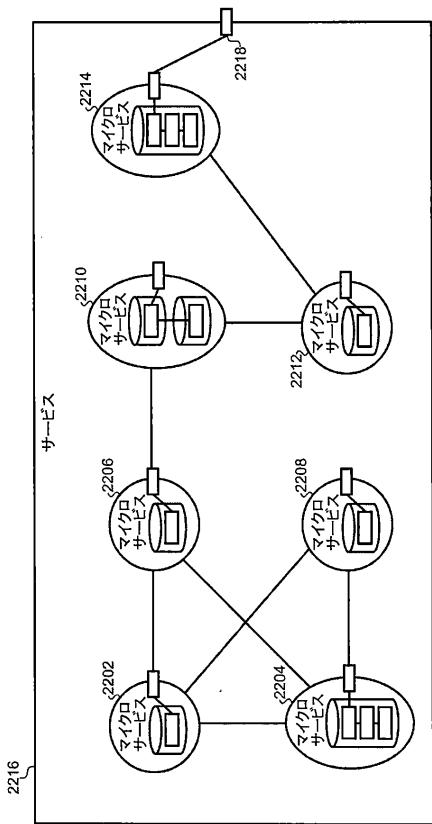


FIG. 22

10

【図 2 3】

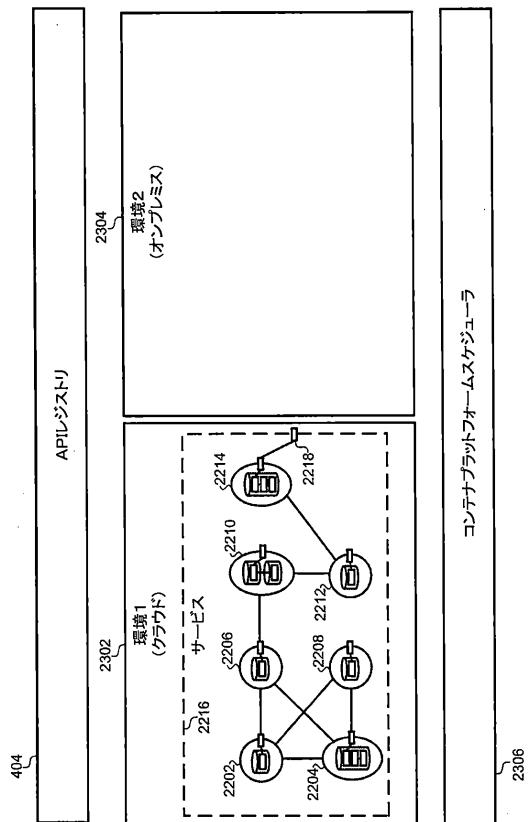
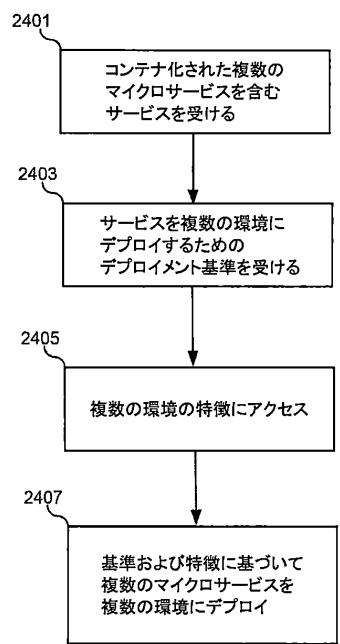


FIG. 23

20

【図 2 4】



30

【図 2 5】

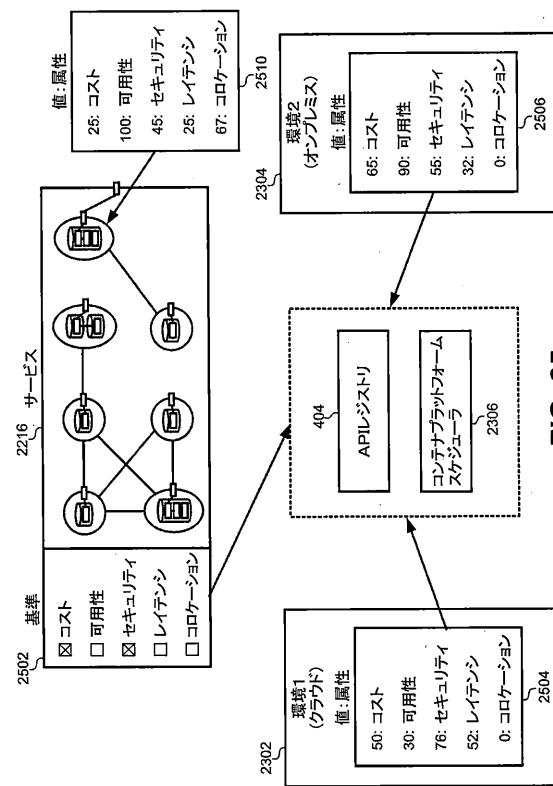


FIG. 25

40

FIG. 24

50

【図 26】

コスト:クラウドよりも多くオンプレミスにデプロイ

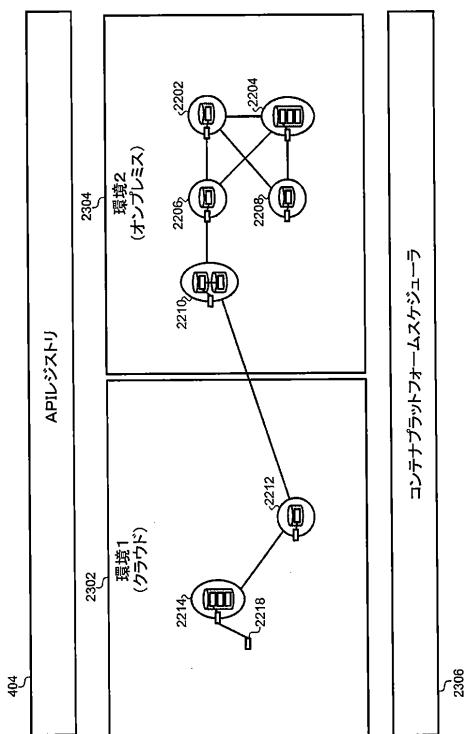


FIG. 26

【図 27】

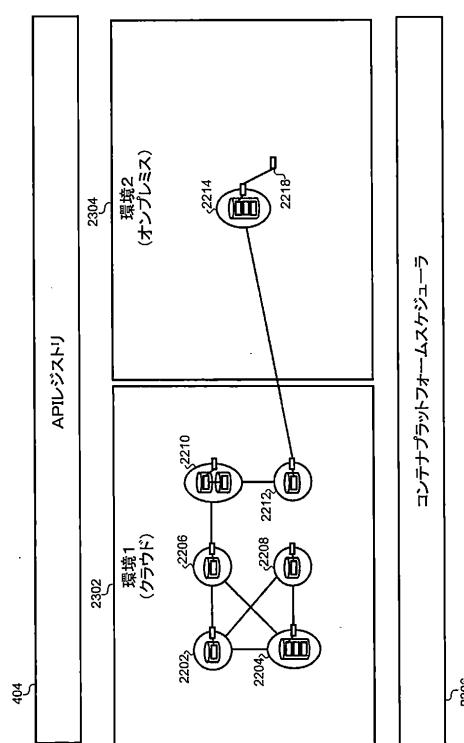
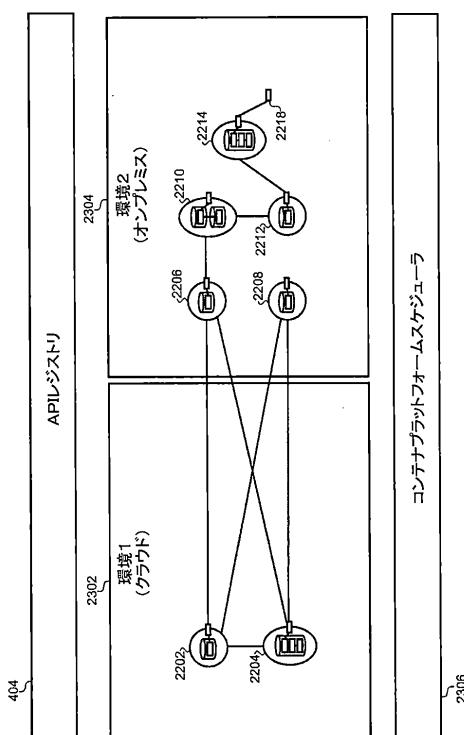


FIG. 27

【図 28】

セキュリティ:クラウドに機密データ



【図 29】

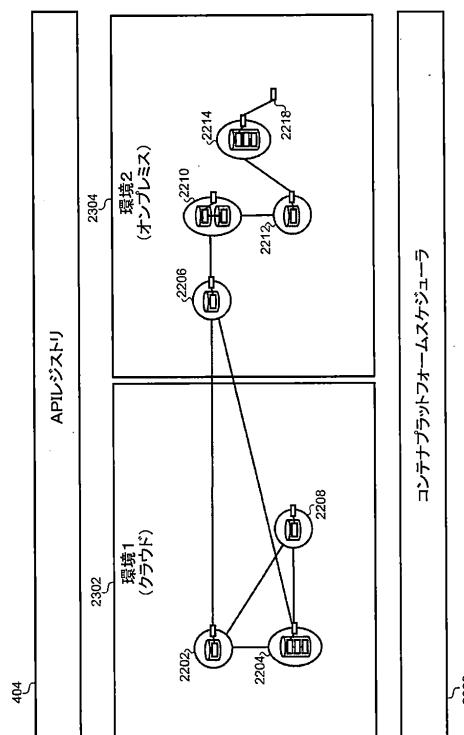
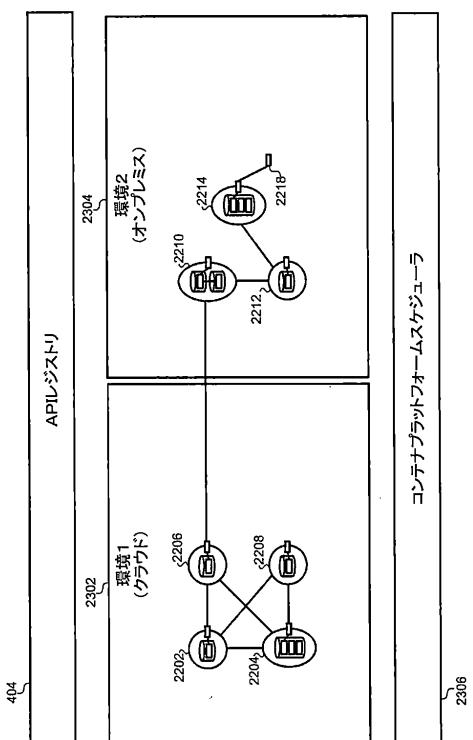


FIG. 29

【図 30】

コロケーション: 関数コールをグループ分け



【図 31】

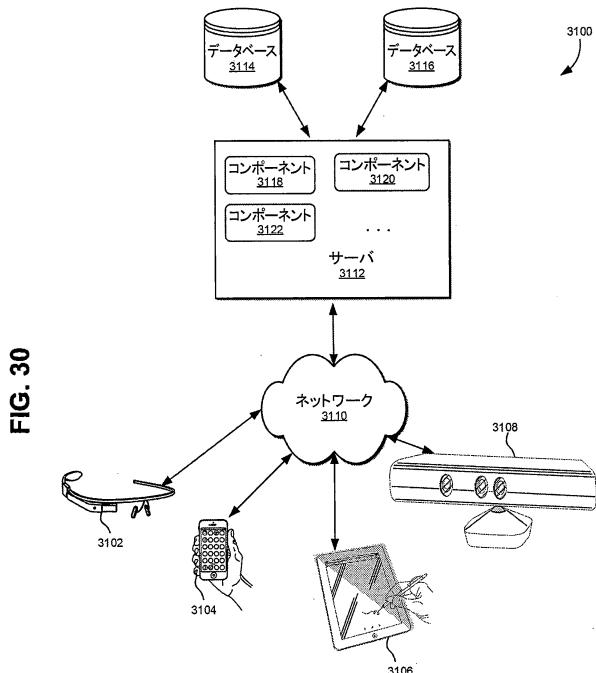


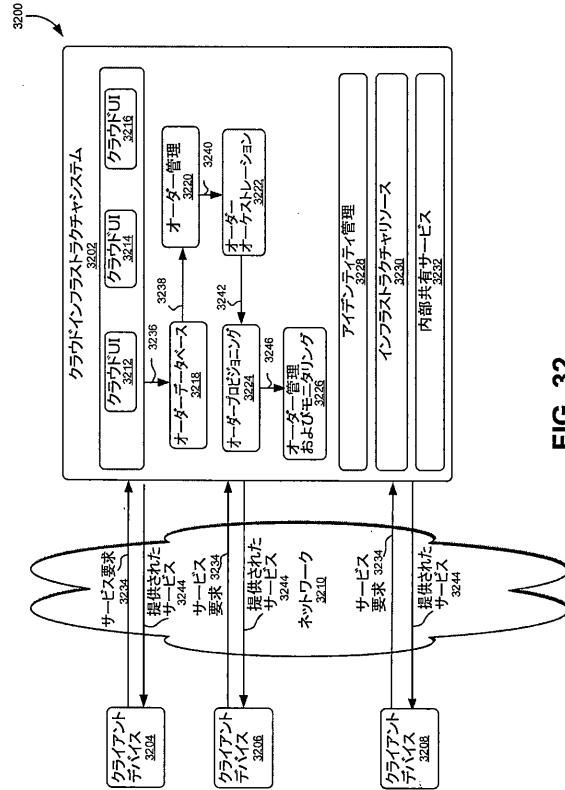
FIG. 30

FIG. 31

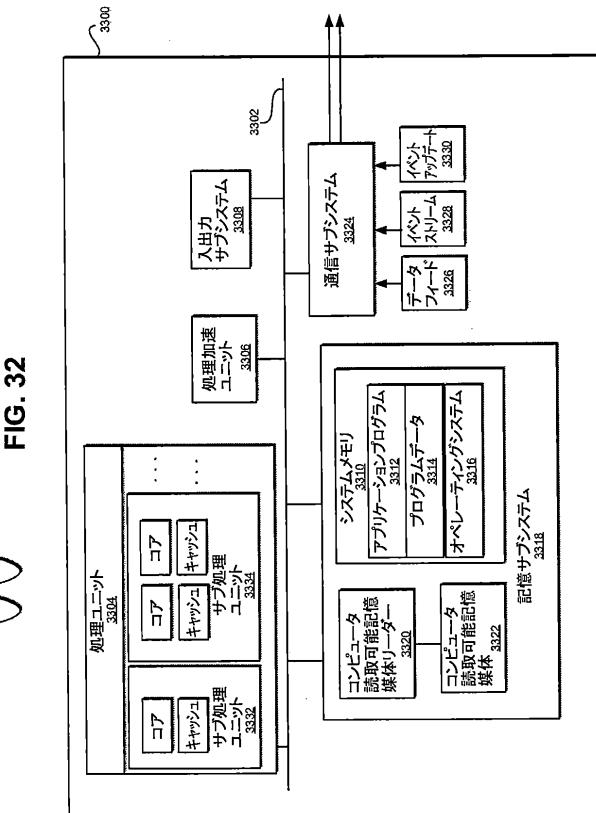
10

20

【図 32】



【図 33】



30

40

50

フロントページの続き

ワンハンドレッドアンドトゥエンティエイス・ストリート、8530

審査官 山本 俊介

(56)参考文献 米国特許出願公開第2014/0201218(US, A1)

特表2014-530415(JP, A)

米国特許出願公開第2017/0052771(US, A1)

阿佐志保ほか, プログラマのためのGoogle Cloud Platform入門, 第1版, 日本, 株式会社翔泳社, 2017年06月01日, pp.145-173

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)

G06F 8/00 - 8/77

G06F 9/00 - 9/54